

沖縄県介護保険広域連合  
第9期介護保険事業計画

# 自分らしく“健康長寿”

令和6年3月  
沖縄県介護保険広域連合

芭蕉布は、糸芭蕉の繊維を糸にして織った布で、沖縄、奄美諸島の衣料として古くは盛んに作られた。そのうち沖縄県国頭郡で製作されていた日常衣料を主とする芭蕉布製作の伝統が、現在、同郡喜如嘉を中心にした地域で婦人達の協同作業によって傳承されている。

喜如嘉の芭蕉布は、テカチ・染・琉球藍染・木灰の使用など、すべて天然の材料によって手仕事で製作されており、繊維の粗剛な平織物ながら、特別な魅力を具えた織物として今日声価が高い。

旧来は一般の自給衣料として縞・無地に限られていたのが、明治時代に縞をとり入れて商品化を計ったなどの経由もあって現在では縞が多く織られている。手づくりの手法による縞は、伝統的な沖縄の縞の特色をよく伝えており、糸芭蕉の栽培から織物の完成まで一貫して製作に当たっている点とともに、傳承の古格がきびしく守られている。

「出典：文部科学省(文化庁、国指定文化財等データベース：<https://kunishitei.bunka.go.jp/heritage/detail/303/117>)」

## はじめに



介護保険制度は、創設から20年以上が経過しており、高齢者の生活に無くてはならないものとして社会に根付いております。

全国状況としては、人口が減少していくなかで、第9期介護保険事業計画期間中の2025年には団塊世代が後期高齢者（75歳以上）となるほか、2040年には団塊ジュニア世代が高齢者（65歳以上）となるなど、わが国の高齢化は、さらに進展していくことが見込まれております。

一方、本広域連合においても、2019年には高齢化率21%以上の超高齢社会となっており、全国と同様に今後さらに高齢化が進むことが見込まれます。

第9期介護保険事業計画の実施にあたっては、高齢化の進展に伴い介護サービスの需要も増え介護給付費が急増することから、介護保険制度の持続的発展に資する具体的な施策を進めていくことが必要となります。

また、介護保険料の均一賦課の実施についても、構成市町村の地域特性を考慮し、「参加」と「協働」でつくる包摂的な社会づくりを視野に、円滑な介護保険事業に取り組んでまいります。

引き続き、本計画の基本理念である「自分らしく“健康長寿”」の実現に向け、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活ができるように、構成市町村をはじめ、関係機関との連携を図り、効果的な事業実施に取り組んでまいります。

本計画の策定にあたり、ご尽力賜りました介護保険事業計画策定委員会委員の皆様並びに関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

結びに、本広域連合の介護保険事業の円滑な推進に対し、構成市町村並びに関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

沖縄県介護保険広域連合長 當 山 宏



## 目 次

第1章 計画策定にあたって .....	1
第1節 計画の概要.....	1
1 計画策定の目的.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
4 計画の策定体制 .....	3
第2節 広域連合の概要.....	4
1 広域連合の位置づけ .....	4
2 広域連合の沿革 .....	4
3 広域連合の構成 .....	5
4 広域連合の役割 .....	8
第3節 計画の基本的な考え方 .....	9
1 基本理念.....	9
2 基本方針 .....	10
第4節 計画策定に向けて.....	11
1 第9期計画について.....	11
2 広域連合における日常生活圏域の考え方 .....	14
3 沖縄県介護保険広域連合における基礎調査等の実施状況 .....	15
第2章 介護保険事業の利用状況.....	17
第1節 総人口及び被保険者の状況 .....	17
1 総人口・被保険者数の推移 .....	17
第2節 介護サービスの状況 .....	22
1 要介護(要支援)認定者数と認定率の推移.....	22
2 介護サービス給付費の推移 .....	26
3 居宅介護(予防)サービスの利用状況.....	30
4 地域密着型介護(予防)サービスの利用状況.....	34
5 施設介護サービスの利用状況 .....	39
6 特定入所者生活介護サービス、高額介護サービス、高額医療合算介護サービス .....	43
7 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の設置状況 .....	44
第3章 介護保険事業の円滑な推進 .....	45
第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進 .....	45
1 基本的な考え方 .....	45
2 現状と課題 .....	45
3 実施方針 .....	45
第2節 地域支援事業の推進 .....	48
1 基本的な考え方 .....	48

2 広域連合と構成市町村の役割 .....	48
3 沖縄県介護保険広域連合地域支援事業運営協議会 .....	48
4 地域支援事業費等計画額 .....	49
5 現状と課題 .....	50
6 実施方針 .....	50
第3節 介護・介護予防サービス基盤の整備 .....	60
1 基本的な考え方 .....	60
2 現状と課題 .....	60
3 実施方針 .....	60
第4節 介護保険事業の適正化の推進 .....	63
1 基本的な考え方 .....	63
2 現状と課題 .....	63
3 実施方針 .....	64
第5節 介護サービスの平準化に向けた取り組み .....	73
1 基本的な考え方 .....	73
2 現状と課題 .....	73
3 実施方針 .....	73
第4章 介護保険料の算定 .....	79
第1節 介護サービス量の推計 .....	79
1 被保険者数の推計(第1号被保険者数の推計) .....	79
2 要支援・要介護認定者数の推計 .....	80
3 介護サービス見込額の推計 .....	81
第2節 事業計画保険料の設定 .....	84
1 事業計画保険料の算定経緯 .....	84
第5章 事業計画の推進 .....	87
第1節 計画推進の基本方針 .....	87
1 インセンティブ制度の実施 .....	87
2 保険者機能の強化 .....	87
3 構成市町村との連携と支援 .....	88
4 サービス提供事業者等との連携と支援 .....	88
5 広域連合職員の資質の向上 .....	88
6 財政の安定化 .....	89
7 普及啓発・広報活動の推進 .....	89
8 事業計画の評価体制 .....	89
資料編	
1 高齢者の状況及び介護保険事業に関わる見込量一覧 .....	91
2 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会規則 .....	111
3 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会名簿 .....	114

4	沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会 幹事会名簿 .....	115
5	沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会 作業部会名簿 .....	116
6	沖縄県介護保険広域連合第9期介護保険事業計画策定の経緯.....	117
7	用語の解説.....	120



# 第1章 計画策定にあたって



## 第1章 計画策定にあたって

### 第1節 計画の概要

#### 1 計画策定の目的

市町村は介護保険法第117条により、介護保険事業の基本指針に即して3年を1期とした介護保険事業計画を策定するものとされ、現行の介護保険制度は、2000年(平成12年)の介護保険法施行により事業が開始されて以来20年以上が経過しようとしています。

沖縄県介護保険広域連合は、県内29構成市町村の保険者として第2期介護保険事業計画から第8期にわたり、高齢者支援に関わる様々な動向に対応した介護保険制度の見直しに応じ、介護保険事業の円滑な運営に向けた多様な施策を推進してきました。

第6期の介護保険事業計画以降は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え「地域包括ケアシステム」のさらなる推進、「地域共生社会の実現」を段階的に構築することが位置づけられ、第7期介護保険事業計画以降は「地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けた取り組みが、一層押し進められてきました。

一方で、2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など、様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減する超高齢社会が到来することが見込まれています。

人口減少が進むなかで、1,000万人を超える85歳以上高齢者が地域生活を送ることになることから、単に医療・介護サービスの需要が増えることを意味するだけでなく、生活のちょっとした困りごとを抱える高齢者がこれまでにない規模で増加することがすでに予測されています。

第9期計画期間中には、第6期介護保険事業計画から掲げる「2025(令和7)年の地域包括ケアシステム」の実現に向けた計画の最終期間(第9期)となっています。

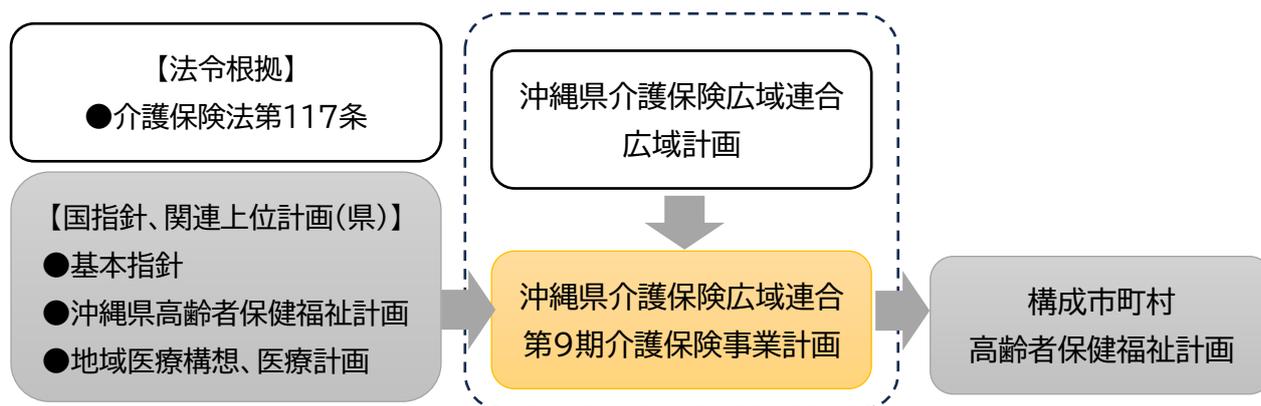
地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標、優先順位を検討した上で、介護保険事業(支援)計画に定めることが重要とされています。

構成市町村の地域特性を考慮し、「参加」と「協働」でつくる包摂的な社会づくりを視野に、円滑な介護保険事業を推進するための指針を示した「事業計画」の策定を行います。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、介護保険法(平成9年法律第123号)第117条の規定に基づき策定します。また、構成市町村が策定する「高齢者保健福祉計画」は、介護保険事業計画を内包する位置づけであることを踏まえ、相互に連携を図るとともに、沖縄県高齢者保健福祉計画や沖縄県が定める地域医療構想を含む医療計画との整合性を保つものとしします。

### 計画の位置づけ



## 3 計画の期間

介護保険事業計画の期間は、2024年度(令和6年度)から2026年度(令和8年度)までの3年間とし、計画期間中に団塊の世代が後期高齢者となる2025年(令和7年)を目標として掲げられた将来像等を見据えるものとしします。

ただし、制度改正等に伴う見直しが必要な事項については逐次、変更します。

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
第8期介護保険事業計画			第9期介護保険事業計画			第10期介護保険事業計画		
2025年、2040年を見据え、中長期的視点による施策の展開								
				団塊の世代が 後期高齢者へ	計画見直し			計画見直し

## 4 計画の策定体制

介護保険事業計画の策定体制は以下の通りです。

### (1)策定委員会

学識経験者、保健・医療関係者、福祉関係者、被保険者代表等で構成され、介護保険事業計画の策定・見直しに関する事を検討します。

### (2)幹事会

構成市町村介護保険担当課長及び広域連合担当課長級で構成され、策定委員会に提出する審議事項、又は策定委員会から求められた事項について、調査・検討及び調整します。

### (3)作業部会

構成市町村から選任された担当職員及び広域連合担当職員で構成され、幹事会に提出する審議事項、又は幹事会から求められた事項について、調査・検討及び調整を行います。

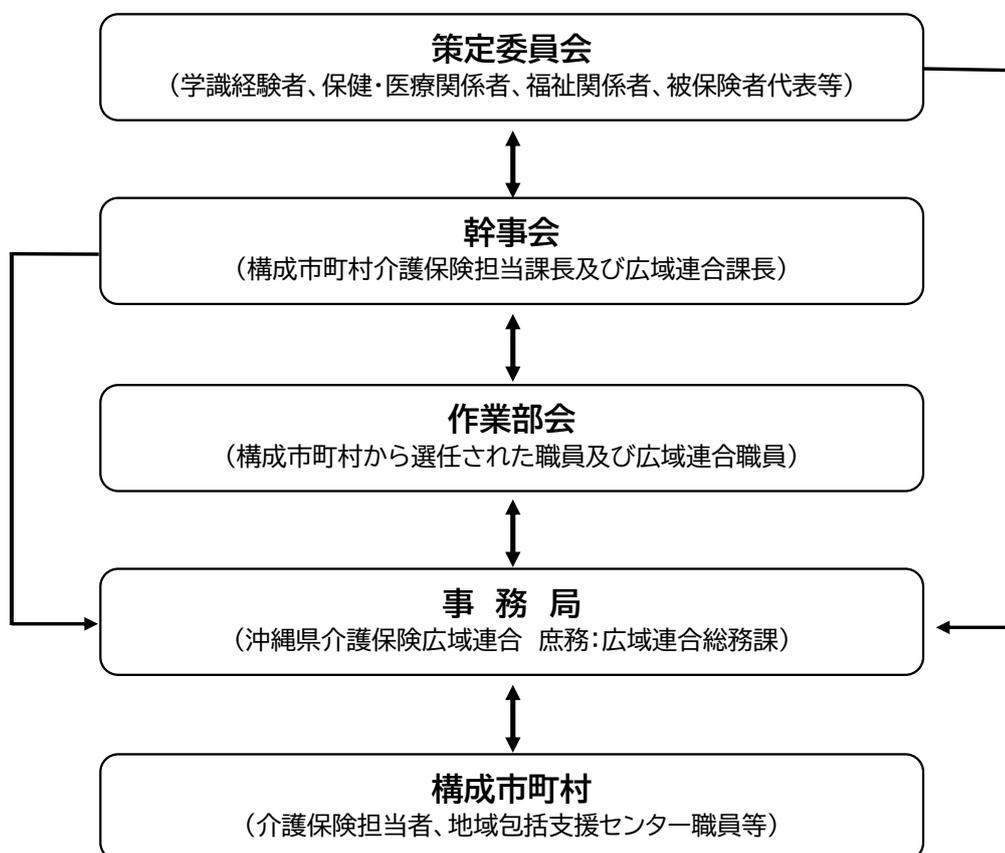
### (4)事務局

広域連合各課・計画策定支援事業者と連携し、総務課において庶務を処理します。

### (5)構成市町村

計画策定のための基礎数値等の資料提供及び情報交換等の連携を図ります。

### 第9期介護保険事業計画策定体制



## 第2節 広域連合の概要

### 1 広域連合の位置づけ

平成12年4月に沖縄県下、市町村を保険者として介護保険業務を開始しましたが、第2期介護保険料の大幅な引き上げが見込まれることや一部離島等及び小規模町村において、介護サービス基盤整備の遅れや財政運営の困難性から市町村単独運営が困難な状況となることから、地方自治法第284条第3項の規定により「沖縄県介護保険広域連合」は設立されました。

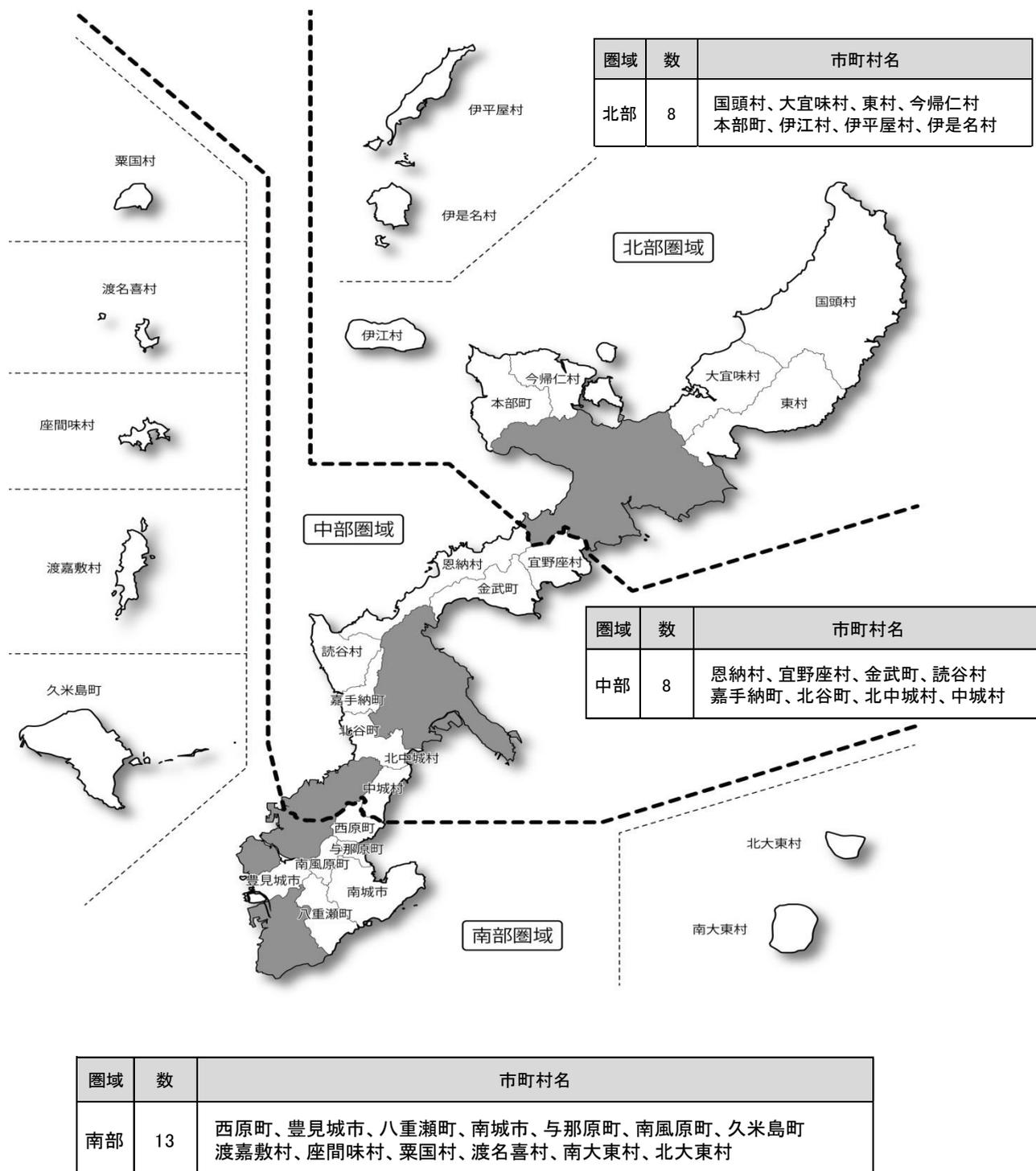
### 2 広域連合の沿革

	事 項
平成12年4月	沖縄県下、市町村を保険者として介護保険業務を開始。 【第1期介護保険事業計画開始】
平成14年7月	沖縄県知事から広域連合設立許可を受ける。
平成15年3月	沖縄県介護保険広域連合広域計画を作成。
平成15年4月	沖縄県介護保険広域連合として県下、34市町村の介護保険業務を開始。 【第2期介護保険事業計画開始】
平成17年3月	平成16年度市町村合併により、構成市町村は32市町村となる。
平成18年1月	平成17年度市町村合併により、構成市町村は28市町村となる。
平成18年3月	沖縄県介護保険広域連合広域計画を変更。
平成18年4月	障害程度区分の認定に関わる審査会及び判定業務の開始。 【第3期介護保険事業計画開始】
平成21年4月	【第4期介護保険事業計画開始】
平成24年4月	【第5期介護保険事業計画開始】
平成24年11月	沖縄県介護保険広域連合設立10周年記念式典を開催。
平成25年11月	事務所を北谷町から読谷村へ移転。
平成27年4月	【第6期介護保険事業計画開始】
平成28年2月	第2次沖縄県介護保険広域連合広域計画を作成。
平成29年2月	西原町の加入により、構成市町村は29市町村となる。 第2次沖縄県介護保険広域連合広域計画を変更。
平成30年4月	【第7期介護保険事業計画開始】
令和3年4月	第3次沖縄県介護保険広域連合広域計画を作成。
令和3年4月	【第8期介護保険事業計画開始】
令和6年4月	【第9期介護保険事業計画開始】

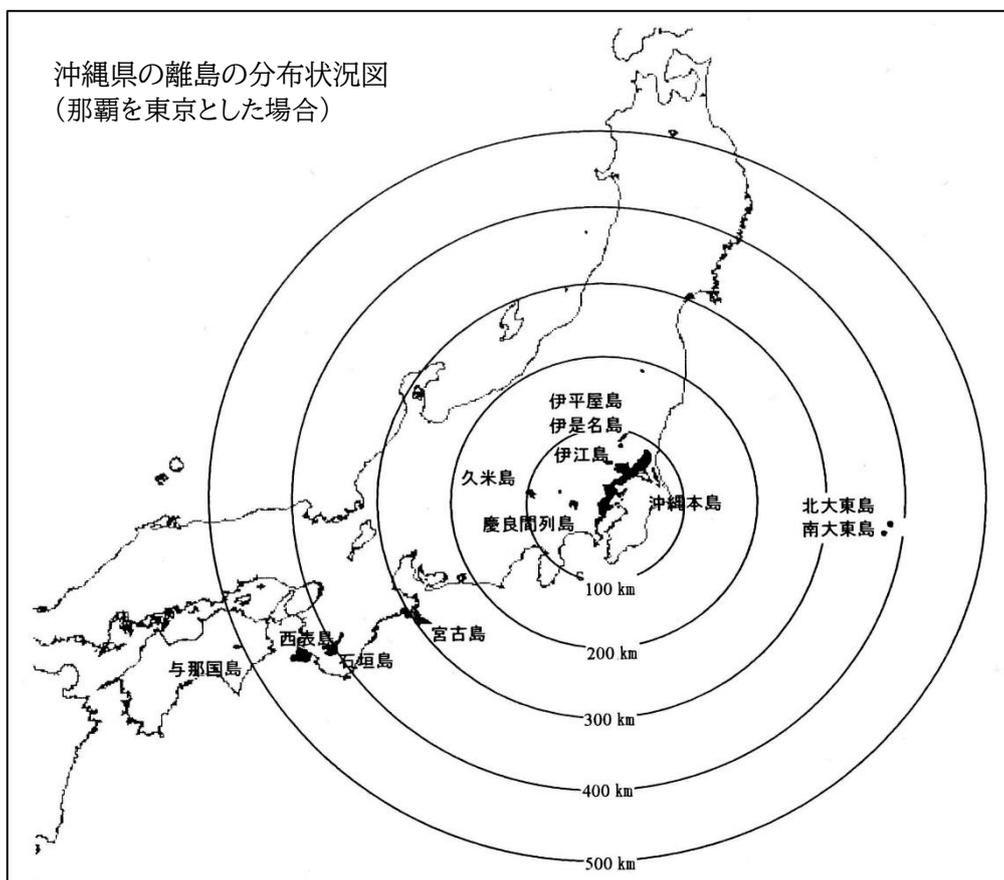
### 3 広域連合の構成

#### (1) 構成市町村

広域連合は、沖縄県高齢者保健福祉圏域において、北部圏域8町村、中部圏域8町村、南部圏域13市町村の合計29市町村で構成しています(広域連合の調査認定事務所の管轄区域とは異なります)。



広域連合の構成市町村のうち、最遠の離島地域である南大東村・北大東村は東京、大阪間の距離(365.9km「回転楕円体(GRS80)における最短距離:国土地理院」))に相当する位置にあります。



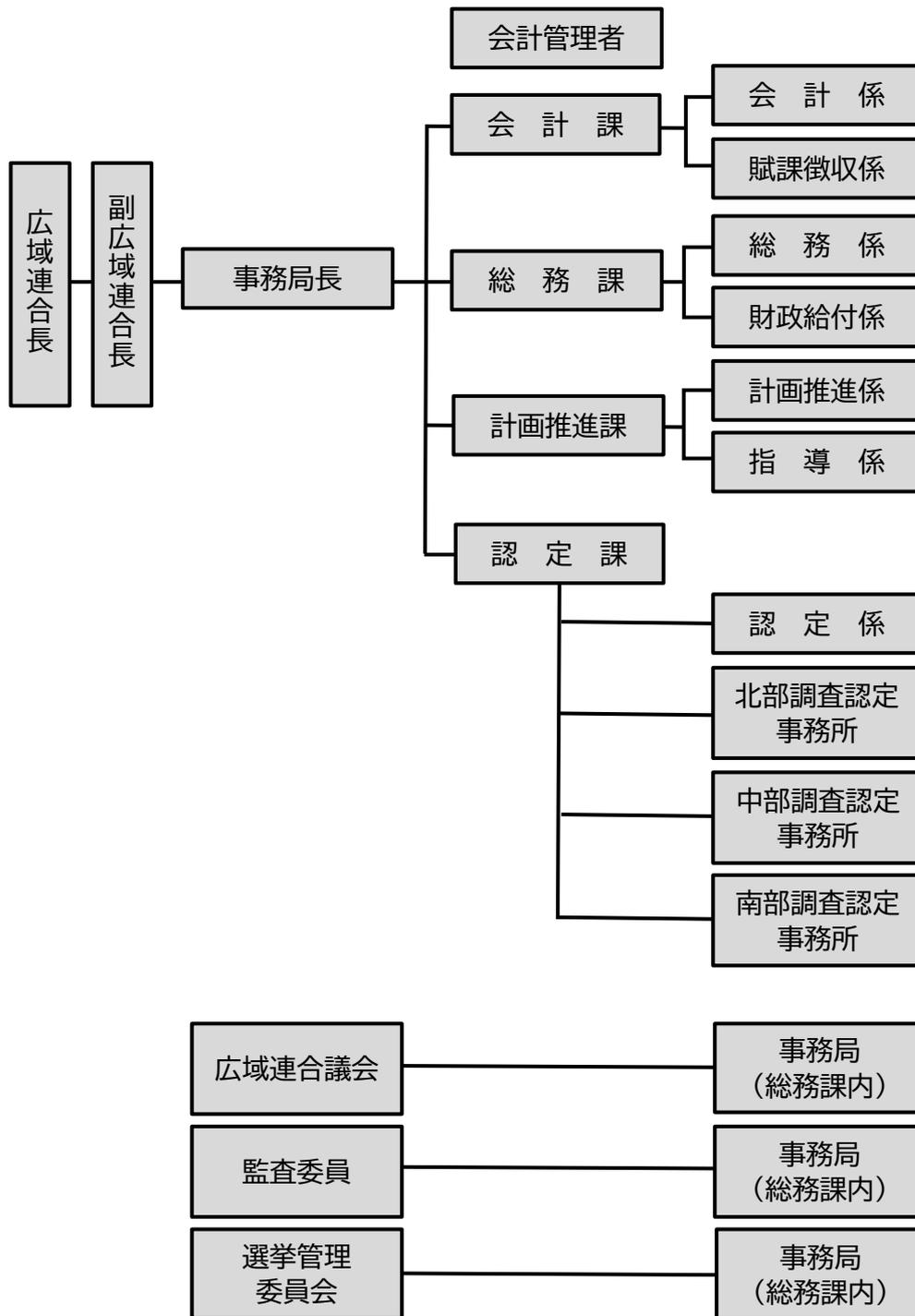
那覇(県庁)から離島間の距離

島名	距離(km)
伊平屋島	約 96
伊江島	約 57
渡嘉敷島	約 32
久米島	約 89
粟国島	約 61
南大東島	約 358
北大東島	約 366

資料:沖縄県企画部地域・離島課:「離島関係資料(令和5年3月)」

(2)事務局

広域連合は、4課3事務所で構成しています。



## 4 広域連合の役割

### (1) 広域的な事業展開による効果の発揮

地方自治法第291条の7の規定により策定された第3次沖縄県介護保険広域連合広域計画(令和3年度～令和7年度)及び広域連合規約に基づき、介護保険事業の円滑な運営、並びに適切な障害支援区分認定事業の運営を目指し、総合的かつ計画的に施策を推進するため、住民サービスの低下をきたさないことを基本として、構成市町村との連携を図りながら広域連合は以下のような役割を担います。

離島町村を含む広範囲な構成となっている広域連合は、構成市町村担当課長会議を随時開催し、構成市町村との情報交換を密に行うことで要望等を吸い上げ、介護保険サービスの平準化や給付の適正化に向けた業務展開を図ります。

介護保険事業は、構成市町村における地域支援事業や健康増進事業と密接に関係しており、高齢者保健福祉計画の一環として総合的な取り組みを要することから、構成市町村の主体性を確保し、双方連携して取り組みます。

広域連合は、介護保険事業について、より専門的に実施していくとともに、広報活動やホームページ等による構成市町村への情報提供を積極的に取り組みます。

### (2) 構成市町村の実情を踏まえた事業展開

広域連合を構成する29市町村のうち、離島地域10町村は他の市町村に比べ高齢者人口の規模格差が大きい状況にあるとともに、介護サービスの需要と供給のバランスの問題等からサービス提供事業者の参入が困難な離島もあることから、離島等支援事業等により介護サービスの確保に向けた施策を継続して実施しています。

介護保険事業の円滑な推進は、構成市町村の介護保険事業に関わる地域の実情を的確に把握した介護サービスの基盤整備や、介護予防並びに構成市町村独自の創意工夫による地域支援事業の実施に係る支援体制が極めて重要です。

今後とも、構成市町村の地理的条件、介護サービス提供基盤、社会資源、人的資源等の実情が異なる介護保険事業環境を踏まえ、構成市町村との連携を密にした介護保険事業の運営に取り組みます。

## 第3節 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

高齢者が要介護状態となったとしても住み慣れた地域で、自立した生活を続けていくためには、質の高い介護サービスの提供と地域で高齢者を支える仕組みづくりが大切です。

#### 基本理念

## 自分らしく“健康長寿”

- 高齢者が、健康で生きがいをもち、自分らしく生き生きとした日常生活を送る
- 介護を必要とする状態とならないために介護予防に取り組み、住み慣れた地域で生活の質を高めながら安心して暮らしていく
- 可能な限り居宅あるいは身近な地域で、自らの選択と決定による介護サービスを受給し、要介護状態であっても自立した日常生活を送る

広域連合では、『高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができ、要介護状態などの軽減または悪化の防止に資する効果的なサービスが提供される仕組みづくり』を目指し、介護保険事業を推進します。

高齢者が、生涯を通して自分らしく健康で明るく、社会の一員としての役割を担い、自分らしく生きがいを持ちつつ、健康に暮らしていくことをサポートします。

## 2 基本方針

### (1)地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括ケアシステムを構成市町村の実情に応じて深化・推進していくため、在宅医療と介護連携の強化をはじめ、「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進、多様な住まいの確保に対する支援や、地域とのつながりのなかで限りある資源を有効に活用した生活支援体制の構築に向けた取り組みを進めます。

地域包括ケアシステムを支える人材の計画的な確保方策、多職種連携による課題解決に向けた地域ケア会議を推進するとともに、地域において「支える側」、「支えられる側」という関係性を超えてつながり、相互に支え合う地域づくりを育み、高齢者の暮らしを支える支援が包括的に確保されるための取り組みを進めます。

### (2)地域支援事業の推進

構成市町村独自の地域資源を活用した通いの場を中心に、健康寿命の延伸を基軸とした予防事業を推進します。

総合相談支援体制の構築や、自立に向けた介護予防ケアマネジメントの円滑な実施に向けたサポート体制の充実を図るなど、自立支援に対する取り組みを強化します。

高齢者の自立生活を支援していくため、地域住民の支え合いを前提にした生活支援や助け合い活動の基盤整備を進めます。

### (3)介護・介護予防サービス基盤の整備

高齢者が、できる限り居宅あるいは身近な地域で自立した生活を営むことができるように「在宅生活限界点の向上」という視点で複数のサービスを一体的に提供する体制の構築を図ります。今後、増加が見込まれる医療・介護のニーズを併せ持つ高齢者や認知症高齢者への対応、介護離職ゼロの実現や療養生活移行需要への対応を図るものとして、高齢者のニーズに即した介護・介護予防サービス基盤整備を促進します。

### (4)介護保険事業の適正化

質の高い介護・介護予防サービスの提供を目指し、ケアプランの点検・評価体制の充実を図るとともに、潜在的課題となっている収納率の向上、認定遅延対策の充実等を含め介護・介護予防サービスの適正化に向けた事務事業を推進するなど、介護保険財政の安定化・効率化を図り、介護保険制度の持続可能性を高めます。

### (5)介護保険サービスの平準化

低所得者等に対する費用負担の公平化に資する施策を推進するとともに、離島及び過疎地域の介護サービス提供に関わる支援や介護サービス基盤整備の広域的調整を図るなど、今後とも、介護サービスの平準化に向けた取り組みを進めます。

## 第4節 計画策定に向けて

### 1 第9期計画について

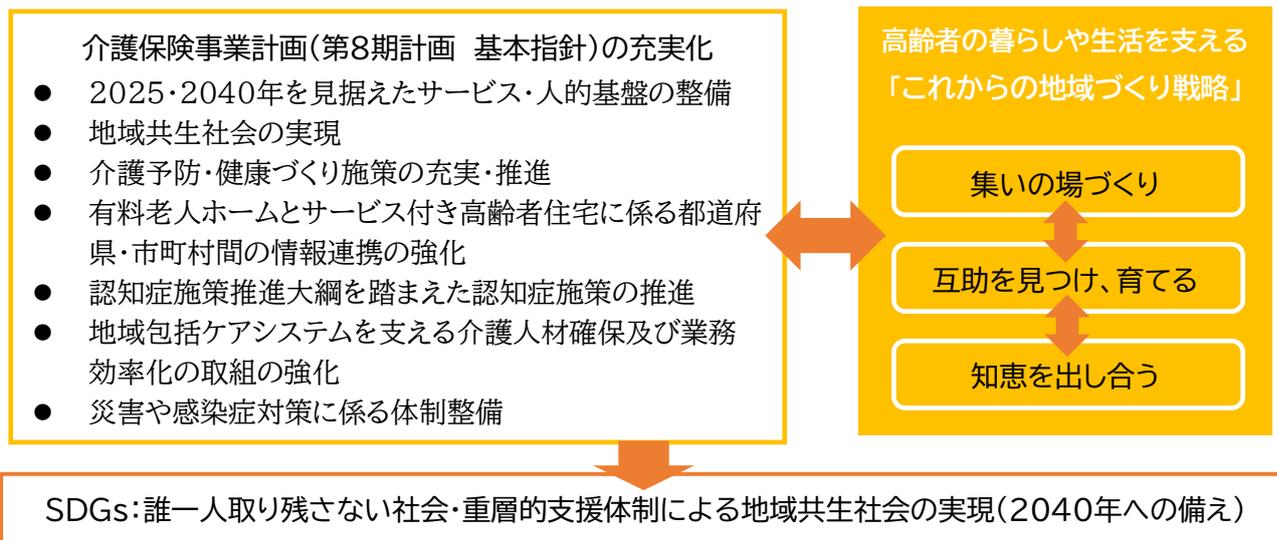
#### (1) 現行介護保険制度の動向

現行の介護保険制度は、制度開設から高齢者人口の動向や介護保険サービスの利用など、高齢者の自立生活にかかわる様々な福祉サービスや介護保険サービスの充実を図るための制度見直しが進められ、第5期介護保険事業計画より「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取り組みが進められてきました。

第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度) 地域包括ケアシステムの段階的取組

地域共生社会の実現に向けた体制整備の推進

第7期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度) 地域包括ケアシステムの深化・推進



#### ■ 沖縄県においても2040年に向け様々なニーズを持つ高齢者が増加

- 沖縄県は総人口が減少に転じるが、高齢者は一貫して増加。医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が減少を続けることが見込まれます。
- 2022年10月1日時点の人口推計(総務省)で、沖縄県が1972年の日本復帰以降で初めて人口が減少。
- 2019年沖縄県の健康寿命は男性が72.11歳(40位)、女性75.51歳(25位)、介護を要する期間(日常生活に制限のある期間)は男性が8.64年、女性が12.43年。

## ■2040年の多面的な社会に向けて(地域包括ケア研究会資料より)

### 人口減少が進むなかで、現役世代の急減による介護人材の不足

我が国は要介護者の増加をはじめ、1,000万人を超える85歳以上高齢者が単身者も含め、地域生活を送ることになることから、単に医療・介護サービスの需要が増えることを意味するだけでなく、介護は必要なくても、生活のちょっとした困りごとを抱える高齢者がこれまでにない規模で増加することを意味している。

「参加」と「協働」でつくる包摂的な社会づくりの重要性が示されています。

### 【第9期介護保険事業計画】(令和6年度～8年度)

- ①介護サービス基盤の計画的な整備(地域の実情に応じたサービス基盤の整備、在宅サービスの充実)
- ②地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組(地域共生社会の実現、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備、保険者機能の強化)
- ③地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

### (2)第9期介護保険事業計画の基本指針(大臣告示)のポイント

- 次期計画期間中は、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることになる。
- また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上の人口が急増し、医療・介護で双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービスの基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標の優先順位を検討した上で、介護保険事業計画に定めることが重要となる。

#### ①介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく。

- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化を図る。
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を検討する。
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進する。
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及を図る。

## ②地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 総合事業の充実化について、集中的に取り組む
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等
- 重層的支援体制整備事業等による障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
- 高齢者虐待防止の一層の推進
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進

## ③地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用

- 文書負担軽減に向けた具体的な取組(標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化)
- 財務状況等の見える化
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進

## 2 広域連合における日常生活圏域の考え方

地域包括ケアシステムの深化・推進の基本単位となる日常生活圏域は、概ね30分以内に必要なサービスが提供可能な中学校区での設定を目標とします。

地域包括ケアシステムの充実と推進を図る観点から、構成市町村が主体的に地域の実情に応じた日常生活圏域の設定を行います。

### 3 沖縄県介護保険広域連合における基礎調査等の実施状況

#### (1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、構成市町村が個別に実施した調査の結果を再集計して計画策定の資料として活用しました。

#### (2)在宅介護実態調査の実施について

在宅介護実態調査は、現状の介護サービスの実績や年齢別人口の変化等を基本とした従来の「自然体推計結果」を参照しつつ、「在宅生活の継続」、「就労継続」に有効なサービス利用の在り方やサービス基盤整備などの方向性を踏まえた計画立案のプロセスを目指すための基礎調査として位置付けられています。

「高齢者等の適切な在宅生活の継続」、「家族介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施しました。

ア 調査実施期間：令和4年9月から令和5年3月

イ 調査対象者数：在宅で生活している要支援・要介護者のうち更新申請・認定区分変更をしている人で、調査実施期間中に認定調査の対象となる人713件(回収率100.0%)

ウ 調査の実施方法：認定調査員による聞き取り調査

#### (3)在宅生活改善調査の実施について

在宅生活改善調査は、自宅等にお住まいの方で、現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている利用者の実態を把握し、施設・居住型サービスに求められる機能を含め、地域に不足する介護サービス等を検討することを目的として実施しました。

ア 調査実施時期：令和5年10月

イ 調査対象者数：構成市町村内に立地する居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャー168事業所へ配布、48事業所から回収(回収率28.6%)

ウ 調査の実施方法：各事業所に対し、メールによる調査票の配布・回収

#### (4) 居所変更実態調査の実施について

居所変更実態調査は、過去1年間で施設・居住系サービスから居所を変更した方の人数やその理由を調査して、施設・居住系サービスでの生活の継続性を高めていくために必要な機能や外部サービス資源との連携等を検討し、具体的な取り組みにつなげていくことを目的として実施しました。

ア 調査実施時期：令和5年10月

イ 調査対象者数：介護施設等(サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホーム含む)

県内179事業所へ配布、43事業所から回収(回収率24.0%)

ウ 調査の実施方法：各事業所に対し、メールによる調査票の配布・回収

#### (5) 介護人材実態調査の実施について

介護人材実態調査では、介護人材の構成、過去1年間の採用・離職の状況、訪問介護サービスにおける提供体制の実態などを把握し、地域内の介護人材の確保、サービス提供方法の改善などにつなげていくことを目的として実施しました。

ア 調査実施時期：令和5年10月

イ 調査対象者数：介護事業所、介護施設等(サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホーム含む)

県内504事業所へ配布、112事業所から回収(回収率22.2%)

ウ 調査の実施方法：各事業所に対し、メールによる調査票の配布・回収

#### (6) 施設整備見込調査

構成市町村は、それぞれの地域で必要な介護サービス量などを見込み、広域連合は介護保険事業計画において、負担と給付のバランスを考慮した上で施設整備を促進しています。

広域連合では、地域の実情に応じた施設整備を推進しながら、過剰な整備による給付費の増加の抑制や地域的偏在の防止等の観点から「施設・居住系サービスの整備に関する基準」を定め、構成市町村の高齢者ニーズに即した、介護保険事業計画を基礎とする施設整備見込量調査を実施しました。

## 第2章 介護保険事業の利用状況



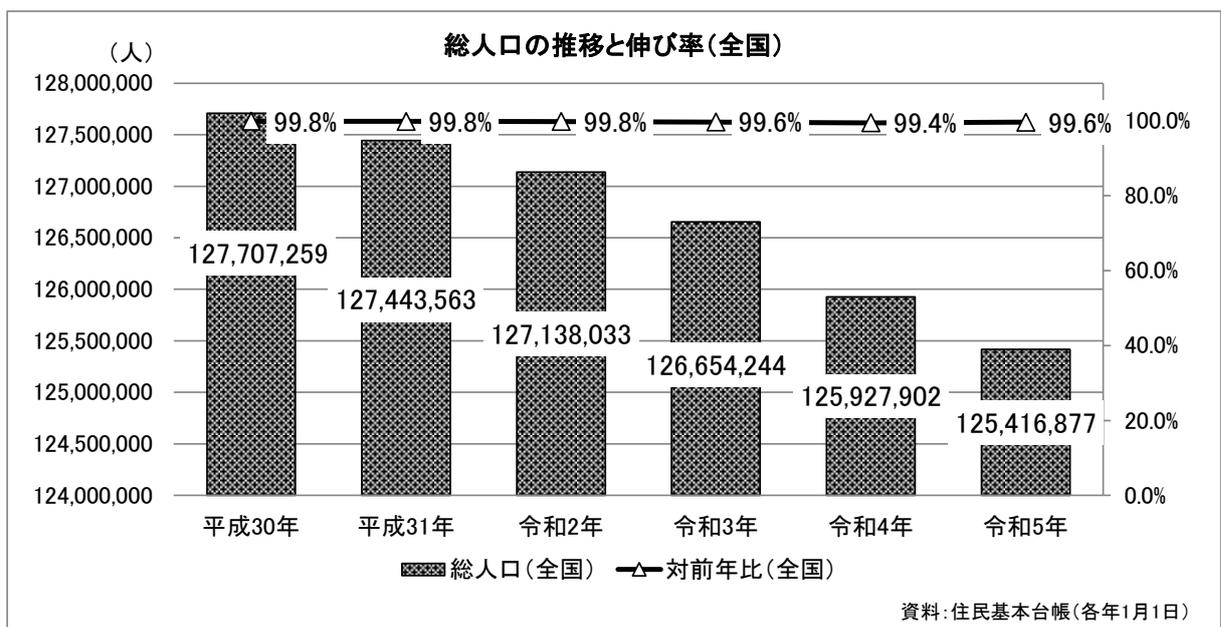
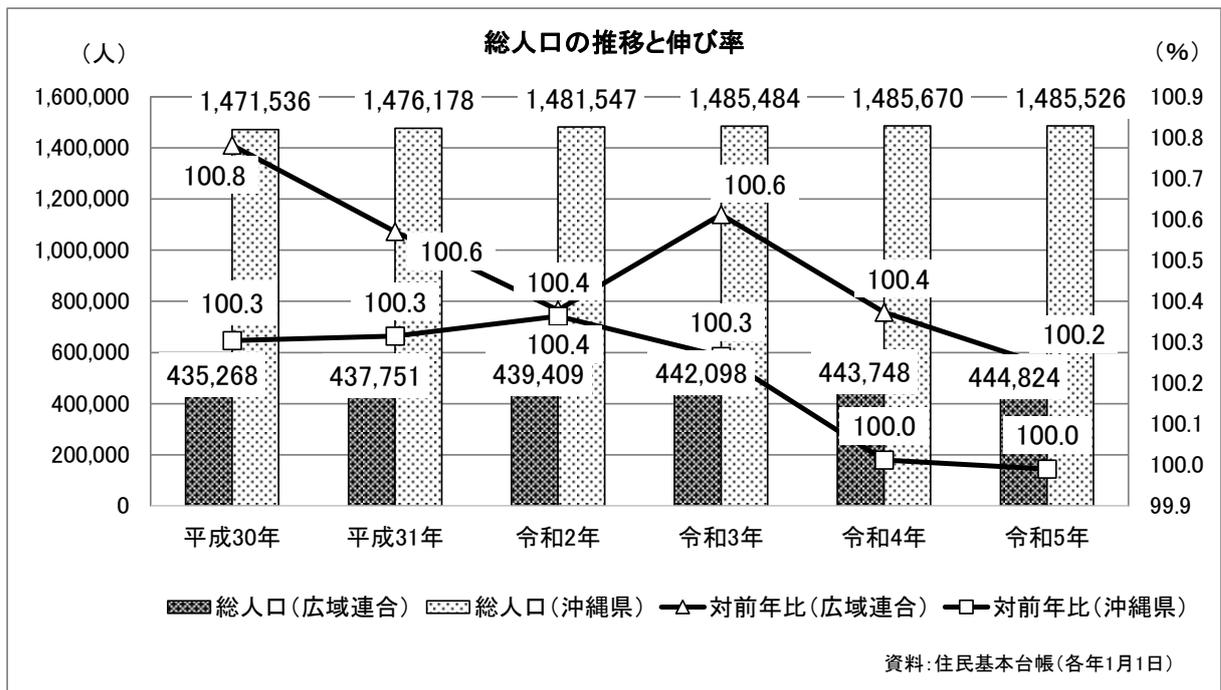
## 第2章 介護保険事業の利用状況

### 第1節 総人口及び被保険者の状況

#### 1 総人口・被保険者数の推移

令和5年(1月)の広域連合の総人口は、沖縄県の総人口(148万5,526人)の29.9%を占める44万4,824人となっています。

全国と同様に、沖縄県の総人口が令和5年から減少に転じる中で、広域連合の総人口は微増で推移していますが対前年伸び率は鈍化しています。

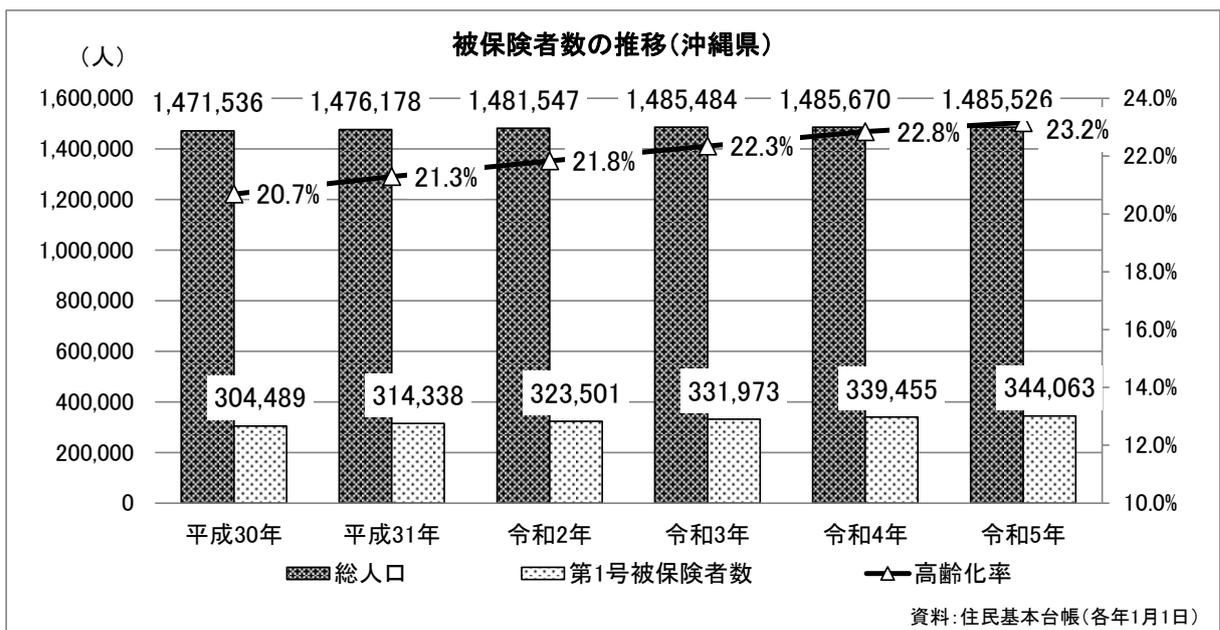
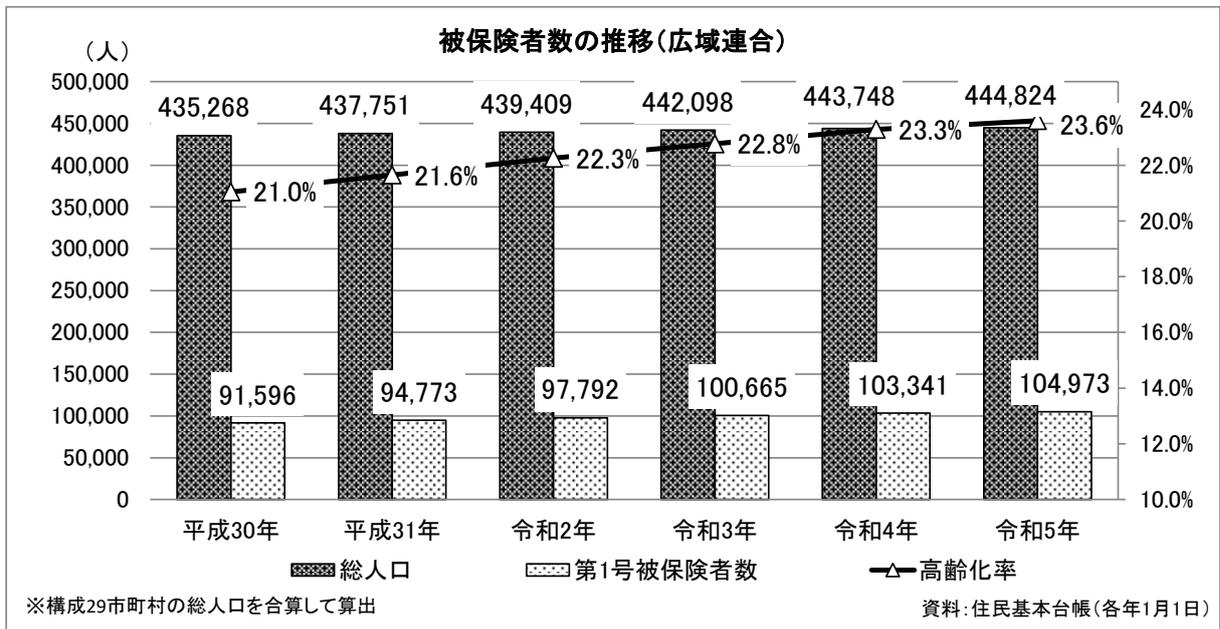


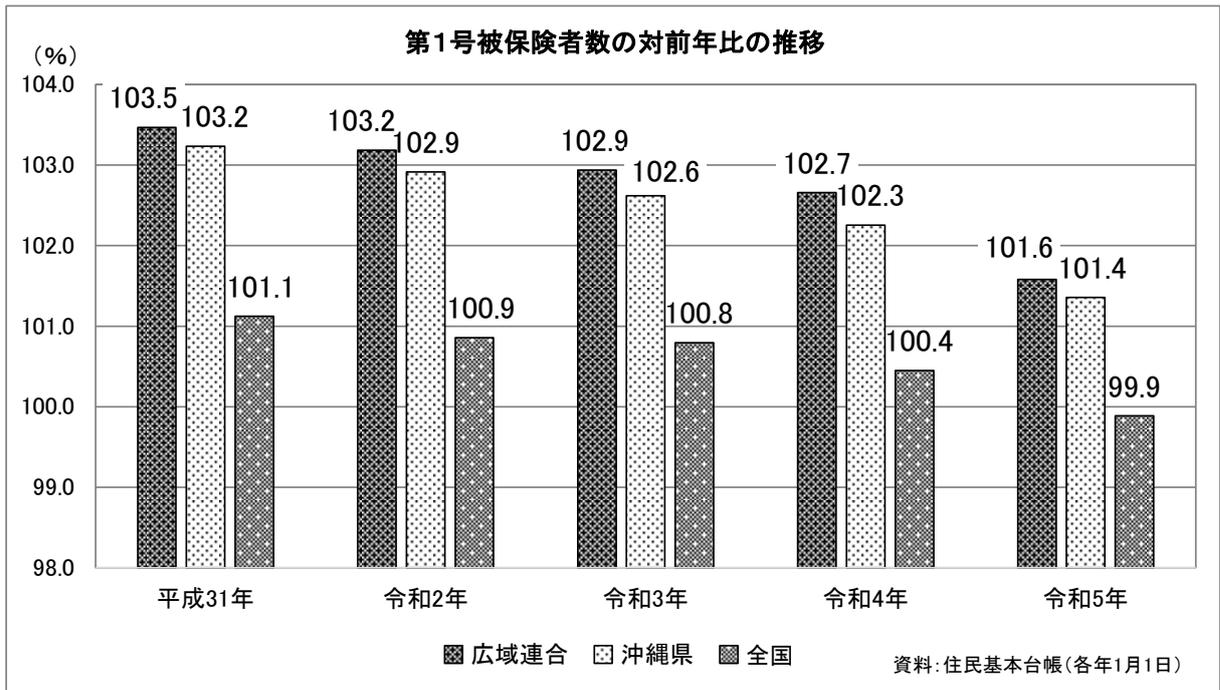
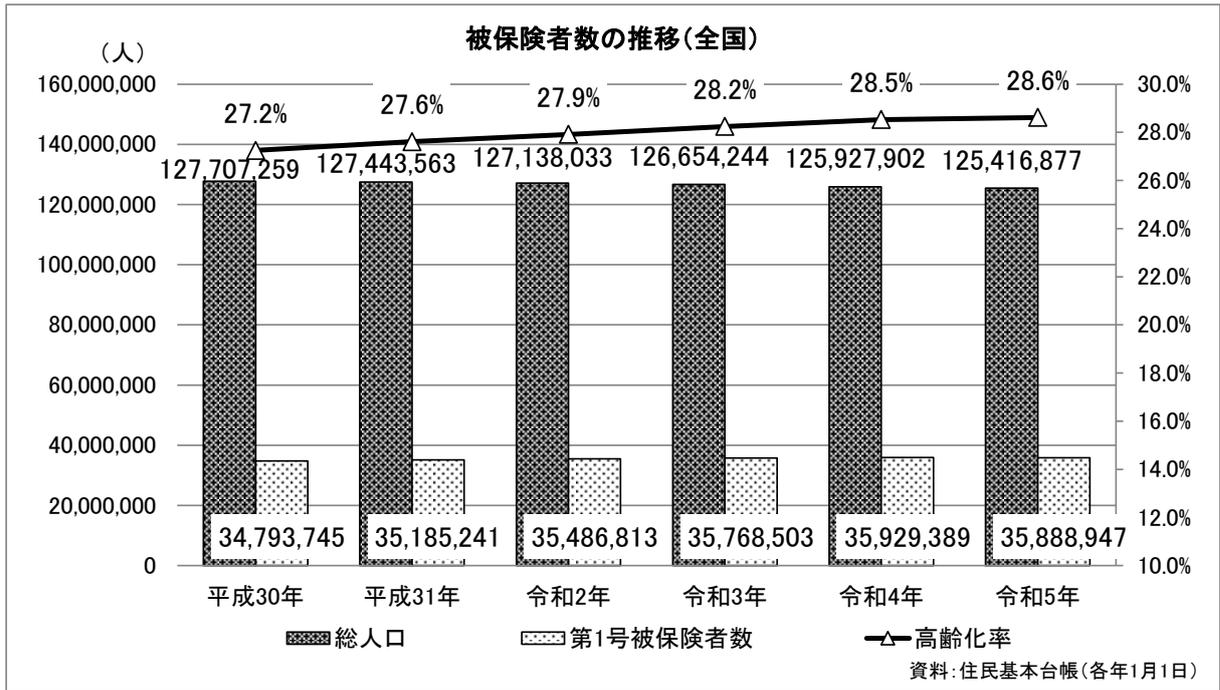
第1号被保険者数の推移をみると、第1号被保険者数は増加傾向で推移し、令和3年に10万人を超え令和5年は10万4,973人となっています。

第1号被保険者数は、増加傾向で推移していますが、対前年比の推移をみると、広域連合、沖縄県、全国ともに対前年比が減少で推移し、全国ではマイナスに転じており、第1号被保険者数の増加数が経年減少している状況にあります。

第1号被保険者数の増加に伴い高齢化率が上昇しており、令和5年の高齢化率は平成31年(21.6%)に比べ、2.0ポイント高い23.6%となっています。

全国(28.6%)に比べ5.0ポイント低くなっていますが、沖縄県(23.2%)に比べ0.4ポイント高い状況にあります。





第1号被保険者数の対前年比の推移

単位: 人、%

		平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
広域連合	対前年増加数	3,177	3,019	2,873	2,676	1,632
	対前年比	103.5	103.2	102.9	102.7	101.6
沖縄県	対前年増加数	9,849	9,163	8,472	7,482	4,608
	対前年比	103.2	102.9	102.6	102.3	101.4
全国	対前年増加数	391,496	301,572	281,690	160,886	-40,442
	対前年比	101.1	100.9	100.8	100.4	99.9

資料: 住民基本台帳(各年1月1日)

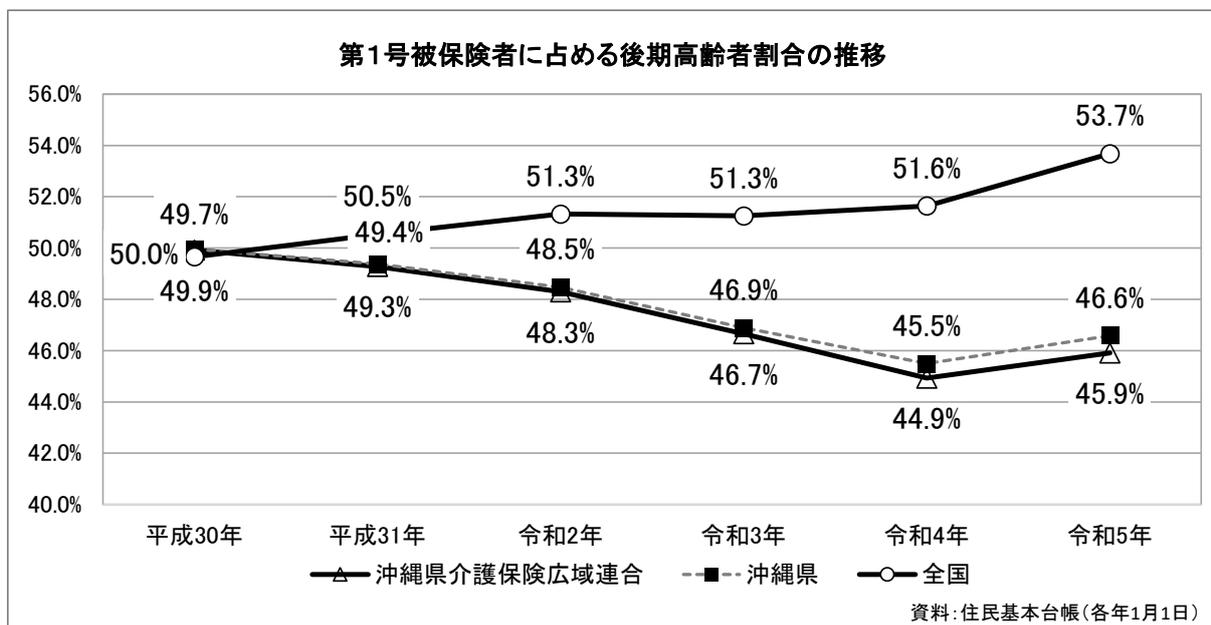
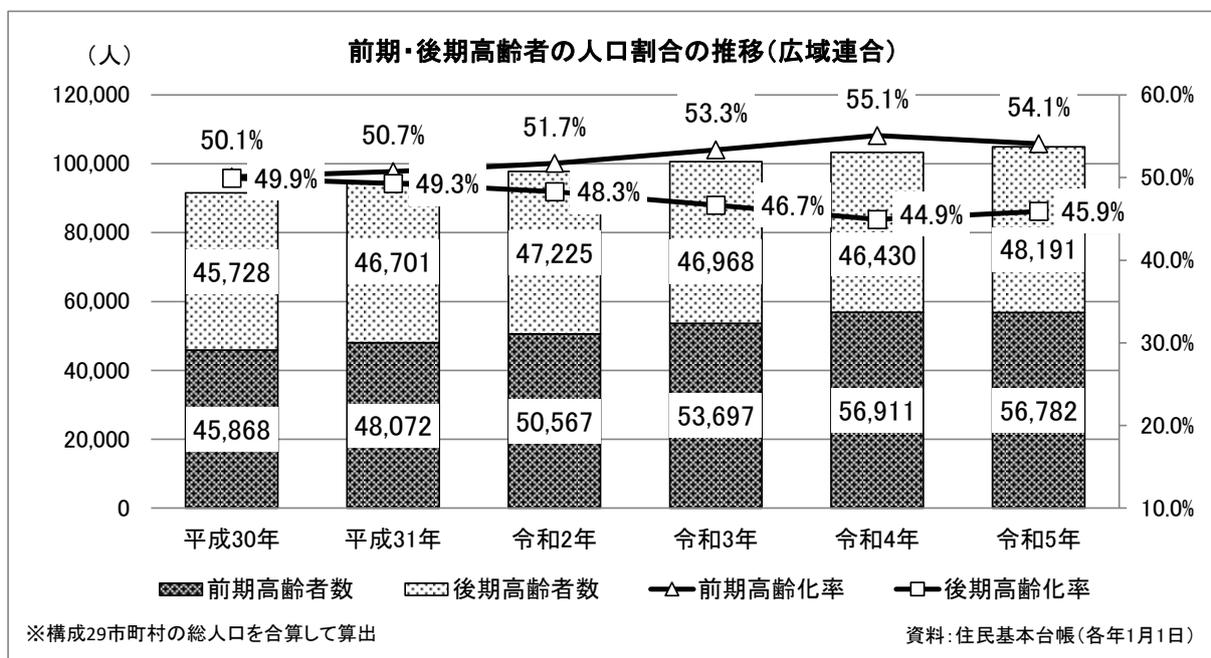
令和5年における前期・後期高齢者数でみると、前期高齢者が高齢者数(10万4,973人)の54.1%を占める5万6,782人となっており、後期高齢者は45.9%の4万8,191人となっています。

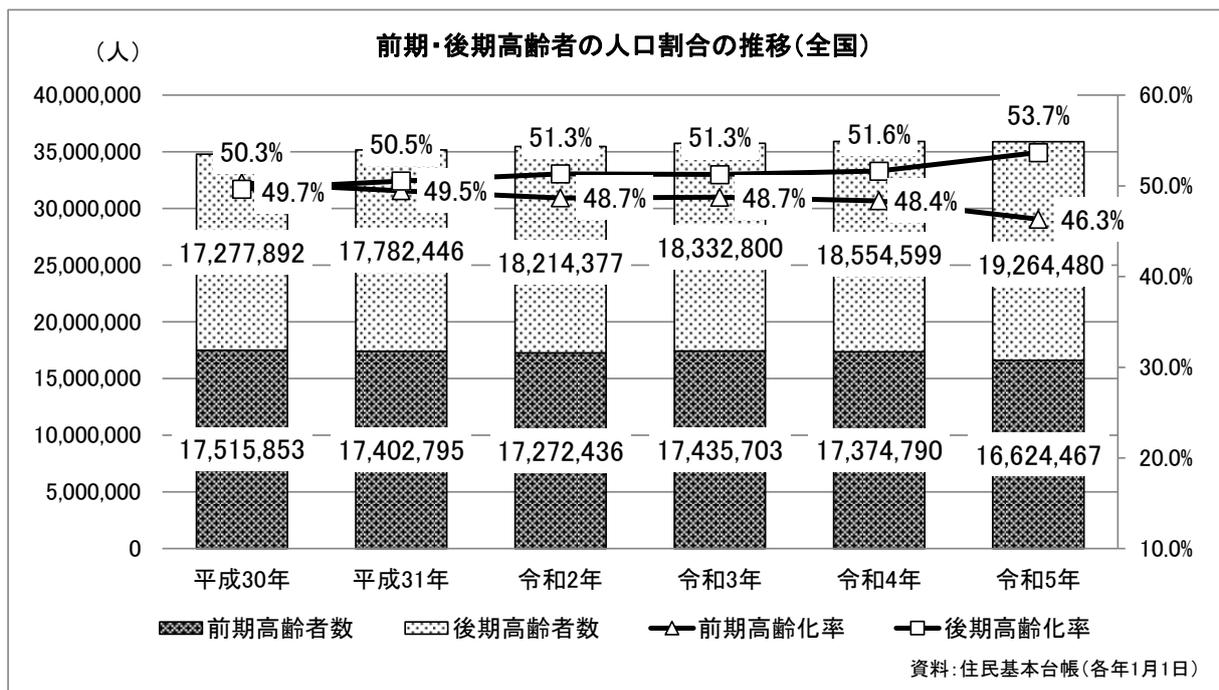
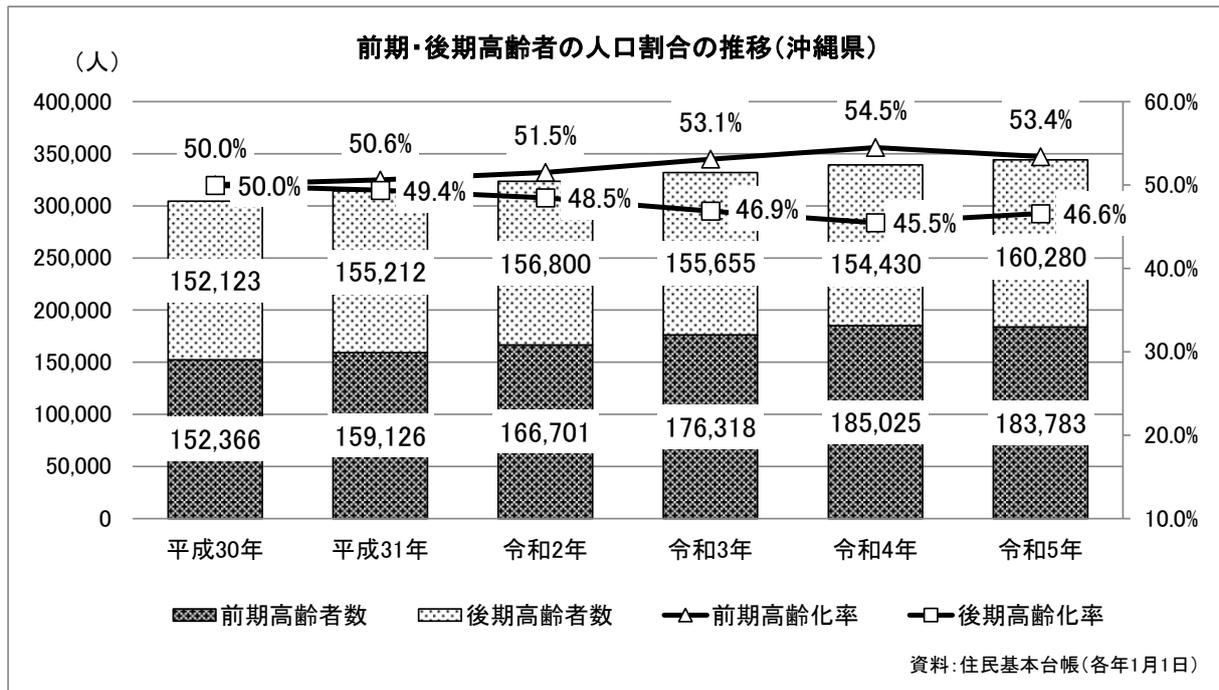
前期高齢者数は高齢者数の過半数を占め、令和4年まで増加で推移していましたが、令和5年には減少に転じています。

沖縄県及び広域連合においては、前期高齢者が後期高齢者を上回る状況にあり、ほぼ同様な人口構成の推移を示しています。

一方、全国では後期高齢者が前期高齢者を上回るかたちで推移しており、その格差が拡大している状況にあります。

全国と沖縄県では前期・後期高齢者人口の構成が異なり、沖縄県及び広域連合においては、全国に比べ後期高齢者を中心とした高齢化のスピードがわずかに遅い状況にあります。



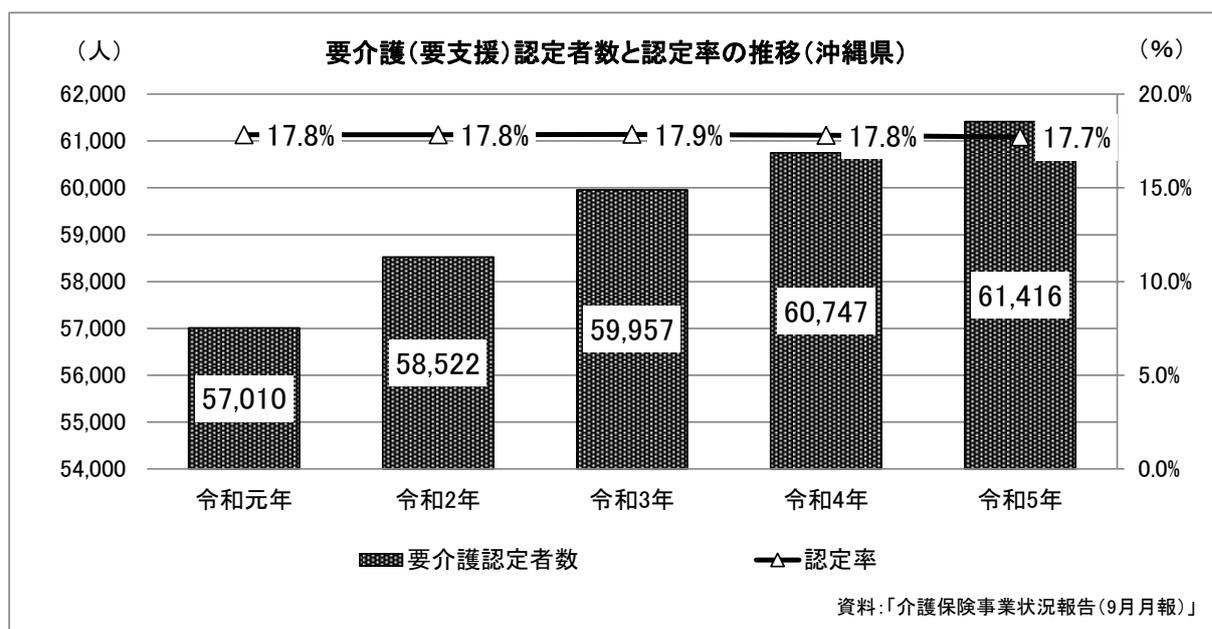
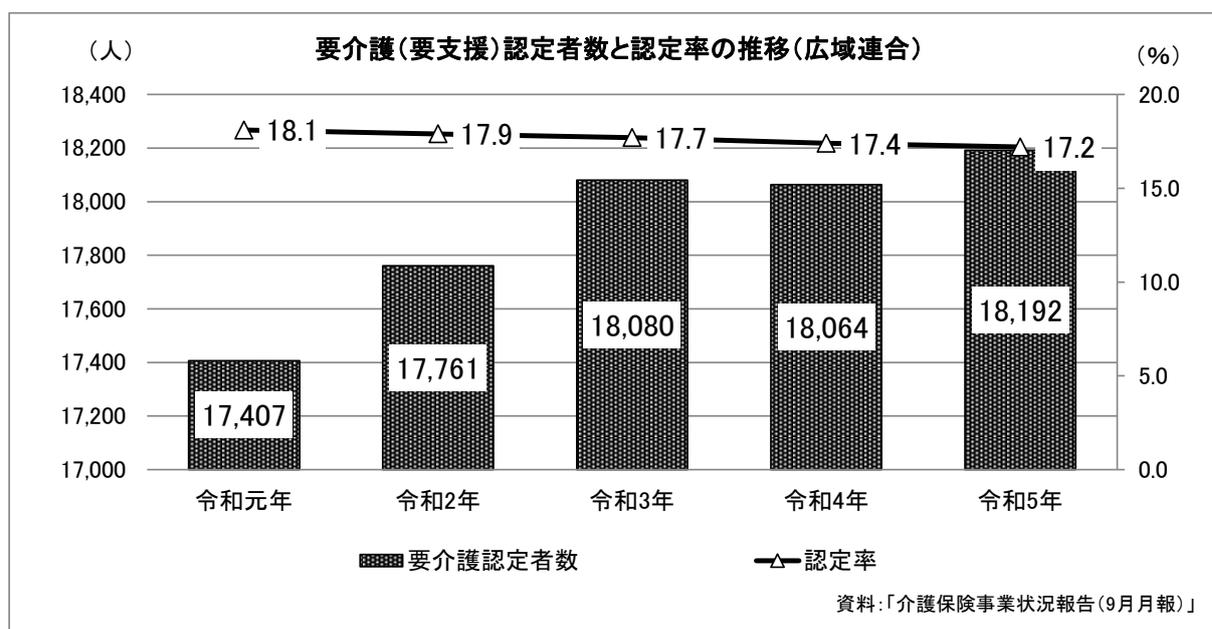


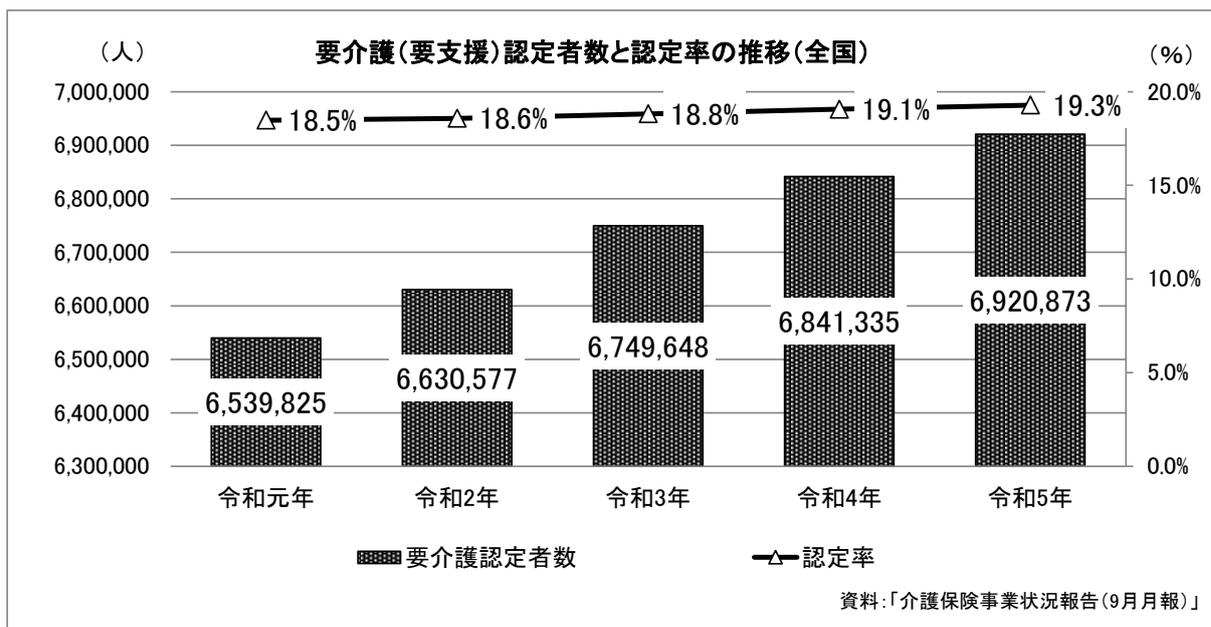
## 第2節 介護サービスの状況

### 1 要介護(要支援)認定者数と認定率の推移

要介護(要支援)認定者数と認定率の推移をみると、令和5年(9月末)の認定者数は1万8,192人で、増加傾向で推移する一方で、認定率は17.2%と新型コロナウイルス感染症の拡大や高齢者人口の急速な増加等を一因として減少傾向で推移しています。

広域連合と沖縄県の認定率が減少する一方、全国の認定率は増加で推移しています。





要介護(要支援)認定者数の推移をみると、要介護4は令和元年から令和5年までの4年間で310人増と増加人数が最も多くなっています。次いで要支援1の268人増、要介護1の214人増、要介護3の183人増となっていますが、要支援2は198人減となっています。

また、要介護(要支援)の認定率(構成割合)の推移をみると、広域連合では要支援2、要介護1、要介護2、要介護5が微減で、要支援1が微増、要介護3、要介護4は横ばいとなっています。

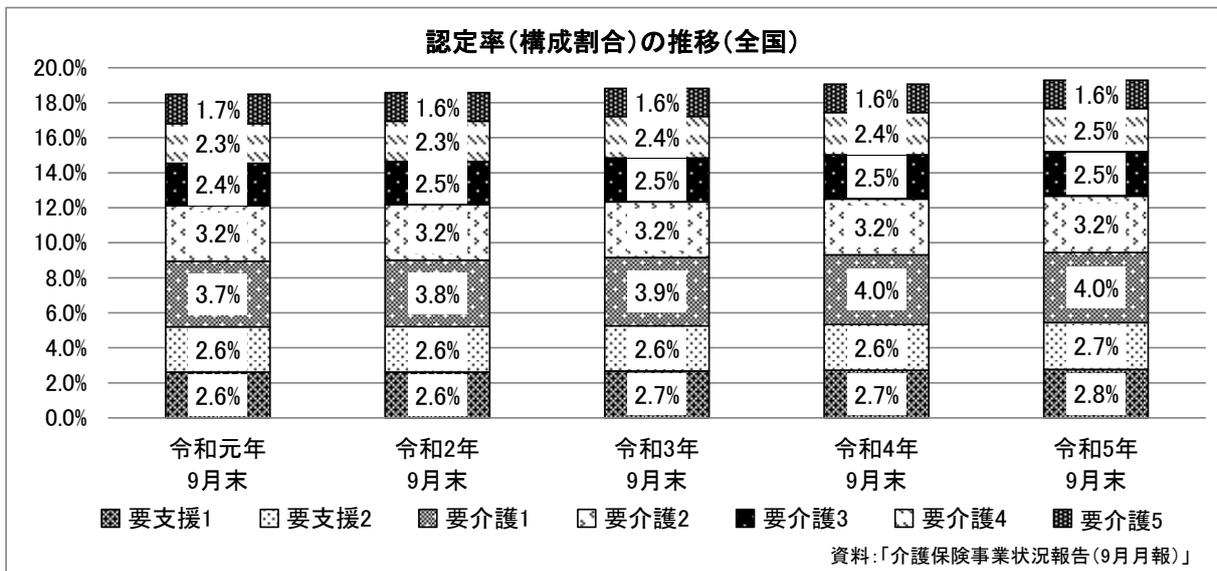
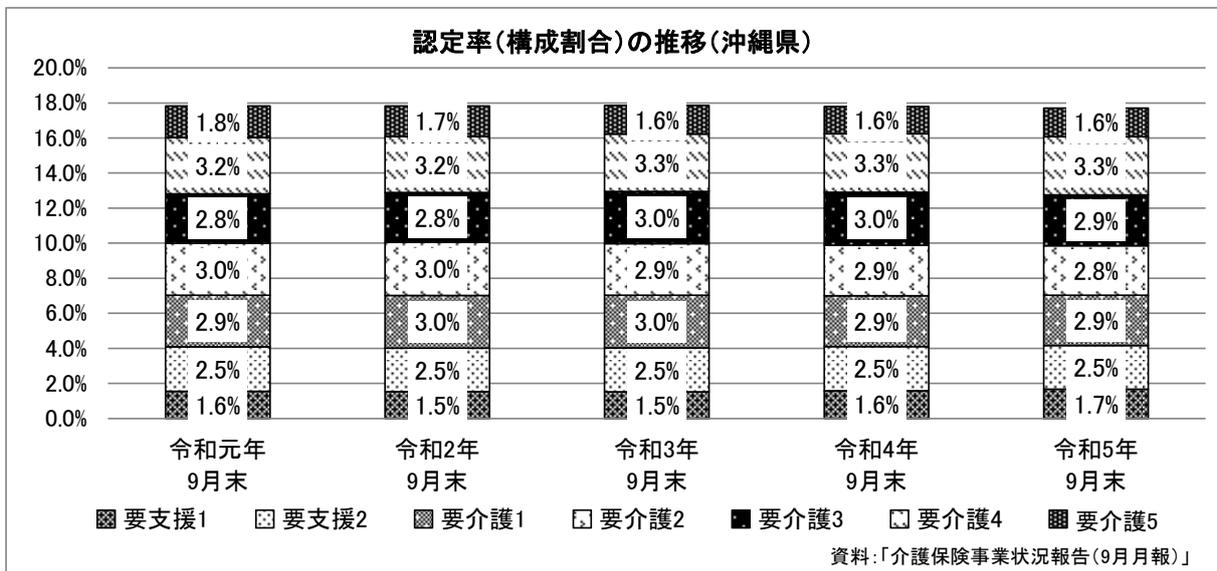
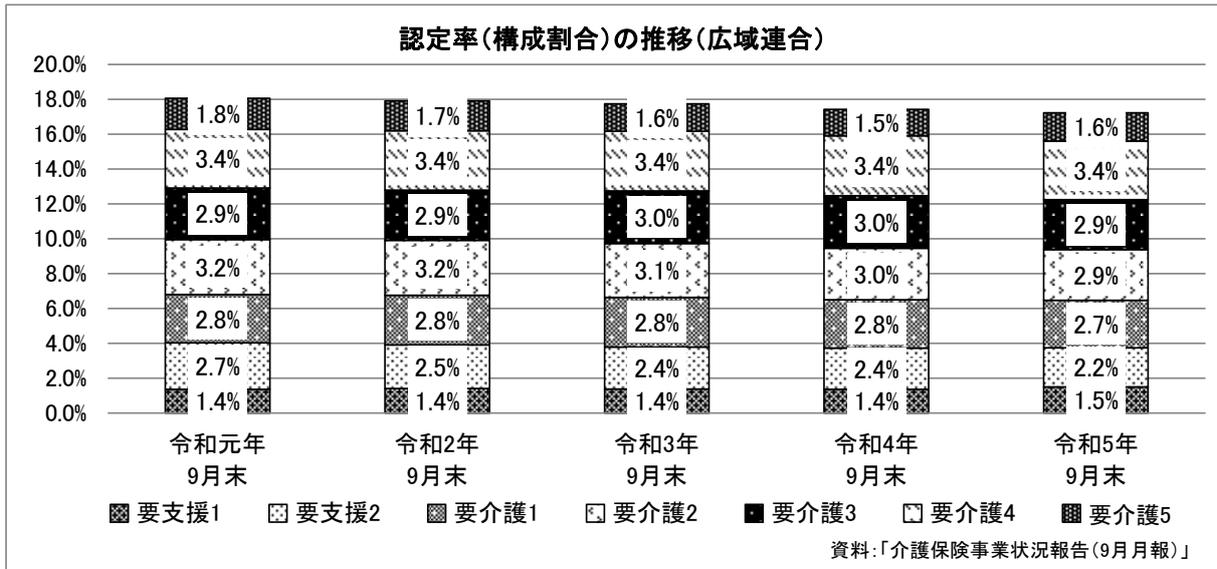
沖縄県では要介護2、要介護5が微減、要支援1、要介護3、要介護4が微増、要支援2、要介護1は横ばいとなっています。

全国では要介護5のみが微減、要介護2は横ばい、その他は微増となっています。

要介護(要支援)認定者数、要介護(要支援)認定率の推移(広域連合)

		令和元年 9月末	令和2年 9月末	令和3年 9月末	令和4年 9月末	令和5年 9月末
認定者数	(人)	17,407	17,761	18,080	18,064	18,192
	要支援1(人)	1,322	1,406	1,408	1,424	1,590
	要支援2(人)	2,562	2,475	2,459	2,448	2,364
	要介護1(人)	2,668	2,824	2,898	2,872	2,882
	要介護2(人)	3,046	3,126	3,153	3,057	3,069
	要介護3(人)	2,837	2,849	3,065	3,122	3,020
	要介護4(人)	3,243	3,375	3,486	3,571	3,553
	要介護5(人)	1,729	1,706	1,611	1,570	1,714
認定率(介護保険広域連合)		18.1	17.9	17.7	17.4	17.2
認定率(沖縄県) (%)		17.8	17.8	17.9	17.8	17.7
認定率(全国) (%)		18.5	18.6	18.8	19.1	19.3

資料:「介護保険事業状況報告(9月月報)」



令和5年(9月末)の要介護(要支援)認定者の実績値と計画値の比較をみると、要支援2、要介護2、要介護5で計画値を下回っています。また、いずれの要介護、要支援2の認定者の比較では、5%未満となっています。一方、要支援1は対計画比で114.5%と高い伸びを示しています。

認定者全体の対計画比は計画値をわずかに下回りましたが、99.9%と実績値と計画値に大きな誤差はありません。

要介護(要支援)認定者の計画値と実績値(広域連合)

単位:人

	計画値			実績値			対計画比		
	令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年
要支援1	1,340	1,363	1,389	1,408	1,424	1,590	105.1%	104.5%	114.5%
要支援2	2,467	2,488	2,533	2,459	2,448	2,364	99.7%	98.4%	93.3%
要介護1	2,775	2,812	2,852	2,898	2,872	2,882	104.4%	102.1%	101.1%
要介護2	3,144	3,181	3,240	3,153	3,057	3,069	100.3%	96.1%	94.7%
要介護3	2,837	2,880	2,933	3,065	3,122	3,020	108.0%	108.4%	103.0%
要介護4	3,361	3,407	3,473	3,486	3,571	3,553	103.7%	104.8%	102.3%
要介護5	1,738	1,771	1,795	1,611	1,570	1,714	92.7%	88.7%	95.5%
合計	17,662	17,902	18,215	18,080	18,064	18,192	102.4%	100.9%	99.9%

資料:(計画値)第8期介護保険事業計画、(実績値)介護保険事業状況報告(9月月報)

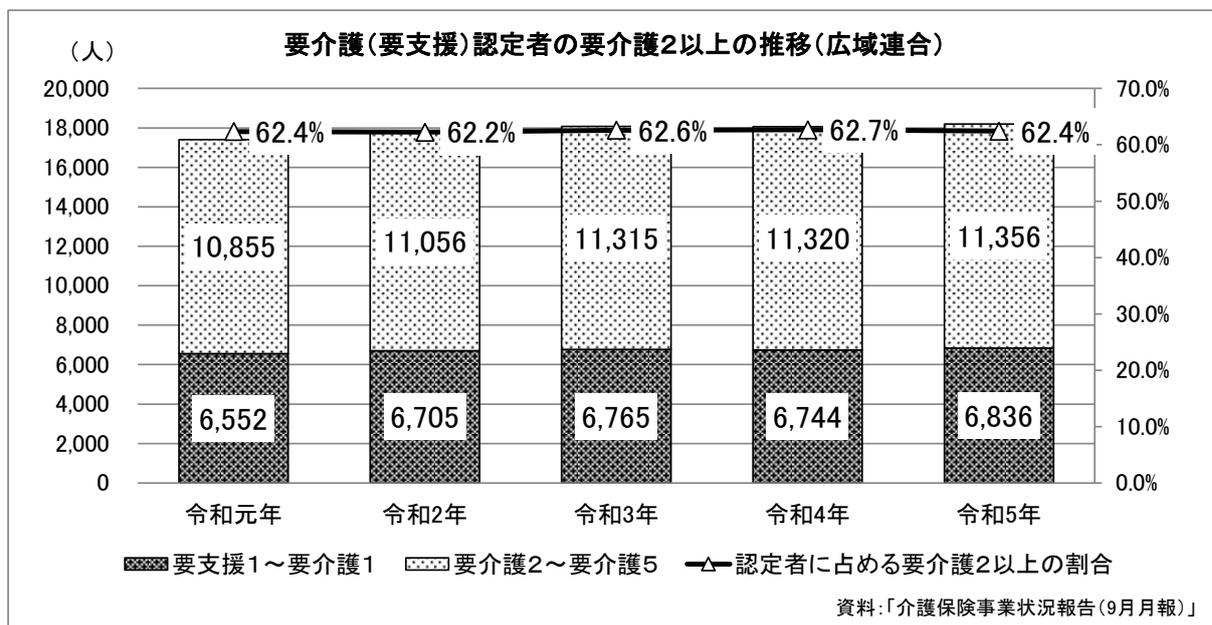
要介護(要支援)認定者の要介護2以上の推移をみると、要介護2以上の認定者数はおおむね横ばいで推移しており、令和5年の要介護2以上の割合は62.4%となっています。

要介護(要支援)認定者の要介護2以上の推移(広域連合)

単位:人

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
要支援1～要介護1	6,552	6,705	6,765	6,744	6,836
要介護2～要介護5	10,855	11,056	11,315	11,320	11,356
認定者に占める要介護2以上の割合	62.4%	62.2%	62.6%	62.7%	62.4%
認定者数	17,407	17,761	18,080	18,064	18,192

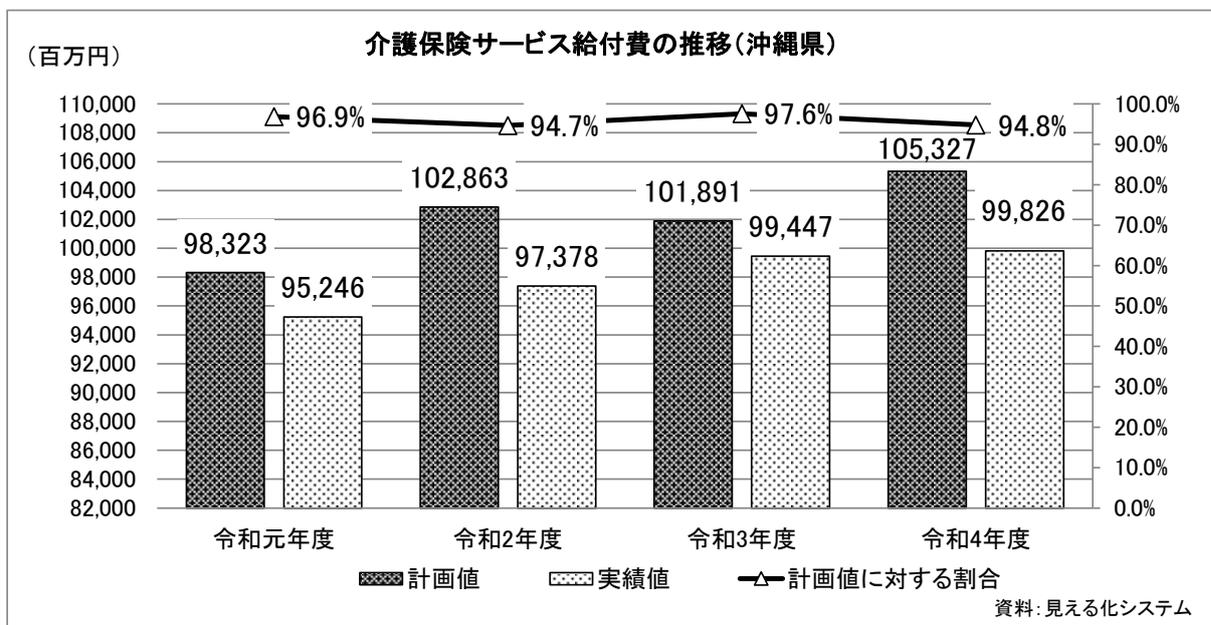
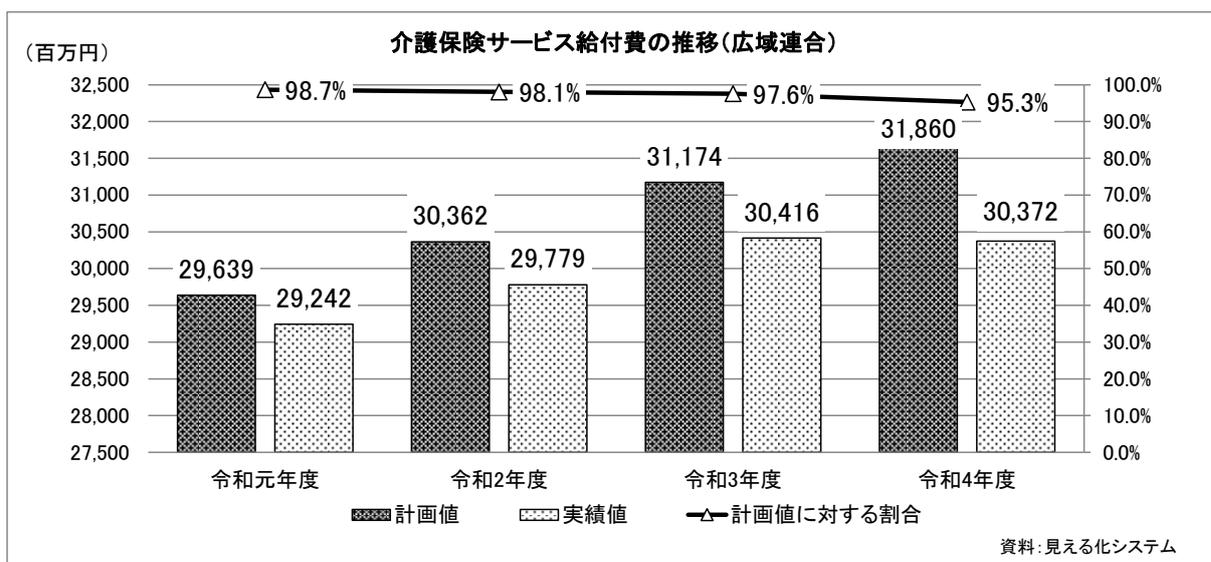
資料:「介護保険事業状況報告(9月月報)」

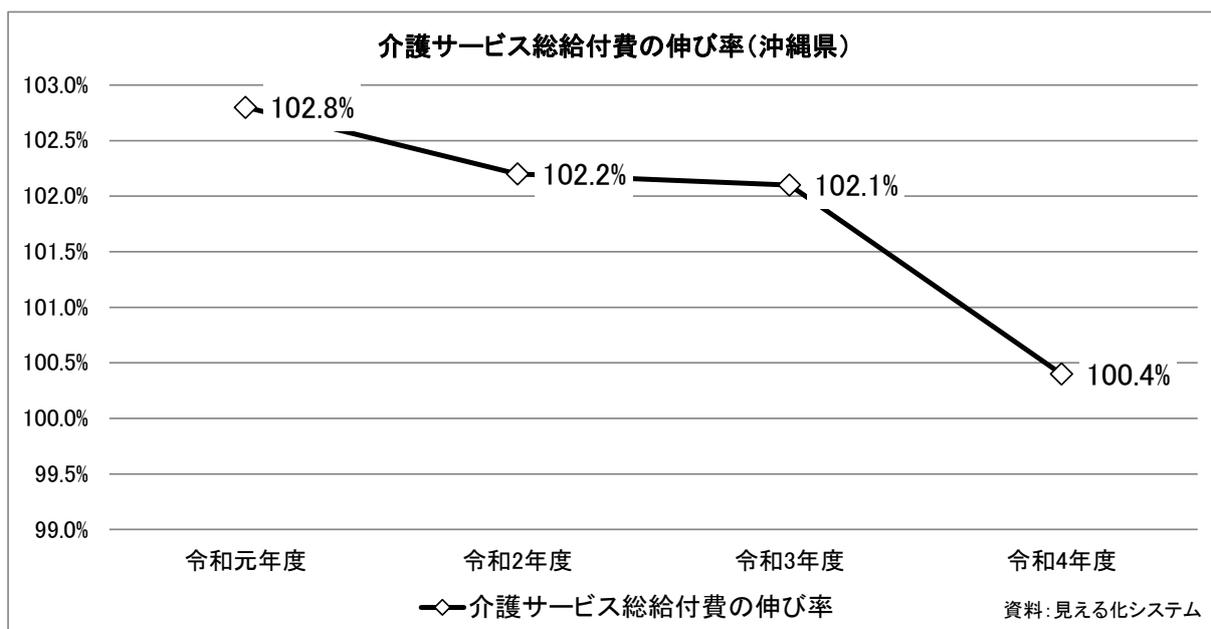
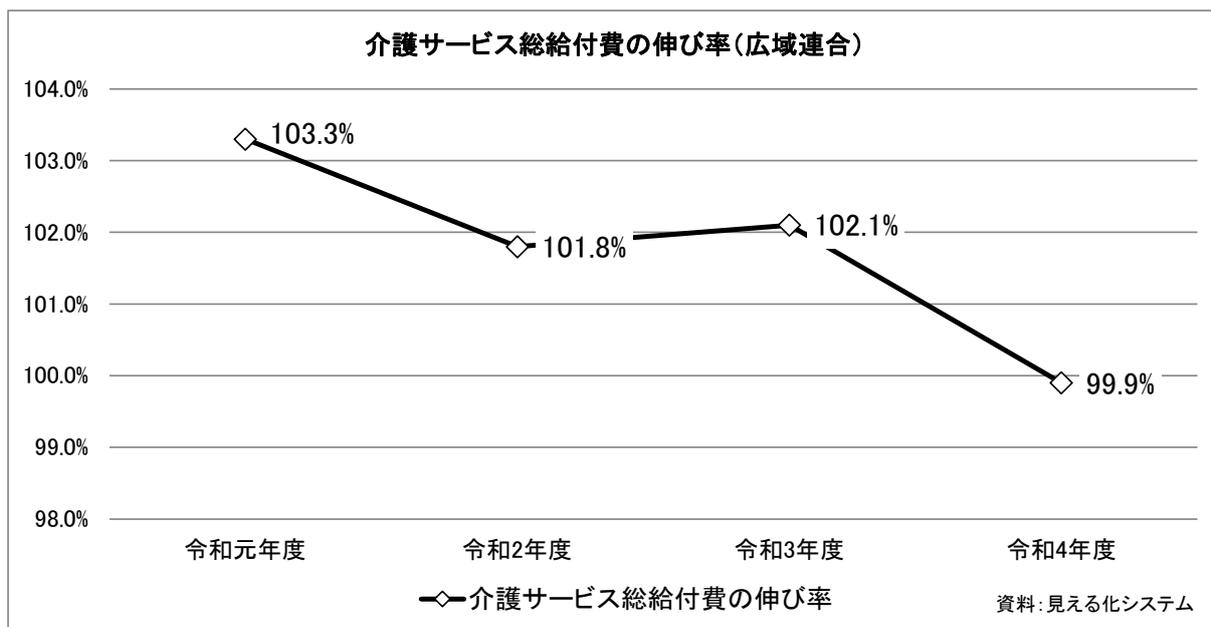


## 2 介護サービス給付費の推移

介護保険サービスの総給付費の推移をみると、第8期計画の令和3年度、令和4年度については計画値を下回り、令和3年度の実績値は計画値の97.6%となっていますが、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を一因として計画値の95.3%となっています。

沖縄県の推移と比較すると、計画値に対する割合は、5%以内と大きな差はなく、沖縄県においても令和4年度の計画値に対する割合が減少しています。





令和4年度の介護サービス種類別給付費は、居宅介護(予防)サービスが総給付費(303億7,200万4千円)の53.2%を占める161億6,728万3千円、施設介護サービスが34.9%の106億495万2千円、地域密着型介護サービスが11.9%の35億9,976万9千円となっています。

経年的な推移をみると居宅介護(予防)サービスは増加で推移していますが、施設介護サービスは令和3年度から減少に転じています。また、地域密着型サービスは各年度増減を繰り返し、令和4年度に減少に転じています。

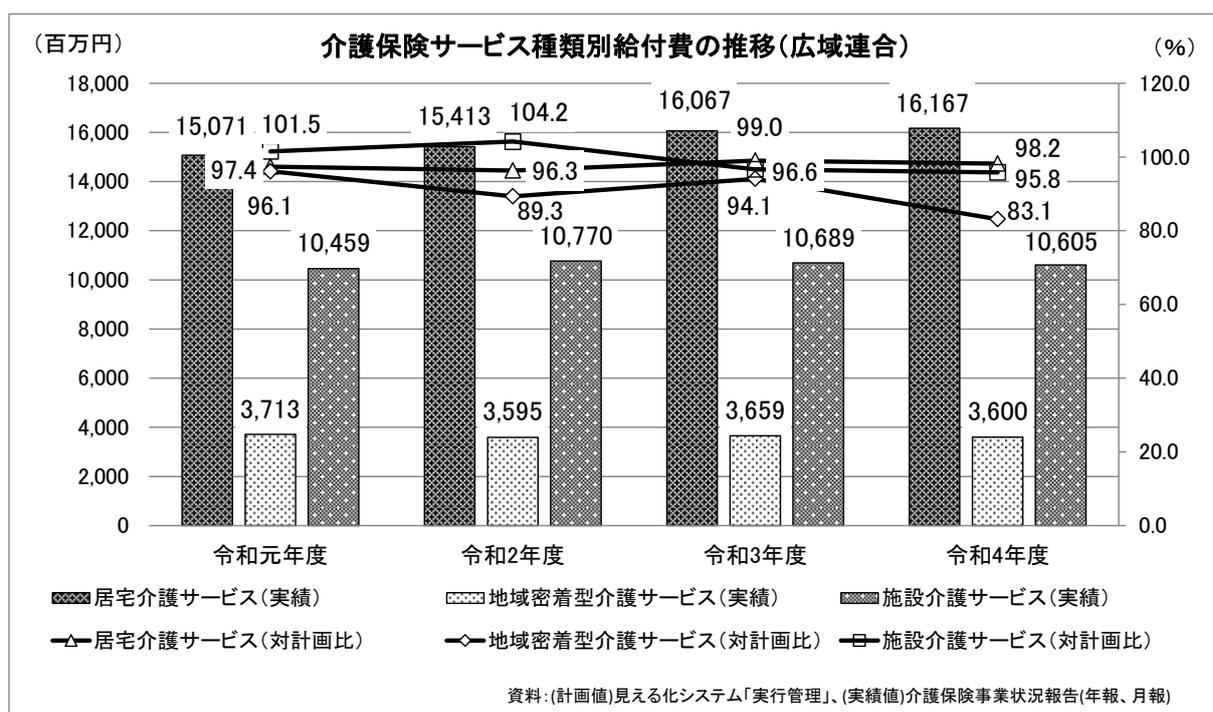
令和4年度の対計画比をみると、居宅介護サービスで98.2%、施設介護サービスで95.8%、地域密着型介護サービスで83.1%となっています。

介護保険サービス種類別給付費の推移(広域連合)

単位:千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給付費(計画値)	29,639,248	30,362,402	31,173,842	31,859,765
居宅介護サービス	15,473,307	16,001,054	16,224,762	16,463,075
地域密着型介護サービス	3,862,494	4,024,083	3,888,899	4,330,370
施設介護サービス	10,303,447	10,337,265	11,060,181	11,066,320
給付費(実績値)	29,242,398	29,778,933	30,415,588	30,372,004
居宅介護サービス	15,071,030	15,413,292	16,067,132	16,167,283
地域密着型介護サービス	3,712,675	3,595,200	3,659,198	3,599,769
施設介護サービス	10,458,693	10,770,441	10,689,258	10,604,952
給付費(対計画比)	98.7%	98.1%	97.6%	95.3%
居宅介護サービス	97.4%	96.3%	99.0%	98.2%
地域密着型介護サービス	96.1%	89.3%	94.1%	83.1%
施設介護サービス	101.5%	104.2%	96.6%	95.8%

資料:(計画値)見える化システム「実行管理」、(実績値)介護保険事業状況報告(年報、月報)



沖縄県全体における令和4年度の介護サービス種類別給付費をみると、居宅介護サービス、地域密着型サービスの実績値は前年度を上回っていますが、施設サービスは令和4年度において前年度を下回っています。一方、すべての介護サービスで令和4年度の対計画比は前年度を下回っています。

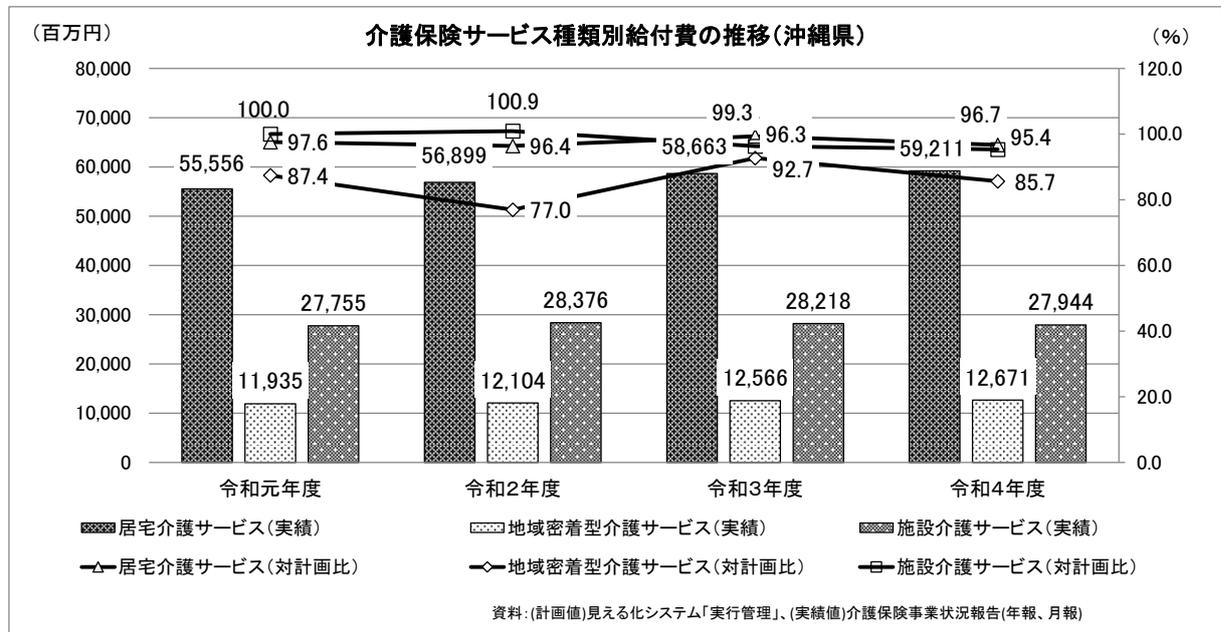
広域連合の介護サービス種類別給付費の推移は、沖縄県全体の推移とほぼ同様な傾向となっています。

介護保険サービス種類別給付費の推移(沖縄県)

単位:千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給付費(計画値)	98,323,053	102,862,532	101,890,812	105,326,746
居宅介護サービス	56,923,684	59,028,952	59,048,413	61,228,200
地域密着型介護サービス	13,650,333	15,724,551	13,552,306	14,793,915
施設介護サービス	27,749,036	28,109,029	29,290,093	29,304,631
給付費(実績値)	95,245,650	97,377,748	99,447,700	99,825,503
居宅介護サービス	55,556,135	56,898,547	58,663,228	59,210,731
地域密着型介護サービス	11,934,539	12,103,694	12,566,381	12,671,205
施設介護サービス	27,754,976	28,375,507	28,218,091	27,943,567
給付費(対計画比)	96.9%	94.7%	97.6%	94.8%
居宅介護サービス	97.6%	96.4%	99.3%	96.7%
地域密着型介護サービス	87.4%	77.0%	92.7%	85.7%
施設介護サービス	100.0%	100.9%	96.3%	95.4%

資料:(計画値)見える化システム「実行管理」、(実績値)介護保険事業状況報告(年報、月報)



### 3 居宅介護(予防)サービスの利用状況

令和4年度の居宅介護(予防)サービス別の給付費をみると、通所サービスが居宅介護(予防)サービス総給付費(161億6,728万3千円)の61.7%を占める99億7,598万1千円と突出して高くなっています。

次いで、訪問介護の23億2,995万9千円(14.4%)、介護予防支援・居宅介護支援の16億493万7千円(9.9%)と続いています。

居宅サービスの全体は増加で推移していますが、通所サービスと短期入所サービスは減少しています。

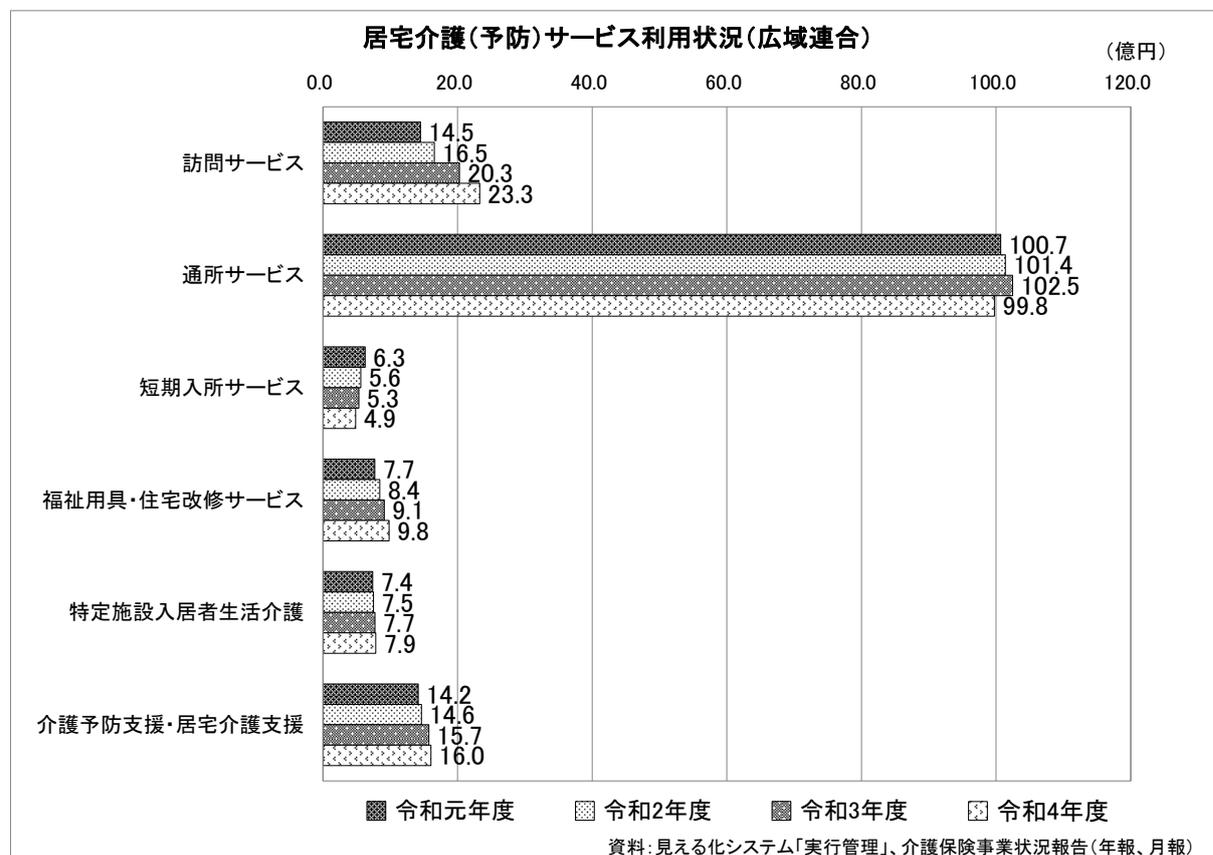
沖縄県全体と比較すると、県全体においても通所サービスが突出して高くなっていますが、給付費は令和3年度以降微減で推移し、広域連合と同様な傾向となっています。

居宅介護(予防)サービス利用状況(広域連合)

単位:人、千円

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
訪問サービス	1,448,847	35,762	1,654,539	38,997	2,028,405	46,009	2,329,959	52,514
通所サービス	10,068,179	87,423	10,139,172	85,371	10,247,040	85,206	9,975,981	84,520
短期入所サービス	627,895	7,847	562,515	6,105	534,596	5,896	487,098	5,546
福祉用具・住宅改修サービス	770,380	75,613	843,959	80,289	911,053	86,221	983,219	90,139
特定施設入居者生活介護	740,152	3,981	750,259	3,959	772,059	4,021	786,089	4,125
介護予防支援・居宅介護支援	1,415,577	114,245	1,462,847	116,959	1,573,980	120,718	1,604,937	123,161

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)



居宅介護(予防)サービス利用状況(沖縄県)

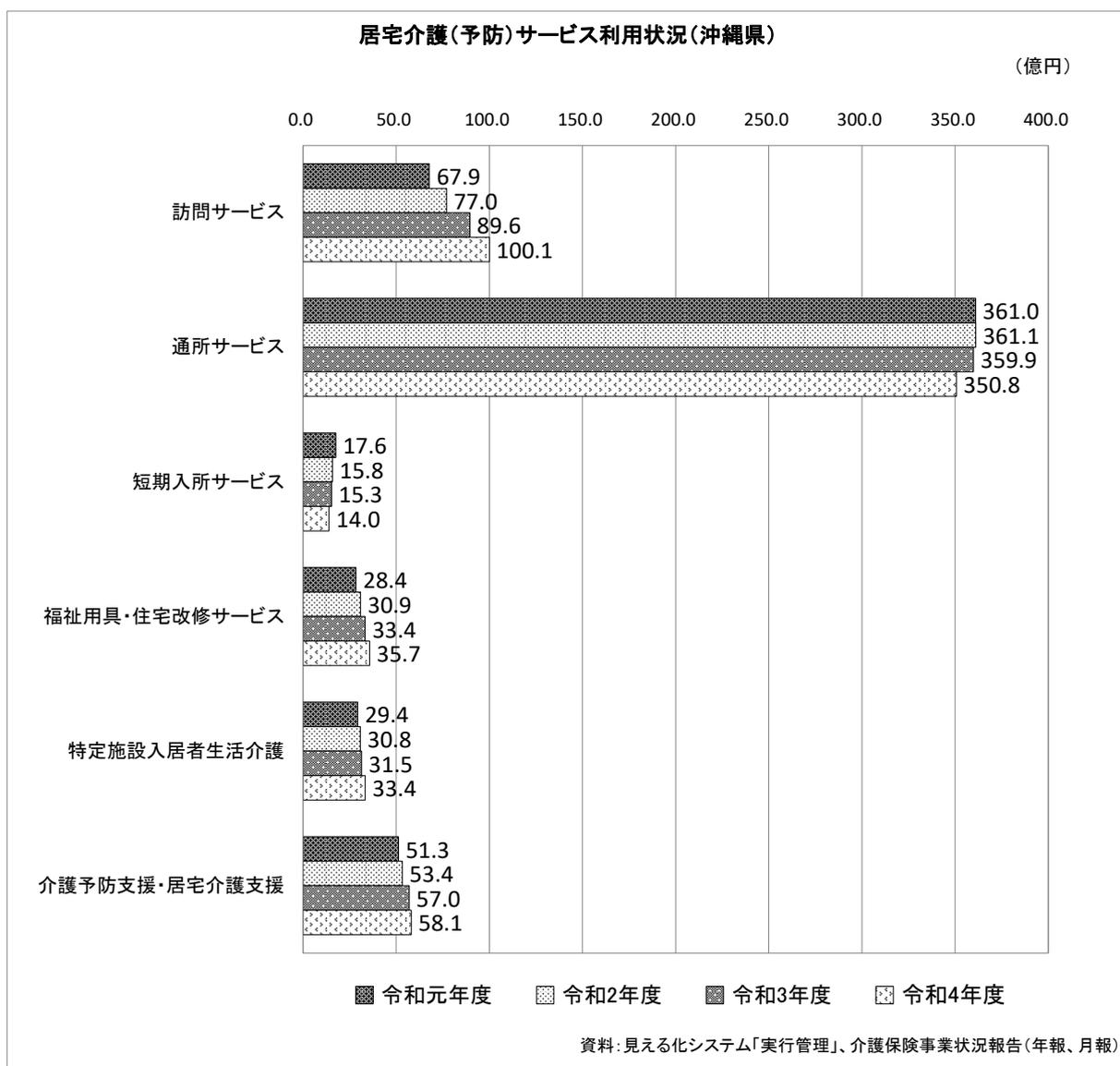
単位:人、千円

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
訪問サービス	6,785,199	152,013	7,701,203	166,540	8,957,518	189,630	10,008,155	212,859
通所サービス	36,104,159	302,240	36,113,880	292,869	35,987,898	290,582	35,075,780	286,130
短期入所サービス	1,759,070	22,606	1,580,940	17,599	1,529,201	17,314	1,399,292	16,845
福祉用具・住宅改修サービス	2,841,537	277,917	3,090,063	296,017	3,337,081	314,901	3,573,466	328,159
特定施設入居者生活介護	2,935,667	15,787	3,075,663	16,444	3,149,617	16,651	3,339,911	17,515
介護予防支援・居宅介護支援	5,130,504	403,400	5,336,798	414,476	5,701,913	427,679	5,814,129	435,059

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)

居宅介護(予防)サービス利用状況(沖縄県)

(億円)



令和4年度の居宅介護(予防)サービス別の給付費を対計画比でみると、訪問サービス、福祉用具・住宅改修サービス、介護予防支援・居宅介護支援がそれぞれ137%、120%、109%と計画値を上回っています。

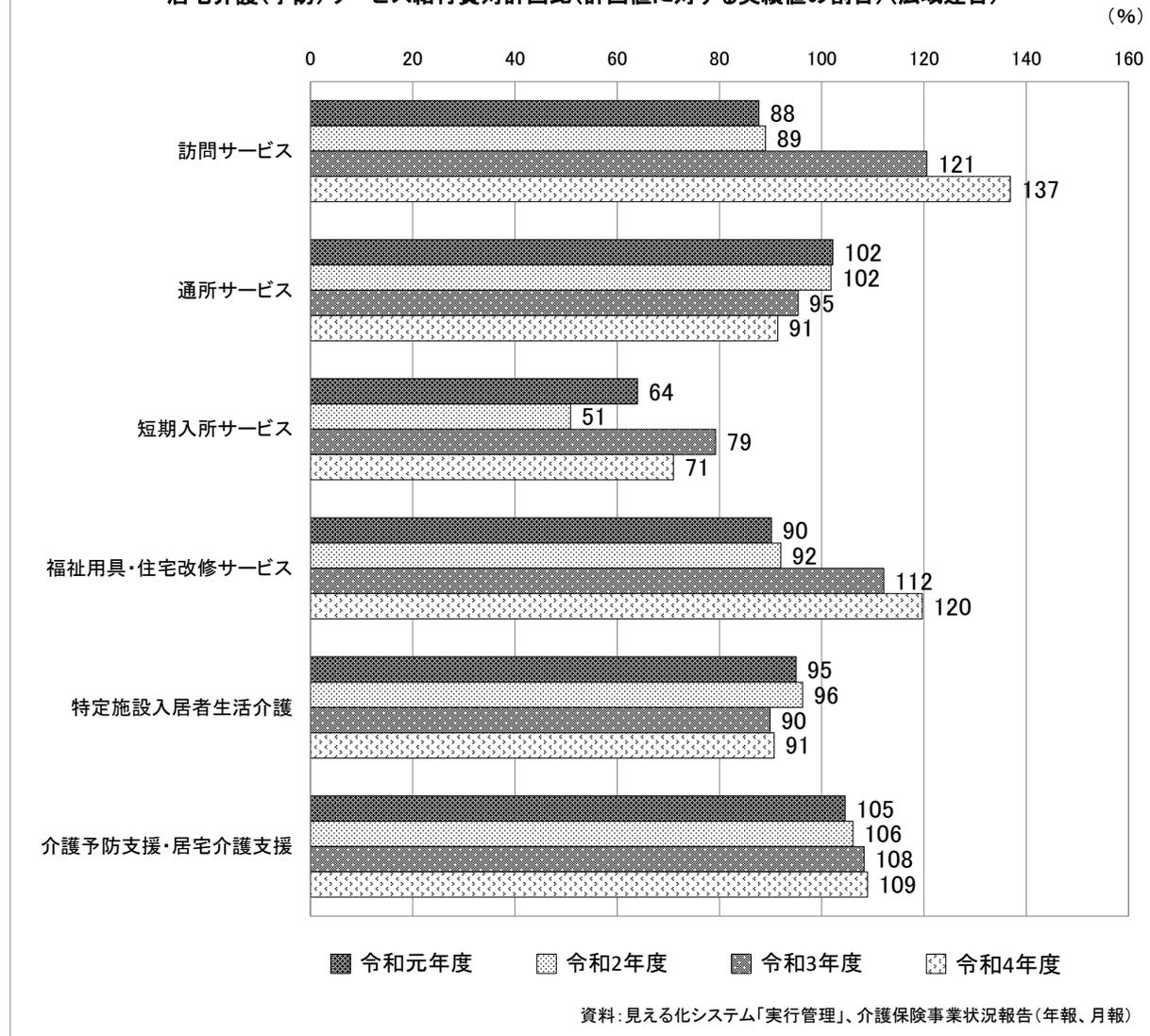
一方、通所サービス、特定施設入居者生活介護はそれぞれ91%と計画値を下回っており、短期入所サービスについては71%と誤差が大きくなっています。

居宅介護(予防)サービス対計画比(計画値に対する実績値の割合)(広域連合)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
訪問サービス	88%	94%	89%	94%	121%	123%	137%	139%
通所サービス	102%	101%	102%	98%	95%	96%	91%	94%
短期入所サービス	64%	75%	51%	53%	79%	83%	71%	77%
福祉用具・住宅改修サービス	90%	100%	92%	100%	112%	110%	120%	114%
特定施設入居者生活介護	95%	98%	96%	97%	90%	94%	91%	95%
介護予防支援・居宅介護支援	105%	113%	106%	116%	108%	103%	109%	104%

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)

居宅介護(予防)サービス給付費対計画比(計画値に対する実績値の割合)(広域連合)



沖縄全体においても、広域連合とほぼ同様な傾向となっています。

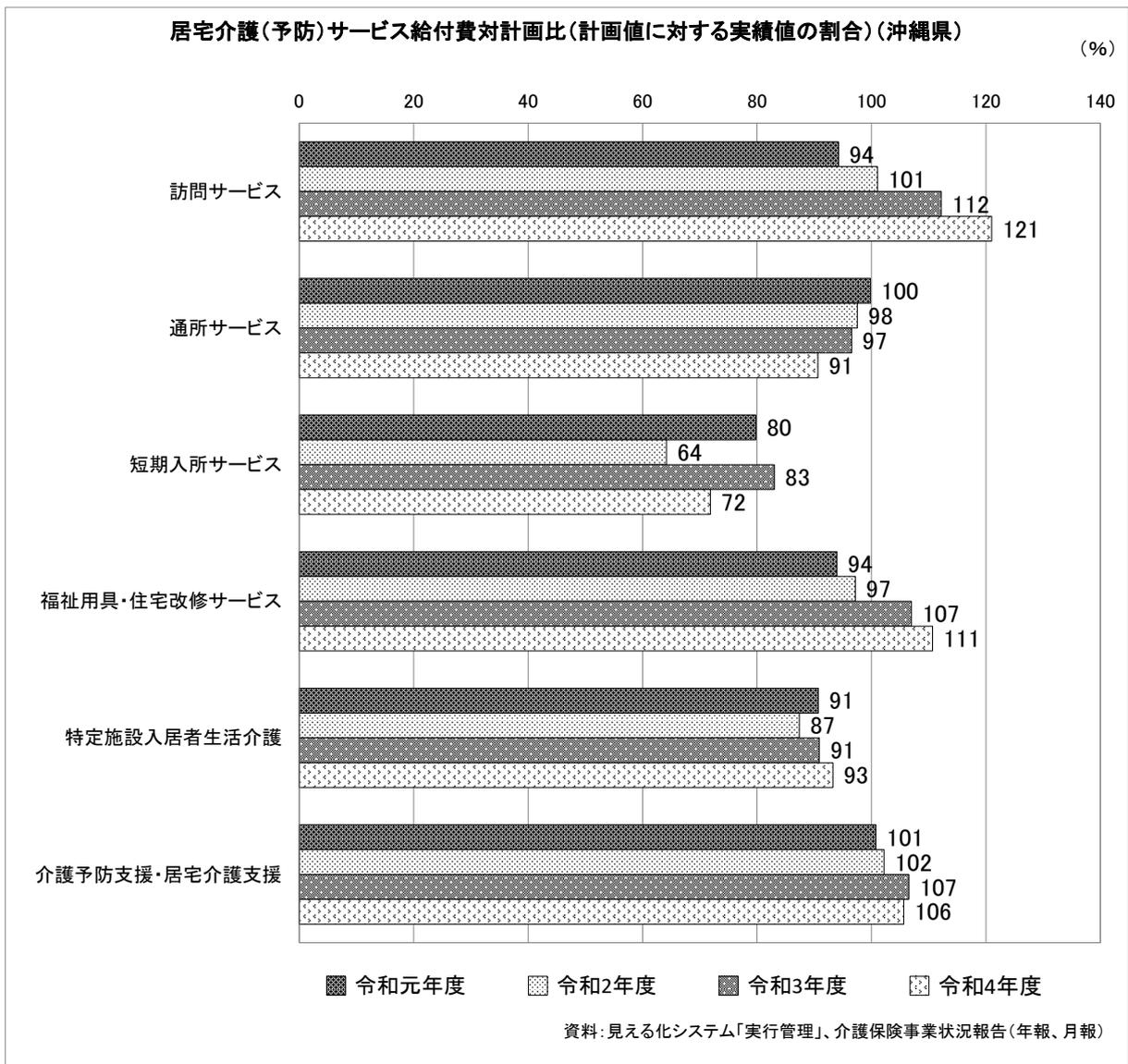
居宅介護(予防)サービス対計画比(計画値に対する実績値の割合)(沖縄県)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
訪問サービス	94%	100%	101%	104%	112%	112%	121%	121%
通所サービス	100%	98%	98%	92%	97%	95%	91%	90%
短期入所サービス	80%	88%	64%	62%	83%	80%	72%	74%
福祉用具・住宅改修サービス	94%	101%	97%	102%	107%	106%	111%	106%
特定施設入居者生活介護	91%	91%	87%	87%	91%	91%	93%	93%
介護予防支援・居宅介護支援	101%	103%	102%	103%	107%	103%	106%	102%

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)

居宅介護(予防)サービス給付費対計画比(計画値に対する実績値の割合)(沖縄県)

(%)



#### 4 地域密着型介護(予防)サービスの利用状況

令和4年度の地域密着型介護(予防)サービス別の給付費をみると、認知症対応型共同生活介護が地域密着型介護(予防)サービス総給付費(35億9,976万9千円)の29.5%を占める10億6,342万5千円で最も高くなっています。次いで地域密着型通所介護の9億7,465万1千円(27.1%)、小規模多機能型居宅介護の7億3,859万8千円(20.5%)と続いています。

認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)は増加で推移する一方、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護は減少傾向にあります。また、小規模多機能型居宅介護は、増減を繰り返し令和4年で減少に転じています。

なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護については広域連合構成市町村内でのサービス提供基盤が存在しないため、利用実績がありません。

地域密着型介護(予防)サービス利用状況(広域連合)

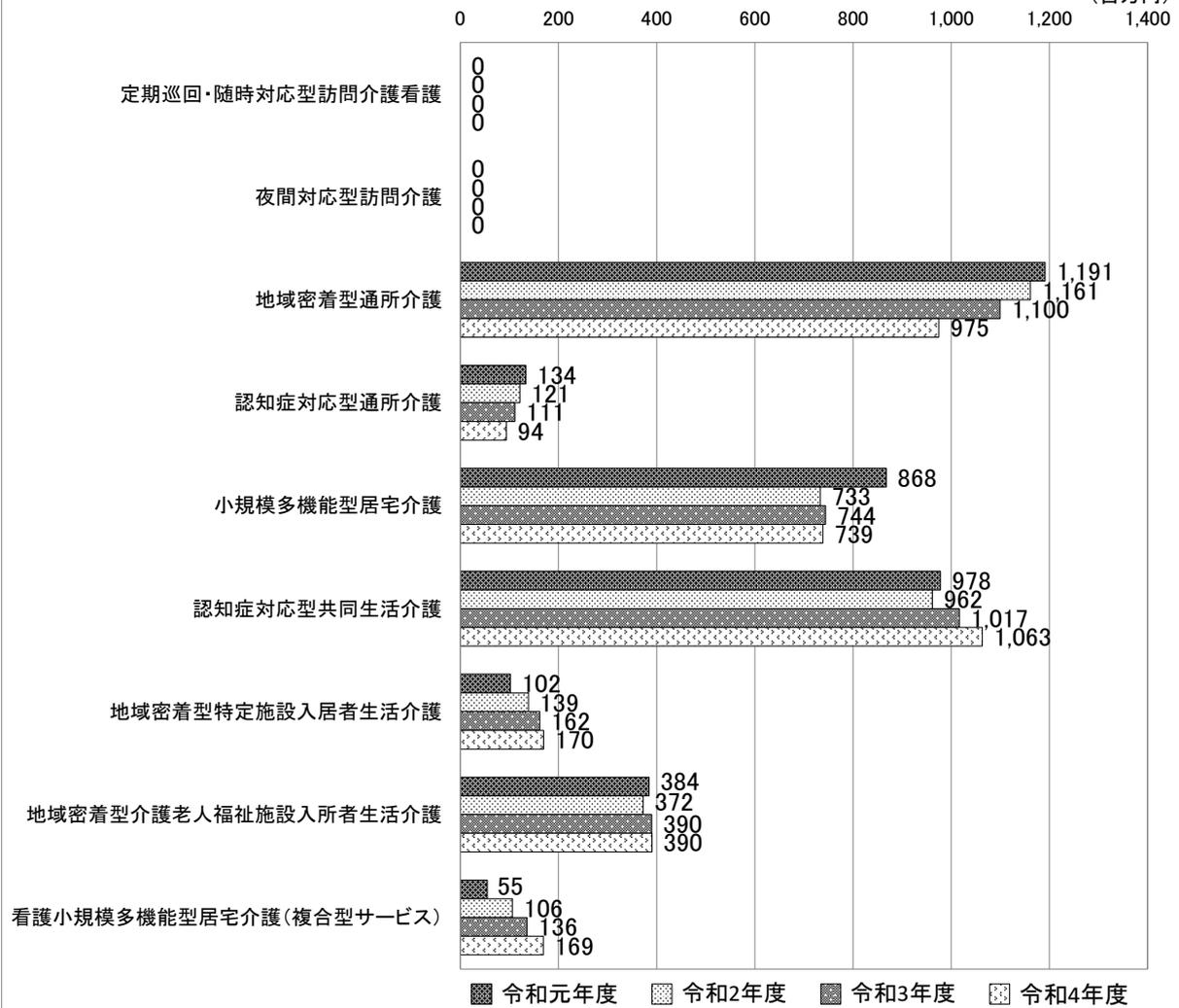
単位:人、千円

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	1,191,284	9,660	1,161,494	9,406	1,099,624	9,155	974,651	8,550
認知症対応型通所介護	133,547	1,071	121,209	905	111,106	847	93,783	763
小規模多機能型居宅介護	867,766	4,553	733,307	3,791	744,015	3,785	738,598	3,634
認知症対応型共同生活介護	978,209	3,953	961,529	3,845	1,016,513	3,988	1,063,425	4,154
地域密着型特定施設入居者生活介護	102,262	534	138,782	723	161,921	815	169,740	835
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	384,404	1,506	372,456	1,440	389,885	1,504	390,383	1,483
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	55,203	244	106,422	478	136,135	588	169,189	707

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)

地域密着型介護(予防)サービス利用状況(広域連合)

(百万円)



資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)

地域密着型介護(予防)サービス利用状況(沖縄県)

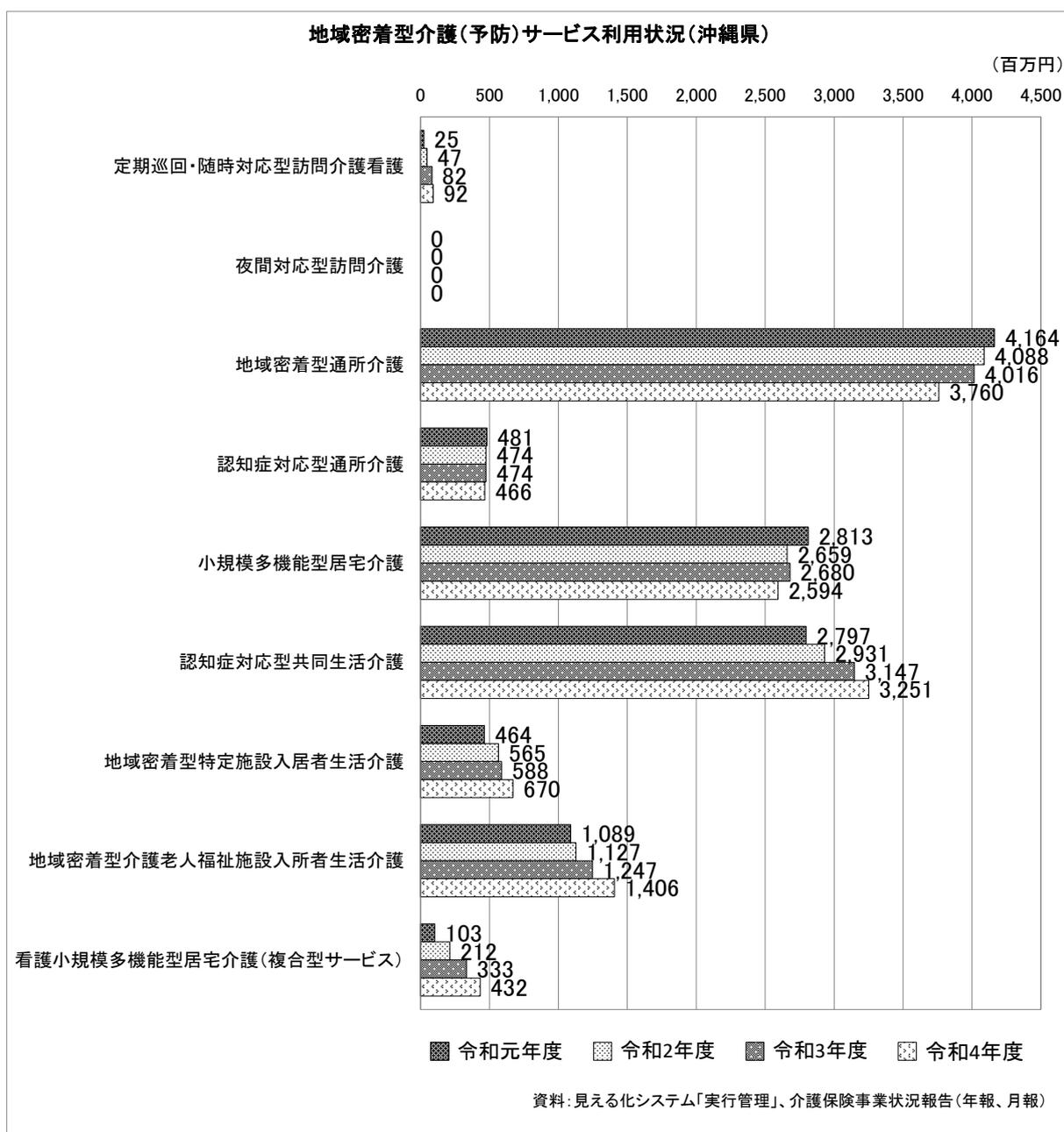
単位:人、千円

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24,902	210	47,338	339	82,434	519	92,297	540
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	4,163,508	36,190	4,088,082	35,364	4,015,960	34,473	3,759,684	33,322
認知症対応型通所介護	480,963	3,204	473,889	3,188	474,454	3,140	465,950	3,119
小規模多機能型居宅介護	2,812,554	14,765	2,659,489	13,891	2,679,605	13,842	2,593,582	13,233
認知症対応型共同生活介護	2,796,856	11,192	2,930,605	11,619	3,146,516	12,348	3,250,550	12,695
地域密着型特定施設入居者生活介護	464,070	2,392	565,157	2,940	587,804	2,959	670,172	3,391
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,089,012	4,213	1,127,058	4,246	1,247,016	4,614	1,406,472	5,144
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	102,674	424	212,077	886	332,594	1,300	432,498	1,656

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)

地域密着型介護(予防)サービス利用状況(沖縄県)

(百万円)



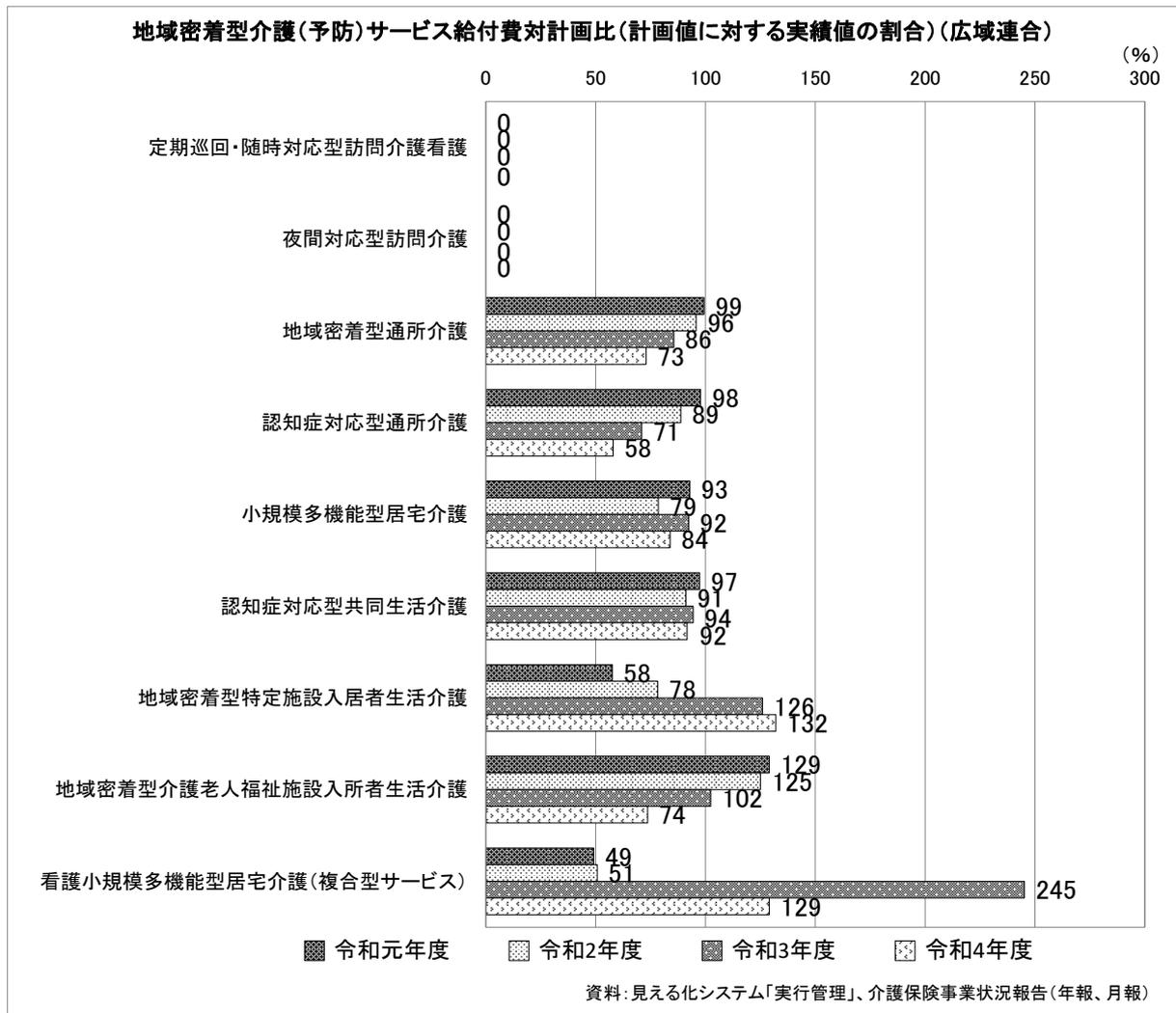
令和4年度の地域密着型介護(予防)サービス別の給付費を対計画比でみると、地域密着型特定施設入居者生活介護が132%、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)が129%で計画値を上回っています。

一方、地域密着型通所介護で73%、小規模多機能型居宅介護で84%、認知症対応型共同生活介護で92%、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護で74%と計画値を下回っており、特に、認知症対応型通所介護については57%と対計画比の誤差が大きくなっています。

地域密着型介護(予防)サービス対計画比(計画値に対する実績値の割合)(広域連合)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
夜間対応型訪問介護	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
地域密着型通所介護	99%	96%	96%	93%	86%	92%	73%	83%
認知症対応型通所介護	98%	99%	89%	84%	71%	82%	58%	71%
小規模多機能型居宅介護	93%	90%	79%	75%	92%	90%	84%	79%
認知症対応型共同生活介護	97%	97%	91%	90%	94%	98%	92%	94%
地域密着型特定施設入居者生活介護	58%	65%	78%	89%	126%	119%	132%	122%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	129%	127%	125%	121%	102%	106%	74%	75%
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	49%	62%	51%	63%	245%	272%	129%	140%

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)

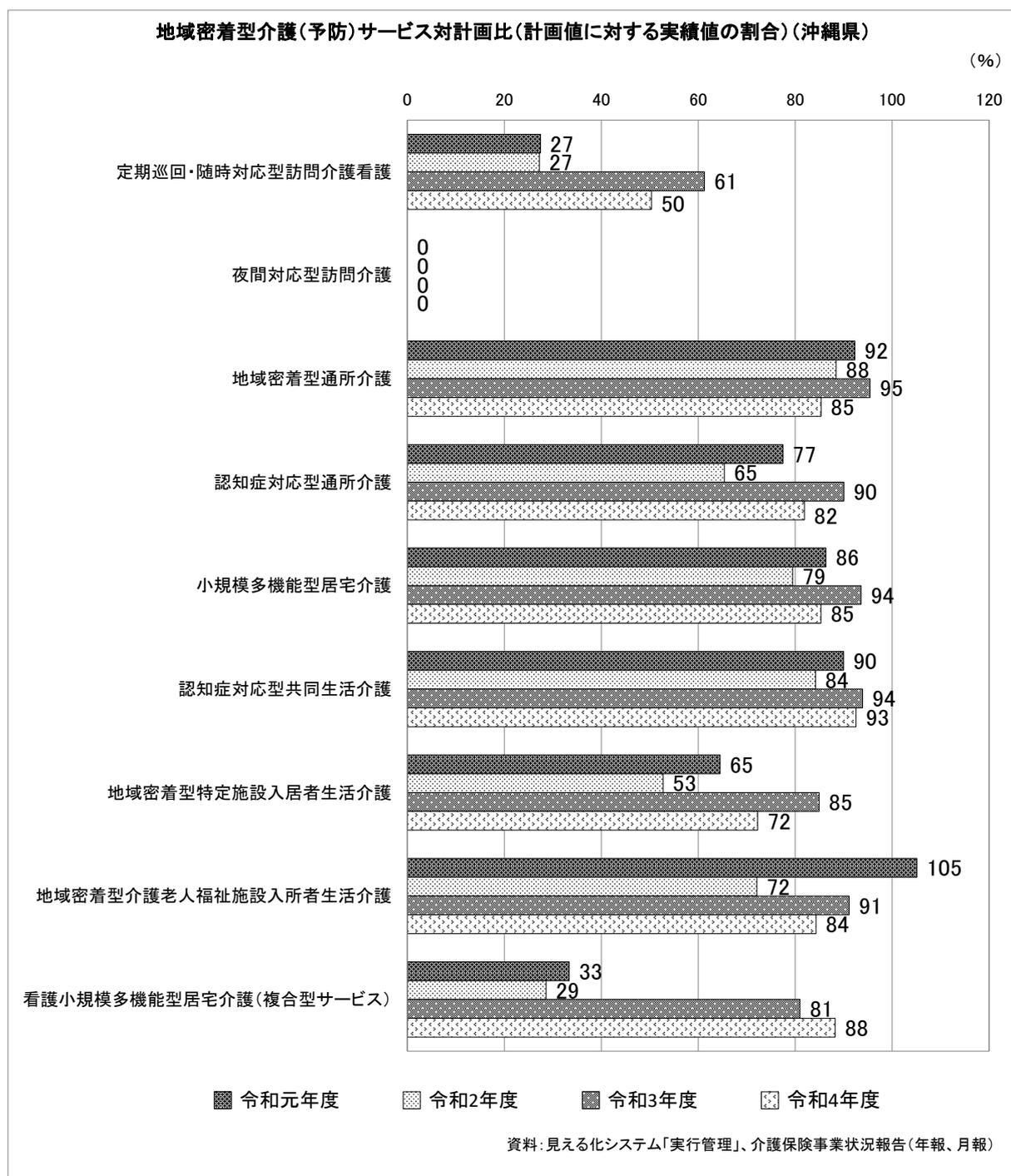


地域密着型介護(予防)サービス対計画比(計画値に対する実績値の割合)(沖縄県)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	27%	40%	27%	35%	61%	59%	50%	48%
夜間対応型訪問介護	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
地域密着型通所介護	92%	94%	88%	90%	95%	95%	85%	88%
認知症対応型通所介護	77%	77%	65%	64%	90%	94%	82%	87%
小規模多機能型居宅介護	86%	86%	79%	79%	94%	92%	85%	83%
認知症対応型共同生活介護	90%	89%	84%	82%	94%	96%	93%	94%
地域密着型特定施設入居者生活介護	65%	66%	53%	54%	85%	81%	72%	70%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	105%	105%	72%	71%	91%	91%	84%	84%
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	33%	36%	29%	31%	81%	73%	88%	79%

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)

地域密着型介護(予防)サービス対計画比(計画値に対する実績値の割合)(沖縄県)



## 5 施設介護サービスの利用状況

令和4年度の施設介護サービス別の給付費をみると、介護老人福祉施設が施設介護サービス総給付費(106億495万3千円)の49.3%を占める52億2,655万2千円で最も高くなっています。

次いで、介護老人保健施設が47億848万6千円(44.4%)、介護医療院の6億2,725万5千円(5.9%)、介護療養型医療施設の4,266万円(0.4%)となっています。

介護老人福祉施設が微減で推移する一方で、介護老人保健施設は微増で推移しています。一方、令和5年度中で介護医療院への転換が行われる介護療養型医療施設は減少しています。

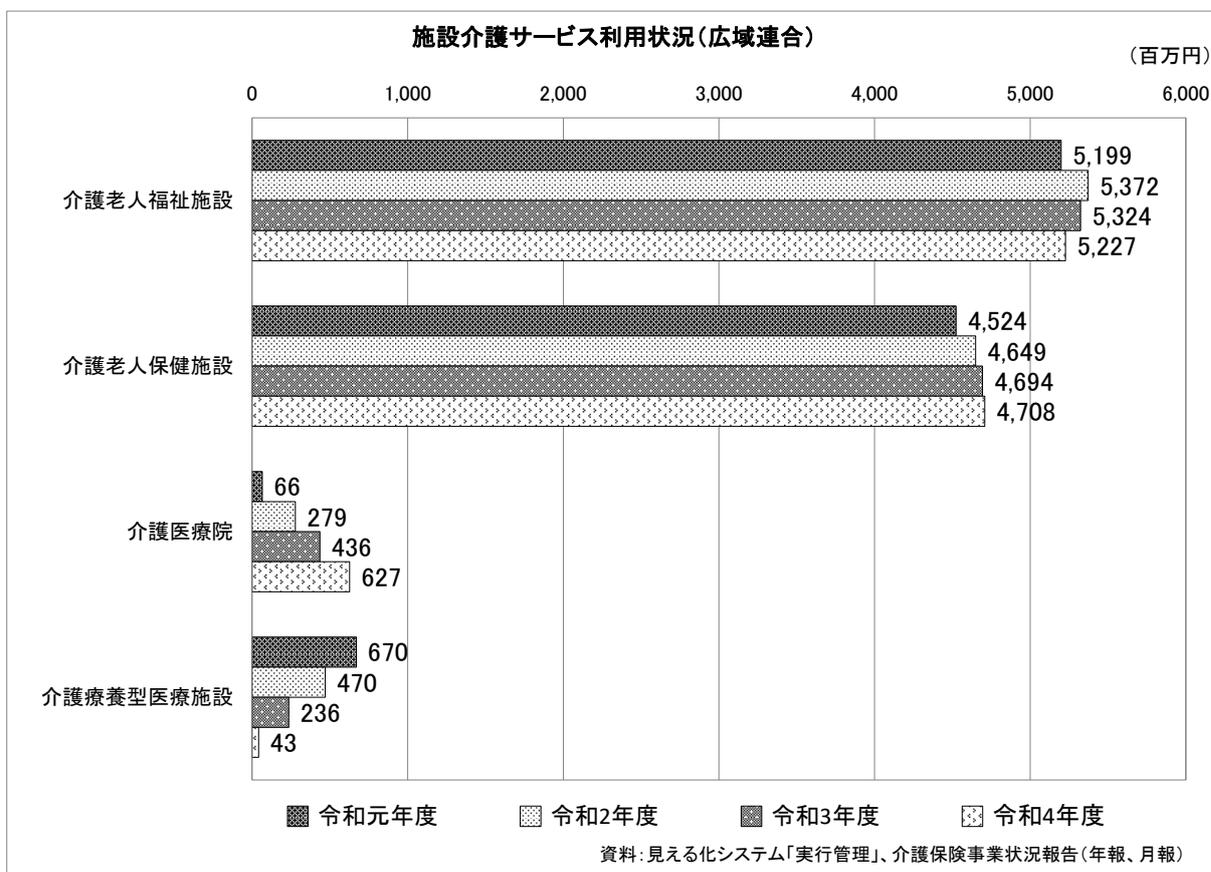
広域連合の施設サービスの給付費の推移は、沖縄県全体とほぼ同様な傾向となっています。

施設介護サービス利用状況(広域連合)

単位:人、千円

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
介護老人福祉施設	5,198,600	20,905	5,371,983	20,975	5,323,713	20,720	5,226,552	20,261
介護老人保健施設	4,523,895	16,015	4,649,257	16,206	4,693,802	16,353	4,708,486	16,033
介護医療院	66,394	176	278,753	732	435,779	1,201	627,255	1,728
介護療養型医療施設	669,805	1,882	470,447	1,330	235,965	678	42,660	130

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)

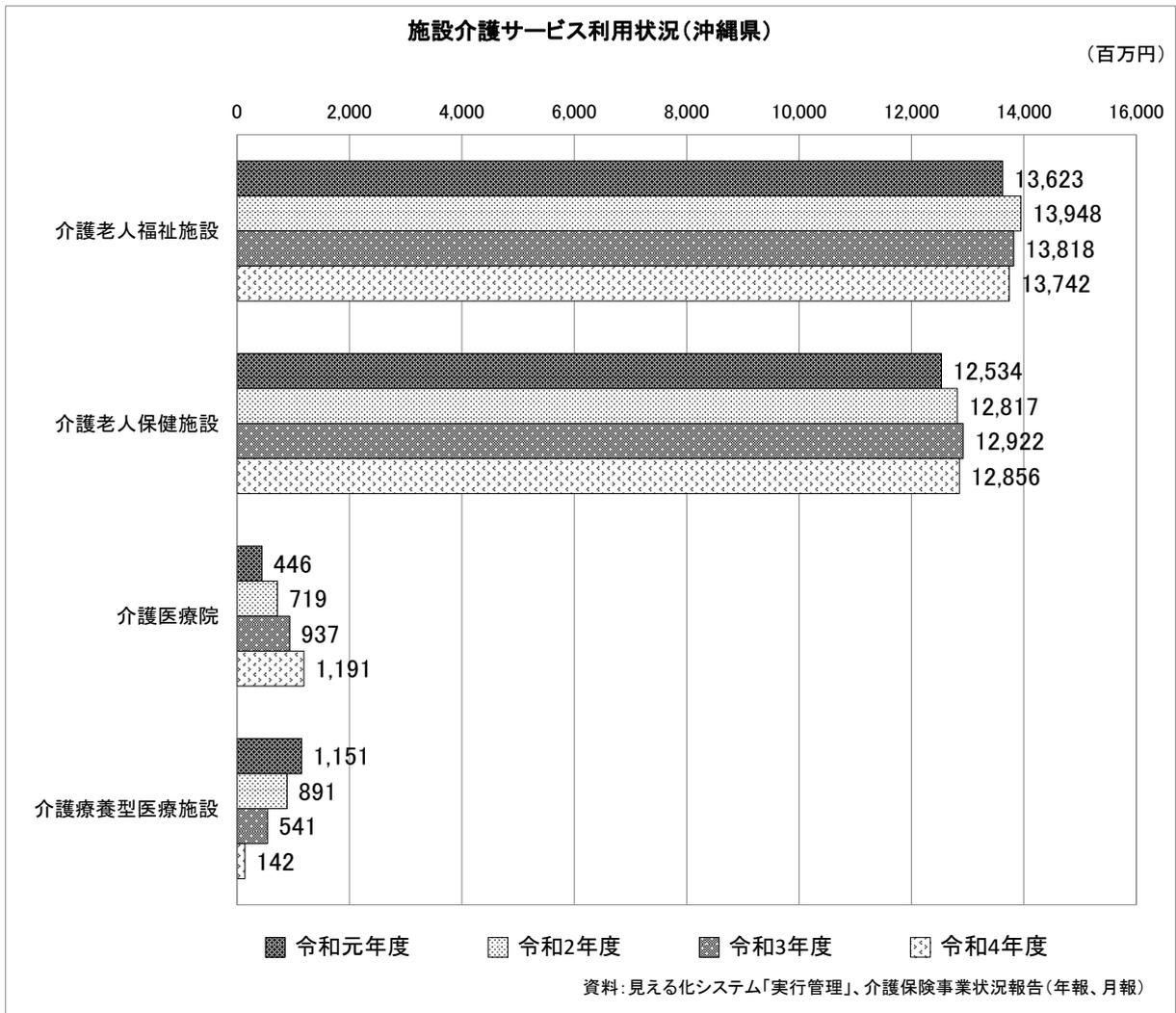


施設介護サービス利用状況(沖縄県)

単位:人、千円

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
介護老人福祉施設	13,623,402	54,373	13,947,933	54,299	13,818,440	53,589	13,742,166	53,018
介護老人保健施設	12,534,242	45,073	12,817,424	45,128	12,921,685	45,237	12,855,752	44,281
介護医療院	446,183	1,236	718,711	2,008	937,125	2,604	1,190,815	3,296
介護療養型医療施設	1,151,150	3,409	891,440	2,640	540,840	1,741	141,665	453

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)



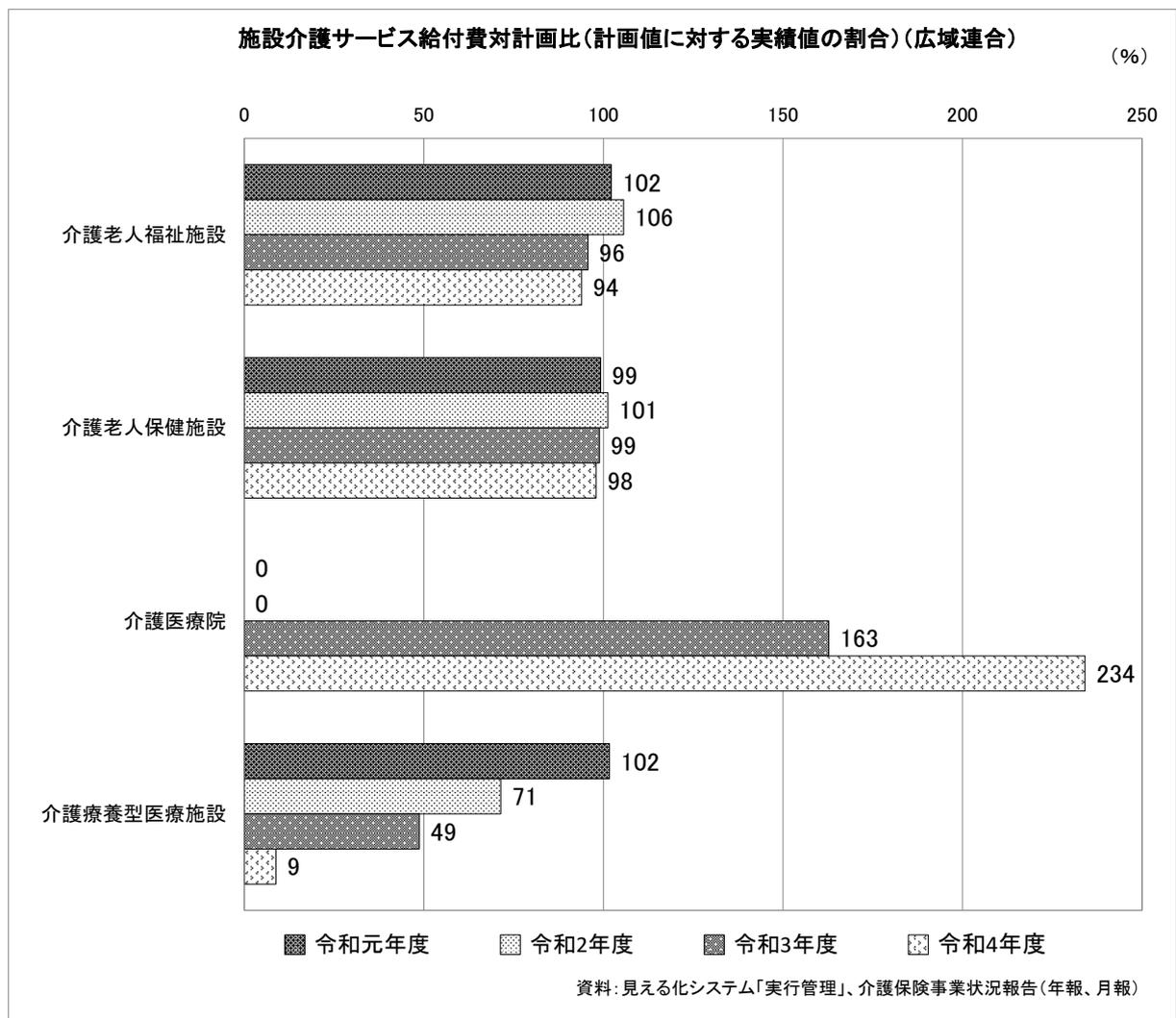
令和4年度の施設介護サービス別の給付費を対計画比で見ると、介護医療院への転換が急速に進んだ影響を受けて234%と計画値を大幅に上回っています。

介護老人福祉施設、介護老人保健施設は計画値を下回っていますが、1～5%以内の対計画比の誤差となっています。

施設介護サービス対計画比(計画値に対する実績値の割合)(広域連合)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
介護老人福祉施設	102%	101%	106%	101%	96%	98%	94%	96%
介護老人保健施設	99%	95%	101%	95%	99%	99%	99%	98%
介護医療院	-	-	-	-	163%	154%	234%	222%
介護療養型医療施設	102%	102%	71%	72%	49%	51%	9%	10%

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)



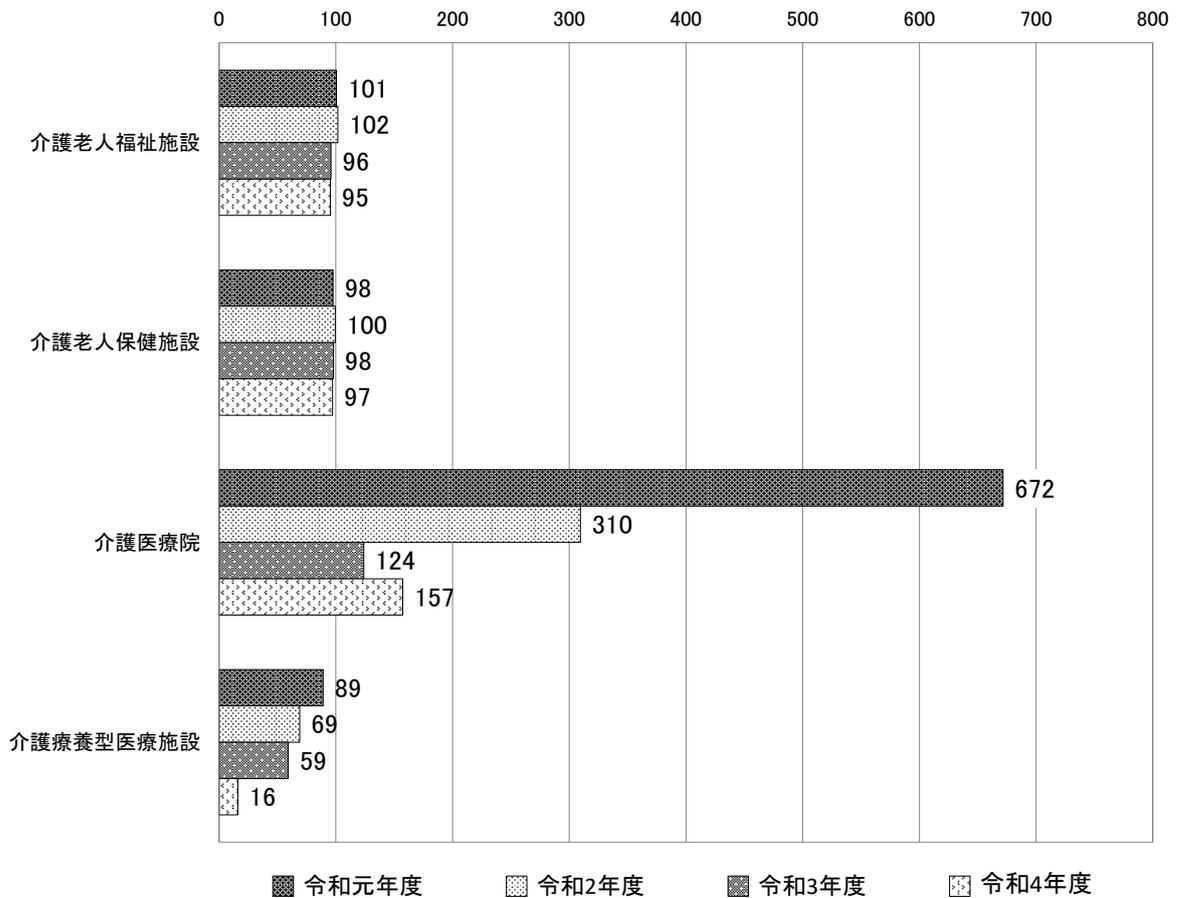
施設介護サービス給付費対計画比(計画値に対する実績値の割合)(沖縄県)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数	給付費	利用人数
介護老人福祉施設	101%	96%	102%	95%	96%	97%	95%	96%
介護老人保健施設	98%	94%	100%	94%	98%	98%	97%	96%
介護医療院	672%	542%	310%	250%	124%	119%	157%	150%
介護療養型医療施設	89%	88%	69%	68%	59%	65%	16%	18%

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)

施設介護サービス給付費対計画比(計画値に対する実績値の割合)(沖縄県)

(%)



資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)

## 6 特定入所者生活介護サービス、高額介護サービス、高額医療合算介護サービス

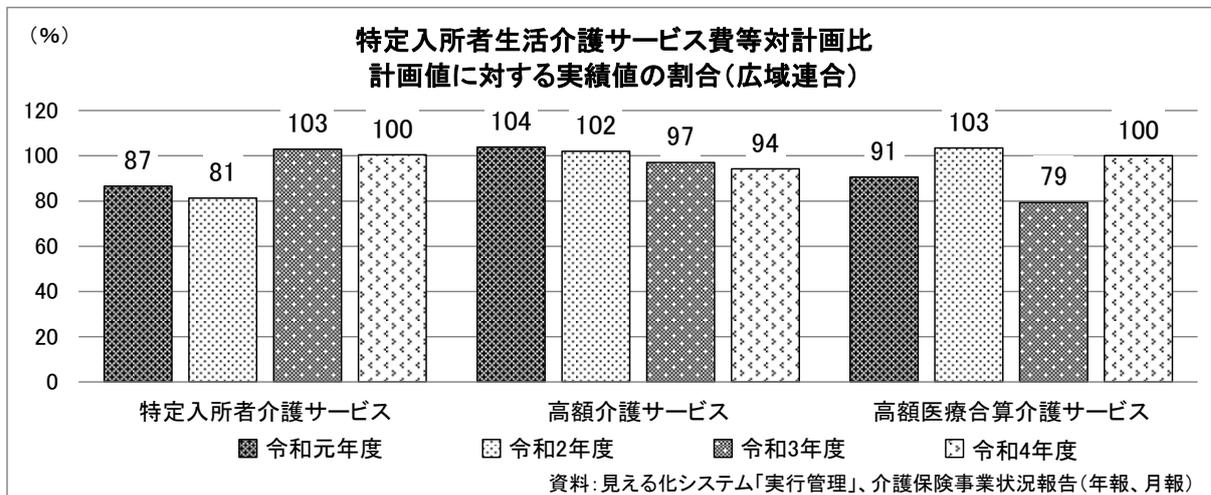
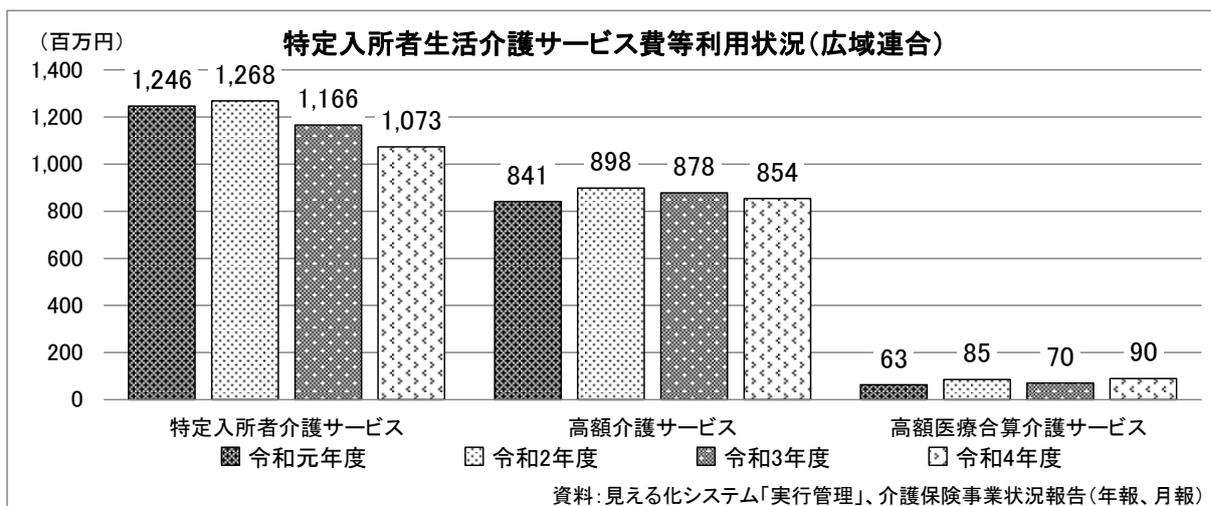
令和4年度における特定入所者介護サービスは10億7,312万8千円、高額介護サービスが8億5,383万4千円、高額医療合算介護サービスが8,966万6千円となっています。

特定入所者介護サービスが令和2年度から、高額介護サービスが令和3年度から減少に転じている一方で、高額医療合算介護サービスは増減を繰り返しながら令和4年度では増加に転じています。

令和4年度の対計画比をみると、特定入所者介護サービス、高額医療合算介護サービスはほぼ計画値どおりとなっていますが、高額介護サービスは5.8ポイント程度下回っています。

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
特定入所者介護サービス	1,246,397	1,438,964	1,268,428	1,560,983	1,165,523	1,131,842	1,073,128	1,068,161
高額介護サービス	840,626	809,076	898,426	880,961	878,470	905,484	853,834	905,926
高額医療合算介護サービス	63,047	69,602	85,483	82,596	70,223	88,464	89,666	89,666

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)

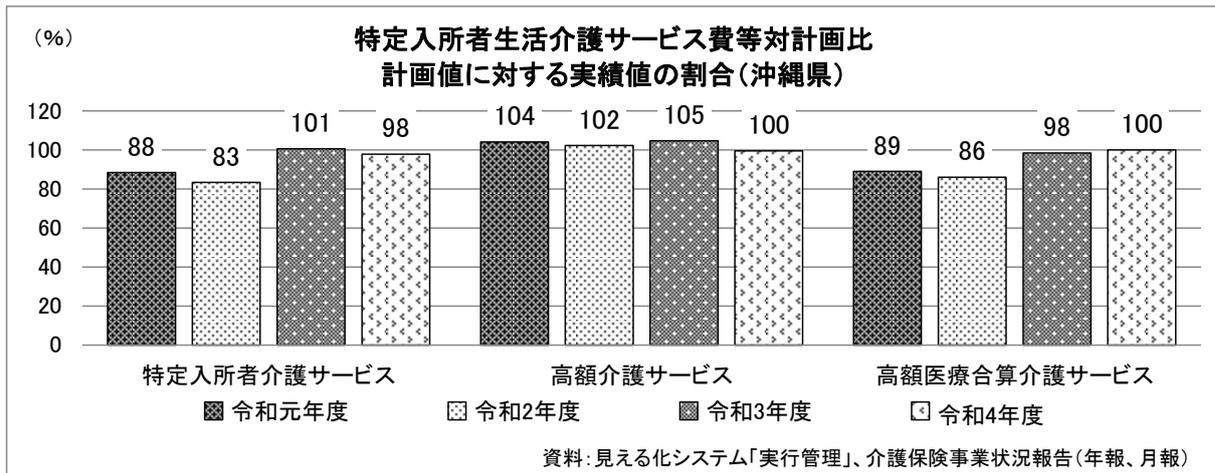
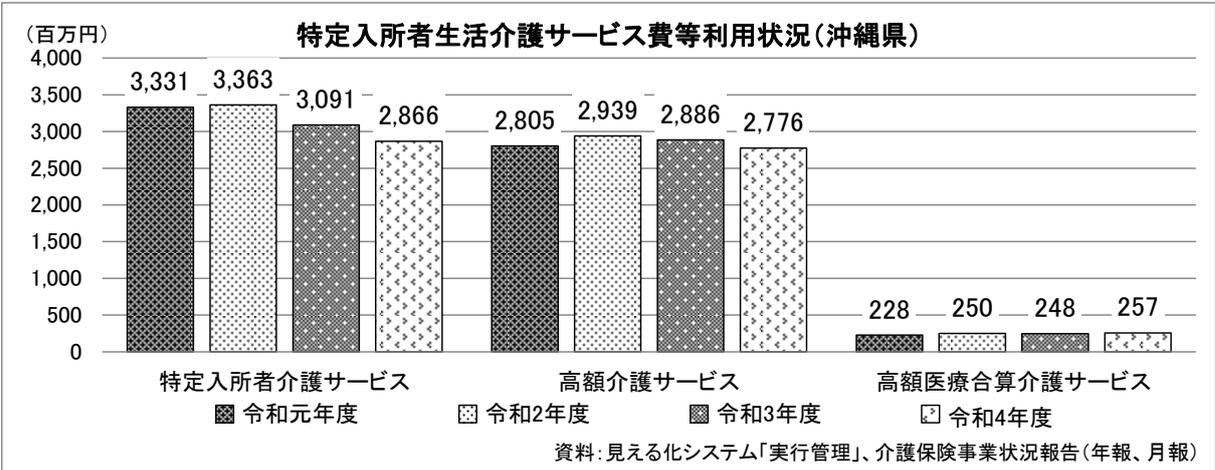


特定入所者生活介護サービス費等利用状況(沖縄県)

単位:千円

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
特定入所者介護サービス	3,331,197	3,766,032	3,363,429	4,034,487	3,090,729	3,073,073	2,865,933	2,930,689
高額介護サービス	2,804,933	2,694,257	2,938,677	2,873,644	2,886,197	2,755,394	2,775,994	2,787,735
高額医療合算介護サービス	227,941	255,869	250,238	290,734	248,187	252,020	257,451	257,451

資料:見える化システム「実行管理」、介護保険事業状況報告(年報、月報)



## 7 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の設置状況

基本指針において、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数を記載するよう努めることとされております。

広域連合内における住宅型有料老人ホームは、117施設(定員2,732人)、サービス付き高齢者向け住宅は18施設(定員543人)となっています。

有料老人ホーム等の施設数及び定員数(広域連合)

単位:箇所、人

住宅型有料老人ホーム		サービス付き高齢者向け住宅	
施設数	定員数	施設数	定員数
117	2,732	18	543

資料:沖縄県

## 第3章 介護保険事業の円滑な推進



## 第3章 介護保険事業の円滑な推進

### 第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進

#### 1 基本的な考え方

介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくためには人と人、人と社会のつながりを前提として限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に実施していくために必要なサービス提供体制の確保と質の向上を図り「地域包括ケアシステム」を各地域の実情に応じて深化・推進させることが重要です。

広域連合では次の重点事項を推進するとともに、構成市町村が実施する地域の実情に合った「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取り組みへの支援を行います。

#### 2 現状と課題

広域連合は29市町村で構成されており、そのうち約半数近くが離島地域及び小規模町村であるため、地理的条件や高齢者人口の規模格差、介護サービス提供基盤、社会資源、人的資源等、地域によって実情が異なる環境の是正に向け、離島地域等への支援等を継続的に実施しています。今後とも、構成市町村との連携を密にした広域的な介護保険事業の施策の展開が課題となっています。

#### 3 実施方針

##### (1)在宅医療・介護連携の推進

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ慢性疾患や認知症等の高齢者の増加が見込まれており、これらの高齢者が可能な限り住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるように入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り、認知症の対応力の強化、感染症や災害時対策等の様々な状況に対応できる連携体制の構築に向けた取り組みへの支援を行います。

## (2) 認知症施策の推進

「認知症施策推進大綱」、「認知症施策総合戦略(新オレンジプラン)」に沿って、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境の中で、安心して暮らしていくための社会の実現を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として保健・医療サービス及び福祉サービスや見守り活動の充実に向けた取り組みへの支援を行います。

また、認知症サポーターの養成、通いの場の拡充、地域包括支援センターやかかりつけ医、認知症疾患医療センターの専門職等の連携、検索ネットワークの構築等のほか教育、雇用等を含めた地域づくりなど、当事者の立場に立って、認知症になっても安心できる認知症バリアフリー社会に向けた生活環境の改善を図るための多様な施策を総合的に提供する取り組みへの支援を行います。

## (3) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

高齢者が住み慣れた地域において、安心して在宅生活を継続していくために必要となる多様な生活支援・介護予防サービスを提供することができるように、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)や協議体、就労的活動支援コーディネーター(就労活動支援員)が中心となり、地域の資源を活用した支え合いや生活支援サービスの提供体制の構築に向けた取り組みへの支援を行います。

また、構成市町村の実情を勘案しつつ、高齢者の健康づくりや通いの場の拡充等を含めた介護予防を継続的に実施することができるように、フレイル予防や、普及・啓発活動、健康を維持するための情報提供体制の充実を図るとともに、リハビリテーション専門職等を活用した自立支援、重度化防止を促進します。

## (4) 地域ケア会議の推進

多職種が連携した地域ケア会議の定期的な開催による個別課題の解決、地域におけるネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくりや資源開発等の充実に向けた取り組みへの支援を行います。

また、リハビリテーション専門職等を活用し、地域特性を活かした地域支援事業における具体方策の取り組みや、関係機関と連携した情報提供、助言を通して高齢者の自立を支える質の高いケアマネジメントの確立に向けた多様な支援体制を構築します。

## (5) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

それぞれの地域において、生活ニーズに合った生活支援サービスを利用しながら、個人の尊厳が確保されるように高齢者の状況や地域のニーズに応じ、高齢者向けの住まいが適切に供給される環境を確保していく必要があります。

そのため、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の居住系サービスの整備については、沖縄県及び構成市町村間の連携強化や情報提供体制の構築を図り計画的な施設整備を促進します。

また、これら住まいに安心して入居すること、入居者が安心して暮らすことができるための方策を検討します。

#### (6)介護に取り組む家族等への支援の充実

介護サービスを利用している場合においても、多くの家族が何らかの心理的な負担を感じていることを踏まえ、介護者の不安の軽減や働く人が家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ、希望する者が働き続けることができるように、介護家族構成や就労形態及び高齢者等の状況の変化に柔軟に対応した介護サービスを提供するための基盤整備を促進します。

また、家族介護支援事業等に加え相談・支援体制の整備や介護教室セミナー、介護家族の交流会などを含め、多様な支援施策の強化に向けた取り組みへの支援を行います。

#### (7)高齢者虐待防止の対策

増加傾向にある高齢者虐待の防止に向け、構成市町村や関係機関との連携により高齢者虐待防止法の周知に向けた広報・啓発、相談支援、早期発見・早期対応並びに保健・医療・福祉サービスや関係機関の介入を図るためのネットワークの構築など、権利擁護事業を踏まえた当事者支援に協力します。

#### (8)地域包括ケアシステムを支える人材の確保と質の向上

各種サービスや職種ごとの人手不足の現状を踏まえ、元気高齢者を「担い手」として社会参加を促すことや、ボランティア等の活用による介護及び福祉人材の裾野を広げる取り組みへの支援を行います。

また、将来的な高齢者像を見据え、高齢者やその家族が安心して暮らしていくことができるように生活支援・就労的活動支援コーディネーター、第2層協議体(中学校区域)を中心とした地域独自のケア体制の構築を支援し、地域とのつながりのなかで独自の生活支援サービスを提供する体制づくりへの支援を行います。

さらに、国や沖縄県が実施する介護人材の確保に向けた事業等の情報提供や周知活動に対する連携を図るとともに、福祉・介護等の仕事内容を示したパンフレット等を活用した普及啓発活動や情報発信等を行っていきます。

#### (9)災害及び感染症に対する備え

台風、地震などの自然災害や感染症等の拡大等に対し迅速に対応できるように、沖縄県、保健所、医療機関、福祉関連機関、介護保険事業所等と連携した支援体制の整備や介護サービス提供状況等に係る情報提供・共有に対応する体制について関係機関と連携し取り組みます。

## 第2節 地域支援事業の推進

### 1 基本的な考え方

地域支援事業は、高齢者が要介護状態又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談支援体制、多様な主体による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するものです。

### 2 広域連合と構成市町村の役割

広域連合は、介護保険法に基づく保険者として、構成市町村が主体となり実施する地域支援事業について事業報告を受け、事業実施に対する助言・指導や情報提供を行うことで、国・県等とのスムーズな連携・効率的な事業運営の支援を期待されています。

構成市町村が地域の実情に応じて住民やNPO法人、民間企業を含めた主体の参画により多様なサービスを充実させ、地域の支え合いの体制づくりを推進するため、各種モデル事業や伴走型プログラム、情報交換会などの実施や地域分析データの提供等により地域支援事業を効果的に実施し地域包括ケアシステムを構築できるよう支援を行います。

構成市町村は、広域連合や関係機関等との連携により、地域の実情に応じた創意工夫のある地域支援事業の適切かつ効率的な事業を推進するものとします。

### 3 沖縄県介護保険広域連合地域支援事業運営協議会

広域連合では地域支援事業運営協議会を設置し、地域支援事業の円滑かつ適正な推進を図るために地域支援事業の進捗状況及び地域包括支援センターに関すること等を審議しています。

委員の意見等は構成市町村の事業展開に寄与しており、運営協議会のより活発な開催を目指します。

#### 4 地域支援事業費等計画額

区分		2024年 (令和6年度)	2025年 (令和7年度)	2026年 (令和8年度)
地域支援事業費		2,466,856,583円	2,537,310,114円	2,547,869,705円
内 訳	介護予防・日常生活 支援総合事業	1,333,574,140円	1,372,611,652円	1,375,880,088円
	包括的支援事業及び 任意事業	722,255,880円	732,944,543円	730,289,691円
	包括的支援事業 (社会保障充実分)	411,026,563円	431,753,919円	441,699,926円

##### (1) 「介護予防・日常生活支援総合事業費」の制度上の上限額

当該市町村事業会議の前年度（予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）＋介護予防事業）の総額	×	当該市町村の75歳以上高齢者の伸び率
---	---	--------------------

※直近3か年の75歳以上高齢者数の平均伸び率については、直近の10月1日時点における住民基本台帳上の人数から3年間で増減した人数の伸び率を3で除したものを、直近3か年平均とします。

（介護保険法施行規則第140条の62の10）

##### (2) 包括的支援事業（社会保障充実分を除く）及び任意事業の制度上の上限額

当該市町村の前年度の上限額	×	当該市町村の65歳以上高齢者の伸び率
---------------	---	--------------------

※直近3か年の65歳以上高齢者数の平均伸び率については、直近の10月1日時点における住民基本台帳上の人数から3年間で増減した人数の伸び率を3で除したものを、直近3か年平均とします。

（介護保険法施行規則第140条の62の11）

##### (3) 「包括的支援事業（社会保障充実分）」の制度上の上限額

①在宅医療・介護連携推進事業	3,761,000円×地域包括支援センター数（※基幹型を除く。）
+	
②生活支援体制整備事業	《生活支援コーディネーター》 第1層分8,000,000円、第2層分4,000,000円×日常生活圏域数 ※日常生活圏域が1つの場合は第1層分のみ 《就労的活動支援コーディネーター》 8,000,000円
+	
③認知症総合支援事業	認知症総合支援事業 10,266,000円 認知症地域支援・ケア向上推進事業 11,302,000円 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 4,529,000円
+	
④地域ケア会議推進事業	1,272,000円×地域包括支援センターの数（※基幹型を除く。）

## 5 現状と課題

構成市町村が実施主体となり、それぞれの地域の実情に応じた地域支援事業に取り組んでいますが、地域資源等を活用した住民主体の通いの場の整備等が進んでいないこと、自立に向けた介護予防ケアマネジメントが実施できていないこと、地域の支え合い活動の基盤をつくる生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターは配置されているものの第2層協議体(中学校区域)が上手く機能していないなどの課題があります。

## 6 実施方針

### (1)介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

総合事業の多様なサービスについては、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)や協議体を通じて把握された地域ニーズ、それらに対応する地域資源の把握・開発等により具体的に組み立てる事業やサービスを提供するための基盤整備に対する支援策を検討します。

#### ア 介護予防・生活支援サービス事業

地域の社会資源や多様な主体によるサービス提供体制に基づき、高齢者の日常生活上の支援の充実を図るとともに、高齢者もサービスの担い手として地域に貢献するなど高齢者の社会参加についても一体的に取り組むための体制整備に向けた支援を行います。

(ア)訪問型サービス

保健師や関係職種が連携を図りながら、訪問型サービスの実施に向けた支援を行います。

また、閉じこもり等予防のために、通所型サービスへの参加促進や身近な地域におけるフォーマル・インフォーマルサービスを活用し参加の呼びかけを行うなど、構成市町村独自の創意工夫のあるサービス提供体制づくりに向けた支援を行います。

基準	現行の訪問介護相当	多様なサービス			
サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③訪問型サービスB (住民主体による支援)	④訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	⑤訪問型サービスD (移動支援)
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース (例) ・認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者 ・退院直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者等 ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用促進		○体力の改善に向けた支援が必要なケース ○ADL・IADLの改善に向けた支援が必要なケース ※3～6ヶ月の短期間で行う	訪問型サービスBに準じる
実施方法	事業者指定	事業者指定/委託	補助(助成)	直接実施/委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者(例)	訪問介護員(訪問介護事業者)	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市町村)	

(イ)通所型サービス

構成市町村の地域の実情に応じて、介護予防活動の中で高齢者に向けた支援を継続します。

今後とも、地域の資源活用等による住民主体の通いの場の整備を進め、高齢者の閉じこもり、フレイル予防や運動器の機能向上、栄養改善などに係る多様なプログラムの充実や、リハビリ専門職等を活用した自立支援に対する総合的なアプローチを展開するなど、介護予防機能の一層の機能強化に向けた支援を行います。

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
サービス種別	①通所介護	②通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③通所型サービスB (住民主体による支援)	④通所型サービスC (短期集中予防サービス)
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用促進		○ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース等 ※3～6ヶ月の短期間で行う
実施方法	事業者指定	事業者指定/委託	補助(助成)	直接実施/委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者＋ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市町村)

(ウ)その他生活支援サービス

多様な主体によるサービスの提供体制を整えることで、元気高齢者を「担い手」として社会参加を促進するなど、地域独自のサービスの提供により助け合いのある地域づくりに向けた取り組みに対する支援を行います。

また、支援者等の地域における自立した日常生活を継続的に支援していくため、訪問型サービスや通所型サービスとの一体的な実施に向け、その他生活支援サービス整備等の啓発活動、周知活動を推進します。

(エ)介護予防ケアマネジメント

介護予防事業においては、利用者の状況を的確に把握した上で介護予防や健康の保持増進に向けた介護予防・生活支援サービス等の適切な利用について、検討したケアプランを作成できる体制やサービス提供基盤の整備に向けた支援を行います。

具体的な介護予防ケアマネジメントの種類の考え方

	ケアマネジメントA	ケアマネジメントB	ケアマネジメントC
サービス内容	介護予防支援と同様のケアマネジメント ○アセスメント ○ケアプラン原案作成 ○サービス担当者会議 ○利用者への説明・同意 ○ケアプランの確定・交付 ○サービス利用開始 ○モニタリング(少なくとも3か月ごと)	プロセス等を簡略化したケアマネジメント ○アセスメント ○ケアプラン原案作成(必要に応じてサービス担当者会議) ○利用者への説明・同意 ○ケアプランの確定・交付 ○サービス利用開始 ○モニタリング(適宜)	初回のみ ○アセスメント ○ケアマネジメント結果案作成 ○利用するサービス提供者等への説明
対象となるケース	●指定事業所のサービスを利用する場合 ●訪問型・通所型サービスCを利用する場合 ●その他地域包括支援センターが必要と判断した場合	●ケアマネジメントA・C以外のケースで、ケアマネジメントの過程で判断した場合 ●指定事業所以外の多様なサービスを利用する場合	●ケアマネジメントの結果、補助や住民主体のサービス、配食等のその他の生活支援サービスの利用につなげる場合 ●必要に応じ、その後の状況把握を実施
事業の実施方法	センター直営・委託	センター直営・委託	センター直営・委託
サービス提供者	センター・委託事業者	センター・委託事業者	センター・委託事業者

## イ 一般介護予防事業

一般介護予防事業の推進にあたっては、日常生活動作の向上、社会活動への参加、生きがいづくりなど、それぞれの要素にバランスの取れたアプローチを実践するため、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の幅広い専門職が関わる等の効果的・効率的な事業展開や、リハビリテーション専門職の積極的な活用による自立支援に対する取り組みへの支援を行います。

また、活動的な高齢者がボランティア活動、就労的活動によって生きがいを持って生活できる環境づくりや住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するなど、高齢者を取り巻く環境等を含めたアプローチに対する支援を行います。

### (ア) 介護予防把握事業

基本チェックリストを活用することで閉じこもりがちな高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者等を把握するとともに、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター及び多様な主体との連携により、早期に介護予防事業につなげるための支援を行います。

### (イ) 介護予防普及啓発事業

講演会、相談会、イベント等を通じて介護予防にかかわる普及啓発活動への支援を行います。

また、これらの介護予防活動について、構成市町村のホームページやパンフレット、SNS等の様々な情報媒体を活用した情報提供に対する取り組みへの支援を行います。

民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ等の地域福祉団体と連携・協力し、介護予防の普及・啓発活動等に対する支援を行います。

講演会プログラム	介護予防普及に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催
講演会プログラム以外	介護予防に資する知識を普及啓発するための講演会等
相談会	介護予防に資する知識を普及啓発するための相談会等
イベント等	介護予防に資する知識を普及啓発するためのイベント等 (福祉まつりや敬老会等)
その他	介護予防の普及啓発のためのパンフレット作成や介護予防手帳の配布等

### (ウ) 地域介護予防活動支援事業

地域住民等を主体としたボランティアが、地域において有意義な活動を推進することができるように、ボランティア育成のための研修会等の実施回数を増やす地域活動への支援を行います。

また、地域で活動する組織への支援・活動を強化し、新たな情報提供や運動の実技指導を実施することで、高齢者の自主的な地域活動の継続と活性化を図るための支援を行います。

#### (エ)一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業を評価し、その評価に基づき事業全体の改善に向けた支援を行います。

#### (オ)地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防や社会参加等を促す地域づくりを推進するため、高齢者が自分らしく生き生きと活動できる場(通いの場)の創設に向けた取り組みへの支援を行います。

また、通所系サービス、訪問系サービス、地域ケア会議、サービス担当者会議や地域住民の通いの場等において、理学療法士や作業療法士等、リハビリテーションの専門的知見を有する専門職が地域包括支援センターと連携しながら助言することにより、自立支援に資する取り組みの推進や介護予防ケアマネジメントの向上および要支援者でも参加できる通いの場づくりの展開を図り、高齢者一人ひとりの自己実現と生活の質を高めていくことができる介護予防事業の充実に対する支援を行います。

#### (カ)人材の確保

今後、ますます増大する介護ニーズに的確に対応し、質の高い介護予防事業や介護サービスを提供していく必要があります。

そのため、地域住民を主体とした介護予防サポーター等のボランティア人材や各種関係機関等との連携による多様な担い手の確保に向けた取り組みを構成市町村と連携して推進します。

また、生活支援・介護予防サービスの充実に向け、生活支援の担い手や生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)等の養成・確保を行うとともに、質の向上に重点を置いた対策を推進します。

### (2)包括的支援事業

#### ①地域包括支援センターの運営

多様な形態による地域包括支援センターの設置を含め、地域の実情に応じた総合事業の展開や適切なサービスの提供等、地域包括ケアシステムを深化・推進させ高齢者を支えるために地域包括支援センターが担うべき機能の強化や適切な運営に対する支援を行います。

地域包括支援センターの人員配置については、市町村ヒアリングを通して、関係課等との調整を行い、地域包括支援センターの業務内容や業務量に見合った専任職員の適正配置に向けた取り組みを進める支援を行います。

## ②総合相談支援業務

総合相談に関する研修や事例検討会等によって、相談援助技術の向上と平準化、情報共有や地域の介護サービス提供事業所の把握・連携に努めるなど、地域住民や事業所からの相談に迅速に対応する体制づくりへの支援を行います。

地域ケア会議等を活用し、幅広い多様な機関・職種による多方面の視点から支援の方法を検討することで、支援の必要な高齢者が効果的な支援を受けることのできる体制づくりへの支援を行います。

また、多様化、複合化する地域の支援ニーズに柔軟に対応し、切れ目のない支援につなげるため、属性や世代を問わずに受けとめ、断らない包括的な相談支援体制の構築に向け多機関協働や関係機関等と連携した取り組みへの支援を行います。

## ③権利擁護業務

高齢者の持つ権利について、地域住民への周知を図り、地域と行政が一体となって高齢者の尊厳と権利を守る体制づくりの構築への支援を行います。

## ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員が抱える困難事例について、指導助言を行うなど、多職種、多様な関係機関、地域と連携を取りながら高齢者を支える活動ができるような支援を行います。

また、介護支援専門員等の資質の向上を図る観点から、最新情報の提供や事例検討会、研修会等、介護支援専門員等が日常的に円滑な業務を行うことができるよう、介護支援専門員等のネットワーク構築への支援を行います。

## (3)包括的支援事業(社会保障充実分)

### ①在宅医療・介護連携推進事業

沖縄県地域医療構想との整合性を図りつつ、地域医療関係機関との情報共有を図るとともに、各医療関係や地域の医師会とのネットワークの構築を進めるため、在宅医療と介護の連携体制の構築に向けた個別項目を推進するための支援を行います。

また、個別市町村で実施する場合においても、地域医療関係機関との情報共有が重要であり、各医療関係や医師会等とのネットワークの構築への支援を行います。

特に、離島町村における入退院支援連携に積極的に取り組み、切れ目のない支援体制の構築を図ります。

### ②生活支援体制整備事業

構成市町村における生活支援コーディネーターの配置、地域の実情に応じた第1層(市町村区域)、第2層(中学校区域)での協議体の設置、第3層(サービス提供主体の活動圏域)への支援を行い地域課題、社会資源の把握や多様な職種や関係者との連携協働による地域包括支援ネットワークの構築に向けた支援を行います。

また、世代を超えて地域住民が共に支え合う体制づくりと、その担い手づくりなどの活動を通して、高齢者を地域で支える仕組みの在り方に対する支援を行います。

### ③認知症総合支援事業

医療や介護に係る関係機関等が、認知症対応力の向上や指導助言を行うための各種事業の充実に向けた支援を行います。

また、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のなかで暮らし続けることができるように、医療・介護及び生活支援サービスの充実や認知症カフェの設置、認知症サポーター養成、認知症地域支援推進員の設置等、社会全体で認知症の人、その家族を見守り・支える体制づくりに向けた支援を行います。

### ④地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は、個別ケースを検討する会議から地域課題の解決を検討する場まで一体的に取り組んでいくことが重要です。

多職種が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支える地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施策を推進するために、市町村と地域包括支援センターが緊密に連携し、かつ役割分担を行いながら取り組みができるよう支援を行います。

#### ア 地域ケア個別会議

地域ケア個別会議は「個別ケースの検討、課題解決」や「地域課題の発見、共有、検討」を行うことを目的としています。多種多様な専門職の協働によるケアプランの評価に基づいた個別支援が行える体制づくりと開催支援を行います。

#### イ 地域ケア推進会議

地域ケア個別会議で抽出した課題を基に、地域課題の解決に向け、市町村レベルで地域づくり・資源開発機能や政策形成機能を果たすことへの支援を行います。

### (4)任意事業

任意事業は、地域の実情を勘案し独自の発想や創意工夫に基づき実施される事業であり、構成市町村においては適切な介護の知識・技術の習得等に関する事業、成年後見の申立てに係る助成等、福祉用具・住宅改修に関する書類作成経費の助成、高齢者の自立生活の継続に係る支援事業等を実施しています。

#### ①家族介護支援事業

老老介護や認認介護、ヤングケアラーなどを含めた高齢者を介護する多くの介護者の心理的な負担感や不安感を軽減し、在宅生活の継続を促進していくため、在宅介護に対する知識や技術の向上を図るための講習会を開催するなど、地域包括支援センターや関係機関等と連携し在宅介護者の負担軽減のための具体的な取り組みへの支援を行います。

## ア 介護教室の開催

要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室開催の支援を行います。

## イ 認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期に発見できる仕組みの構築・運用、認知症高齢者に関する知識のあるボランティア等による見守りのための訪問等を行う取り組みへの支援を行います。

## ウ 家族介護継続支援事業

家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的として、以下の事業を行います。今後も当該事業に対する周知や関係機関との協働連携による要介護者の在宅生活の継続を支援する取り組みへの支援を行います。

健康相談・疾病予防等事業	要介護被保険者を現に介護する者に対するヘルスチェックや健康相談の実施による疾病予防、病気の早期発見等を行うための事業
介護者交流会の開催	介護から一時的に解放するための介護者相互の交流会等を開催するための事業
介護自立支援事業	介護サービスを受けていない中重度の要介護者を現に介護している家族を慰労するための事業

## ②その他の事業

### ア 成年後見制度利用支援事業

市町村長申立て等に係る低所得高齢者の成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行います。

### イ 福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供・連絡調整等の実施、福祉用具・住宅改修に関する助言、住宅改修費の支給の申請に係る必要な理由がわかる書類の作成及び必要な理由がわかる書類を作成した場合の経費の助成を行います。

### ウ 認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等の助成事業

認知症対応型共同生活介護事業所において、要介護者及び要支援者2の認定を受けた者を受け入れ、家賃、食材料費及び光熱水費の費用負担が困難な低所得者に対し利用者負担を軽減する助成を行います。

## エ 認知症サポーター等養成事業

市町村における認知症キャラバン・メイトの派遣調整及び認知症サポーターの養成への支援を行います。

## オ 重度のALS患者の入院におけるコミュニケーション支援事業

重度のALS患者の入院において、入院前から支援を行っている等、当該重度のALS患者の負担により、その入院中に付き添いながらコミュニケーション支援を行う取り組みへの支援を行います。

## カ 地域自立生活支援事業

高齢者の地域における自立した生活を継続させるための事業への支援を行います。

### (ア)高齢者の安心な住まいの確保に資する事業

空き家等の民間賃貸住宅、高齢者の生活特性に配慮した公的賃貸住宅(シルバーハウジング)、サービス付き高齢者向け住宅、多くの高齢者が居住する集合住宅等への高齢者の円滑な入居に関する相談及び助言並びに不動産関係団体等との連携による入居者支援等を実施するとともに、これらの住宅の入居者を対象に、日常生活上の生活相談・指導、安否確認、緊急時の対応や一時的な家事援助等を行う生活援助員を派遣し、関係機関・関係団体等による支援体制を構築する等、地域の実情に応じた高齢者の安心な住まいを確保するための事業を行う取り組みへの支援を行います。

### (イ)介護サービスの質の向上に資する事業

地域で活躍している高齢者や民生委員等が介護サービス利用者のための相談等に応じるボランティア(介護サービス相談員)として、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、サービス担当者との意見交換等を行う取り組みへの支援を行います。

### (ウ)地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業

栄養改善が必要な高齢者(介護予防・日常生活支援総合事業において、配食サービスの支援を受けている者を除く)に対し、地域の社会福祉法人等が実施している配食の支給を活用し、高齢者の状況を定期的に把握するとともに、必要に応じ、地域包括支援センター等に報告する取り組みへの支援を行います。

### (エ)家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業

高齢者のいる世帯における家庭内の事故等による通報に随時(24時間・365日)対応するための体制整備(電話受付、適切なアセスメントを行う専門的知識を有するオペレーターの配置等)を行う取り組みへの支援を行います。

## 第3節 介護・介護予防サービス基盤の整備

### 1 基本的な考え方

地域の実情に応じた施設整備を推進しながら、保険者として過剰な整備による給付費の増加の抑制や地域的偏在の防止の観点から「施設・居住系サービスの整備に関する基準」を定め、高齢者ニーズに即した、介護サービス提供基盤の整備を支援します。

### 2 現状と課題

地域密着型介護(予防)サービスが地域に開かれた質の高いサービスを提供するために、サービス提供基盤の計画的な整備を促進するとともに、事業所の人員基準及び運営基準等について確認する運営指導を行い、事業所のスキルアップを支援しています。

高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを受けることができるよう、地域密着型サービスの基盤整備をより一層推進させるための取り組みが課題となっています。

### 3 実施方針

#### (1)基盤整備の方向性

##### ①介護保険施設(沖縄県が指定・監督を行うサービス)

県指定のサービスは、広域連合以外の被保険者も利用できることから、サービス見込量の計画が難しく、また、計画値と実績での乖離がある場合には、被保険者に過大な保険料が課される恐れもあるため、構成市町村の要望によって状況を精査したうえで見込量を設定します。

#### 【施設サービス】

##### ア 介護老人福祉施設

サービス転換分(養護老人ホームからの転換分や短期入所者生活介護からの転換分)に関しては、利用状況などを確認のうえ、必要数を見込むこととします。

##### イ 介護老人保健施設

病院または診療所から転換する場合は、沖縄県及び構成市町村と連携を図ったうえで必要な整備量を見込むこととします。

##### ウ 介護医療院

病院または診療所から転換する場合は、沖縄県及び構成市町村と連携を図ったうえで必要な整備量を見込むこととします。

### 【居住系サービス】

#### エ 特定施設入所者生活介護

沖縄県、構成市町村と連携を図ったうえで必要な整備量を見込むものとします。

#### ②地域密着型サービス(広域連合が指定・監督を行うサービス)

地域密着型サービスは、住み慣れた地域でできる限り生活できるような地域包括ケアシステムの基盤づくりを推進するため、サービス提供体制の充実を図る必要があります。そのため、構成市町村の要望に沿った整備を行います。

サービスの見込量は、事業所を設置した市町村で見込むこととしますが、利用については構成市町村内全域で利用できるものとします。

### 【居住系サービス】

#### ア 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

#### イ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

#### ウ 地域密着型特定施設入所者生活介護

### 【在宅サービス】

#### エ 定期巡回・随時対応型訪問看護

#### オ 夜間対応型訪問介護

#### カ 小規模多機能型居宅介護

#### キ 看護小規模多機能型居宅介護

#### ク 地域密着型通所介護

#### ケ 認知症対応型通所介護

構成市町村と連携を図ったうえで必要な整備量を見込むものとします。

## (2)地域密着型サービス基盤整備計画

### 新規整備分

名称	市町村	事業所数	定員数	開所予定時期
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	南風原町	1	30	令和7年度
計		1	30	
小規模多機能型居宅介護	読谷村	1	29	令和8年度
	北谷町	1	29	令和8年度
	与那原町	1	29	令和8年度
計		3	87	
認知症対応型共同生活介護	恩納村	1	9	令和8年度
	読谷村	1	9	令和8年度
	嘉手納町	1	9	令和8年度
	西原町	1	9	令和8年度
	与那原町	1	9	令和8年度
計		5	45	
地域密着型特定施設入居者生活介護	恩納村	1	29	令和8年度
計		1	29	

## (3)地域密着型サービス基盤整備の推進に向けた取り組み

### ①新規参入事業者への周知及び支援

新規参入事業者に対し、地域密着型サービスの基盤整備計画及び公募等に関する情報について、構成市町村と連携・協力のもと広く周知することで参入促進を図るとともに、地域の実情を考慮した施設整備の在り方や事業所指定に向けた支援を行います。

### ②運営指導及び集団指導

地域密着型サービス事業所が地域に開かれた質の高いサービス提供事業所として適切に運営され、利用者が安心してサービスを利用することができるよう、事業所の人員及び運営等の基準について運営指導及び集団指導で確認し支援します。

### ③住民への周知

地域密着型サービスが高齢者の自立を支え在宅生活への移行を支援し、要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるサービスの選択肢の一つであることなど、各種サービスの内容等について普及啓発を行い、地域密着型サービスの利用促進を図ります。

## 第4節 介護保険事業の適正化の推進

### 1 基本的な考え方

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように促すとともに、適切なサービスの確保により介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

介護給付の適正化のために保険者が行う適正化事業は、高齢者等が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、限られた資源を効率的・効果的に活用するために保険者が本来発揮すべき保険者機能の一環として自らが積極的に取り組むべきものであり、各保険者において、自らの課題認識の下に取り組みを進めていくことが重要となっています。

### 2 現状と課題

(要介護認定の適正化について)

「新型コロナウイルス感染症にかかる介護認定の臨時的な取り扱い」による要支援・要介護認定の有効期間の12ヶ月の合算や新規申請における暫定ケアプランの活用が可能であったこと等から、認定者数や認定申請件数は、コロナ禍の期間であってもそれぞれ微増で推移してきました。令和5年度以降の申請件数等についても、急激な増減はないものと予測されています。介護認定の適正化を図るため、認定遅延解消や適正な審査判定を確保する体制づくりに引き続き取り組む必要があります。

(介護サービス提供事業所・サービス給付の適正化について)

要介護者の増加に伴い、介護サービス提供事業所や介護サービス給付費が増加していることを踏まえ、利用者への適正な介護サービスの提供点検等、介護給付の適正化を一層推進する必要があります。第9期計画により国の指針に掲げる主要3事業のうち、「ケアプランの点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「住宅改修等の点検」に取り組むほか、その他の適正化事業として「介護給付費通知事業」、「給付実績の活用」、「介護報酬明細書点検」を行い、適切なサービスの確保及び持続可能な介護保険制度の構築を目指す必要があります。

(収納率の向上対策について)

介護保険料全体の徴収率は年々向上していますが、滞納繰越分の徴収率が伸びず、その改善が主な課題です。差し押さえをはじめとした滞納処分の強化、滞納者の早期把握・納付推進、収納機会の多様化など、引き続き徴収員及び構成市町村との緊密な連携を図りながら、滞納者の減少を目指す取り組みを進める必要があります。

### 3 実施方針

#### (1)適正化事業の推進

これまでは、保険者単独では効率的・効果的に実施することが難しい取り組みもあることから、適正化事業については、沖縄県が介護保険事業の健全かつ円滑な事業運営を図るために必要な助言・援助を行う立場にあることを踏まえ、沖縄県と連携し適正化に向けた取り組みを推進してきました。

保険者として「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」の主要3事業を柱としつつ、その他の適正化事業として「介護給付費通知事業」、「給付実績の活用」や、「介護報酬明細書点検」を行い、より具体性と実効性のある構成や内容に見直しを行うことにより、介護給付の適正化を一層推進する必要があります。

#### (2)介護給付適正化計画について

##### ①介護認定の適正化

介護認定の適正化に向けて、以下の取り組みを実施します。

##### ア 認定調査の適正化

認定調査員のスキルアップ、認定調査の適正化・平準化につなげるため研修会等を実施し認定調査の平準化に取り組みます。さらに、弱点克服のための独自研修や県内保険者との連携による研修会、情報交換に努め認定の適正化に取り組みます。

eラーニングに取り組むとともに業務分析データを積極的に活用し、「はずれ値」の早期発見と改善、「ばらつき」の解消を図ります。

##### イ 認定審査の適正化

適切かつ公平な認定が行われるよう、広域連合職員や審査員に対する研修会を実施しスキルアップを図ります。

##### ウ 認定遅延対策の推進

適切な期限内に要介護認定が行われるよう、認定遅延の要因を分析するなど、引き続き認定遅延の解消に向けた取り組みを進めます。

## ②ケアプラン点検

### ア ケアプランの点検

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め、又は訪問調査を行い、市町村職員等の第三者が点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要なサービスを確認するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善することを目的としています。

介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容について、事業者からの資料提出や訪問点検を実施し、広域連合の介護サービス計画点検員がケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるか点検を行い、個々の受給者に適したサービスが提供されるよう支援します。

ケアプラン点検員と介護支援専門員で意見交換を行いながら介護支援専門員の気づきを促し、介護支援専門員の資質の向上を目指します。

	令和3年度	令和4年度
事業所件数	36	12
点検件数	36	14

### イ 住宅改修の点検

広域連合が改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等を行って施工状況を点検することにより、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を排除することを目的としています。

受領委任払い登録事業者等に対するスキルアップ研修を実施するとともに、事前協議により住宅改修の必要性や工事見積書及び現況写真等の点検を行い、受給者の状態に適した住宅改修が行われるよう適正化に取り組みます。また、書面による点検が困難な場合は、訪問調査を実施します。

	令和3年度	令和4年度
計	1,004	1,078

### ウ 福祉用具購入・貸与調査

福祉用具利用者等に対して訪問調査を行い、福祉用具の必要性や利用状況等について点検することにより、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与を排除し、受給者の身体の状態に応じた福祉用具の利用を促進します。

福祉用具相談件数		単位:件	
	令和3年度	令和4年度	
計	115	144	

### ③縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検は、受給者ごとにまたがる介護報酬の支払状況(請求明細内容)を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行うことを目的としています。

医療情報との突合は、関係機関との更なる連携体制の構築を図りつつ、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付状況を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図ることを目的としています。

### 縦覧点検

単位:件、円

	事業所 件数	点検件数	調整 事業所数	調整件数	調整 単位数	給付調整額
令和3年度	219	2,365	66	81	70,035	555,940
令和4年度	400	10,644	102	254	115,526	1,076,824

### 医療情報との突合

単位:件、円

	事業所 件数	点検件数	調整 事業所数	調整件数	調整 単位数	給付調整額
令和3年度	8,283	28,843	36	37	61,663	586,839
令和4年度	8,396	27,809	42	39	38,121	334,335

### (3)その他適正化事業

#### ①介護給付費通知

広域連合から受給者本人に(家族含む)に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果をあげることを目的としています。

介護サービスの利用状況(サービス種類、利用日数及び回数、サービス費用額等)を利用者に通知して確認を促し、適切な介護給付の提供を目的として実施しています。

#### ②給付実績の活用

国保連合会の適正化システム等から出力される給付実績データを活用し、各種指標の偏りを基に不適切な可能性のある事業者等を抽出します。抽出された事業所等への確認を集中的に行い、過誤調整や事業者等への指導を実施します。

#### ③介護報酬明細書点検

サービス提供事業者に対し、事業者に資料提出を求め、又は訪問調査を行い、利用者に対する介護サービスの過剰な給付や請求における過誤及び多重請求等がないかを点検し、妥当な給付内容及び適正な請求となるように事業を実施します。

また、介護給付費の請求に関し、誤りの多い事項については、事業者に対し適正な給付と請求に関する情報の周知や啓発活動を推進します。

#### (4) 収納率の向上対策

##### ① 収納状況

令和3年7月のコンビニ収納導入により、24時間365日の納付が可能となりましたが、被保険者が自主的に納付する環境づくりを更に整備し、「納め忘れ」による滞納の減少、収納率の向上を目指します。

また、構成市町村や地域に配置された徴収員と連携した広報・啓発活動の強化を図り制度に対する理解を深めるとともに、多様な納付方法(口座振替、コンビニエンスストアでの納付、徴収員訪問等)を周知することで、滞納者の減少を目指します。

滞納繰越分の収納については、構成市町村及び関係機関と連携し、未納者の捕捉や情報の共有化を図り、収納率の向上を目指します。

現年度分(特別徴収・普通徴収)

単位:円、%

	調定額		収納額	収納率
		うち普通徴収		
令和3年度	7,788,109,446	1,076,318,150	7,623,250,052	97.88%
令和4年度	7,927,215,455	1,076,148,243	7,766,281,356	97.97%

滞納繰越分

単位:円、%

	調定額	収納額	不納欠損額	収納率
令和3年度	372,510,630	52,864,077	144,134,296	14.19%
令和4年度	338,769,938	46,511,159	136,023,300	13.73%

コンビニエンスストアにおける保険料収納

単位:件、円

	コンビニ 収納件数	収納金額
令和3年度	38,796	330,584,355
令和4年度	46,270	406,332,830

## (5) 収納体制

### ① 徴収員による訪問及び徴収

徴収員による訪問、特に滞納初期における集中的な訪問を通じ、丁寧で適切な制度説明を行うことで被保険者の理解を深め、収納率向上を目指します。

また、効率的・効果的な訪問活動が実施できるように、徴収員の地域区分の見直し、構成市町村及び関係機関と連携した滞納世帯の状況等の的確な把握を行い、適切な訪問及び徴収活動を実施する体制づくりを進めます。

### ② 口座振替による収納状況

普通徴収の納付書送付時や徴収員による訪問時、年齢到達者に対する案内通知等の機会に口座振替の勧奨を行っています。

	普通徴収 対象件数 (A)	口座振替 依頼件数 (B)	口座振替率 B/A	収納金額
令和3年度	139,964	34,541	24.68%	285,290,167
令和4年度	138,859	34,182	24.62%	282,715,625

### ③ 督促状、催告書の送付

督促状、催告書の送付を行い滞納者への勧告を行っています。

	督促状 発送件数	催告書 発送件数
令和3年度	38,969	1,315
令和4年度	36,916	3,546

### ④ 納付困難者への対応

納付相談時や介護保険パンフレット等により、保険料の分割納付や減免制度について周知し、申請に基づき保険料減免を行ったうえ確実な納付を促します。

### ⑤ 保険料滞納者の給付制限

#### ア 支払方法の変更(償還払い)

保険料を1年以上滞納していると、介護サービスを利用する場合に利用料を全額自己負担した後に払い戻しの手続きをとる償還払いに支払方法が変更されます。このとき、広域連合では被保険者へ弁明の機会と保険料納付を促すため、予告通知を送付し、納付相談を行います。

### イ 保険給付の一時差し止め

介護保険料を1年6ヵ月以上滞納した場合、償還払い化された保険給付の一部または全部が一時差し止めとなります。

保険給付の支給を一時差し止めてもなお納付がない場合には、あらかじめ被保険者へ文書で通知のうえ、滞納保険料相当額を差し止めている保険給付支給額から控除し、残額を給付します。

### ⑥給付額減額

介護保険料を2年間滞納した場合、時効により保険料徴収権は消滅し納付できなくなります。時効となった保険料の未納期間(保険料徴収権消滅期間)に応じて、利用者負担が引き上げられ、高額介護サービス費等は受けられなくなります。

未納者のなかには、生活困窮による減免対象者となる被保険者が存在する可能性があり、減免制度を活用した未納者対策についても、関係機関と連携して進めます。

保険料滞納者の給付制限、給付額減額表

単位:件

	償還払い化						給付額減額		
	予告通知 発送	うち弁明書提出			決定		決定	決定後 解除	継続中
		納付	分納	特別な 事情	決定	決定後 解除			
令和3年度	106	61	33	4	11	6	74	11	40
令和4年度	96	51	28	6	7	5	84	14	53

### ⑦滞納処分の実施

督促状、催告書の送付を行い滞納者への勧告を行うとともに、保険料負担の公平性を担保する意味からも、滞納者に対する預金口座等の差し押さえを実施します。構成市町村と連携し、滞納世帯の状況等を把握することで効果的な実施を目指します。

滞納処分	単位:件、円	
	差押件数	差押金額
令和3年度	5	1,566,699
令和4年度	6	1,518,165

(6)第三者行為求償事務の状況

交通事故など、第三者(加害者)が起こした行為が原因で介護保険の給付が行われた場合は、第三者(加害者)に損害賠償請求を行うことができます。

広域連合では、加害者との交渉や損害賠償金の請求・受領に関する業務を国保連合会に委託し、第三者行為求償事務を実施しています。

第三者行為求償事務においては、第三者求償事案の発見が重要であることから、構成市町村と連携を図り被害届の届出勧奨を強化するとともに、第三者行為による被害の発見や把握に向けた取り組みを推進します。

第三者行為求償事務の状況

単位:件、円

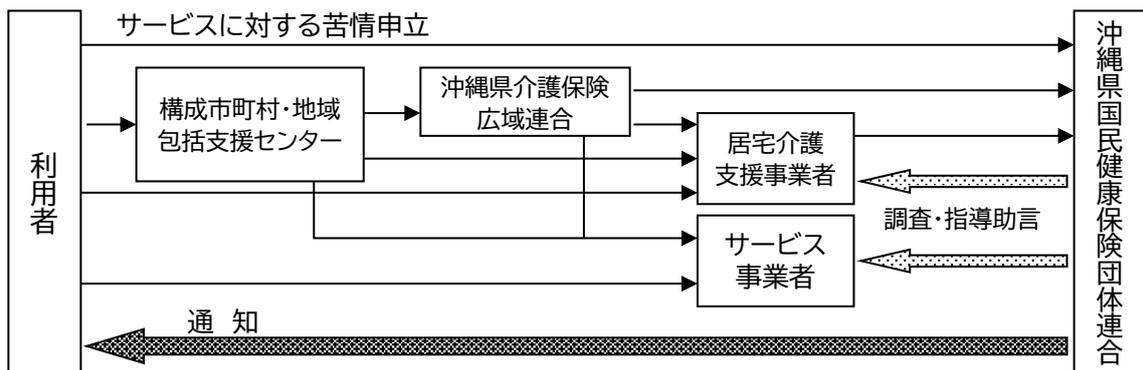
	委託件数	委託結果		
		償 還		委託解除
		件 数	金 額	
令和3年度	3	2	797,275	0
令和4年度	1	1	1,727,343	0

(7) 苦情・相談への対応

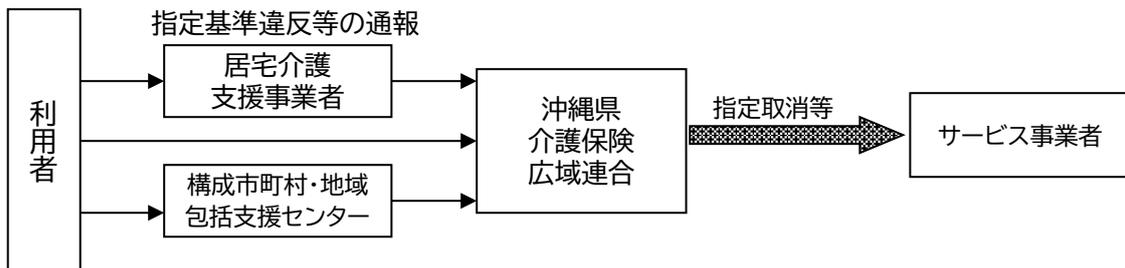
より身近な地域で介護サービス等にかかわる苦情・相談を受けることができるよう、構成市町村との連携を図り地域包括支援センターにおける総合相談機能の向上に向けた取り組みを支援していきます。

広域連合及び構成市町村・地域包括支援センターで対処できない介護保険に対する苦情・相談、不服申立てに対し、制度上の申立機関である国保連合会へ速やかな報告事務処理に努めます。

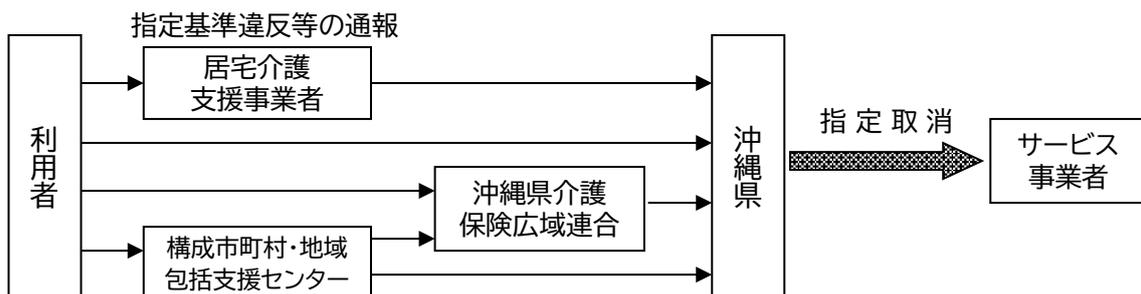
【サービスに対する苦情申立】



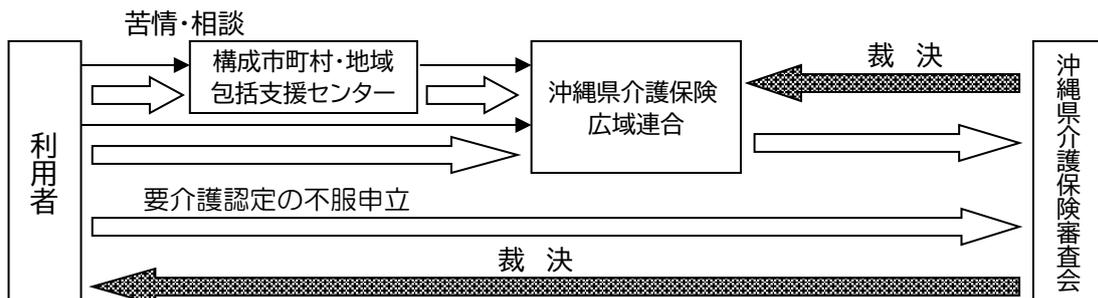
【指定基準違反(広域連合指定)】



【指定基準違反(沖縄県指定)】



【要介護認定等の苦情・相談及び不服申立】



## 第5節 介護サービスの平準化に向けた取り組み

### 1 基本的な考え方

低所得者等に対する費用負担の公平化に係る施策を推進するとともに、離島地域の介護サービス提供に関わる支援や介護サービス基盤整備の広域的調整を図るなど、介護サービスの平準化に向けた取り組みを進めます。

### 2 現状と課題

低所得者への支援については、社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減事業等を実施し、低所得者の負担軽減に努めていますが、事業を実施する社会福祉法人の拡充を目指す必要があります。

また、離島地域等への支援については、離島等支援事業、離島等相当サービス事業を実施していますが、構成市町村と連携して、介護サービスの量的確保等を図る必要があります。

### 3 実施方針

#### (1)低所得者への支援

##### ①社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業

本事業は、被保険者のうち低所得者で生計が困難である者及び生活保護受給者に対し、介護サービスを提供する社会福祉法人等が、その社会的役割からサービス利用における利用者負担を軽減することにより、介護サービスの利用促進を図ることを目的として実施しています。

事業未実施法人に対して働きかけを行うなど事業実施法人の増加に取り組むとともに、被保険者や介護支援専門員への周知活動を強化し、低所得者の介護サービス利用促進を図ります。

##### ②離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業

離島等地域においては、訪問系の介護サービスについて、15%相当の特別地域加算が行われることから、利用者負担についても15%相当分増額されることとなります。本事業は、離島等地域でない地域の住民との負担の均衡を図る観点から、サービス提供事業所が市町村民税本人非課税者について当該利用者負担の一部を軽減することにより、離島等地域における介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としています。事業未実施事業所に対して働きかけを行うなど事業実施事業所の増加に取り組むとともに、被保険者や介護支援専門員への周知活動を強化し、低所得者の介護サービス利用を促進します。

### ③生活困窮者に対する保険料の減免

生活困窮者に対する介護保険料の減免は、第1号被保険者が災害などによる損害を受けるなどの特別な事情や生活困窮により介護保険料を納めることが困難な場合に、申請し介護保険料が減免される制度となっています。

構成市町村窓口、地域包括支援センター、民生委員、サービス提供事業者等の関係機関と連携し、減免制度の普及啓発活動を推進するとともに、地域の徴収員による訪問活動によって、被保険者の状況を的確に把握し、必要に応じて減免措置を行うなど、生活に困窮する被保険者に対し、適正な介護サービスが利用できるような制度活用に対する支援を行います。

	新型コロナウイルス感染症への対応に伴う減免		介護保険条例第14条第1項各号に基づく減免	
	件数	金額	件数	金額
令和3年度	82	5,531,482	9	278,099
令和4年度	11	1,032,280	8	147,116

## (2)離島地域等への支援

### ①離島等支援事業

本事業は、離島等市町村に介護サービス事業者が渡航して提供した介護サービス、並びに利用者が渡航して利用した通所介護及び通所リハビリテーション等や短期入所生活介護及び短期入所療養介護等に係る渡航経費を支給することにより、離島等市町村における介護サービス提供の円滑な実施を図ることを目的としています。

被保険者が離島等市町村においても必要なサービスを受けられるよう、沖縄県や構成市町村、サービス提供事業所と連携して離島等支援事業を拡充し、介護サービスの更なる確保に努めます。

離島等支援事業に係る支出状況 単位:円、人

	令和3年度		令和4年度			
	支出額	延べ人数	支出額	構成比	延べ人数	構成比
訪問介護	213,250	309	175,470	1.8	159	4.8
訪問看護	1,571,580	1,136	2,030,135	21.0	512	15.4
訪問リハビリテーション	270,870	64	1,491,750	15.5	640	19.3
福祉用具貸与	1,598,325	375	1,810,045	18.8	385	11.6
特定福祉用具販売	0	0	0	0.0	0	0.0
住宅改修	403,690	16	132,590	1.4	7	0.2
居宅介護支援	3,432,052	1,223	4,011,193	41.6	1,612	48.6
合計	7,489,767	3,123	9,651,183	100.0	3,315	100.0

## ②離島等相当サービス事業

指定介護サービスの確保が困難な離島等地域において、一定の質を保つサービス事業所の登録を行い、介護サービスの基盤を整備します。

離島等地域における介護サービスの量的確保に向け、構成市町村と連携して、離島等サービスの整備を推進します。

市町村名	サービス	令和3年度		令和4年度	
		延利用者数	給付額	延利用者数	給付額
渡嘉敷村	訪問介護	1	26,415	2	60,588
	地域密着型通所介護	107	11,292,413	111	10,250,362
	短期入所生活介護	35	1,396,185	30	1,143,324
座間味村	訪問介護	68	2,218,185	78	2,271,330
	地域密着型通所介護	105	9,591,525	108	8,898,561
	短期入所生活介護	30	1,852,695	19	563,535
	居宅介護支援	120	1,648,810	129	1,757,000
	小規模多機能型居宅介護	24	3,322,872	32	3,795,777
粟国村	訪問介護	37	914,643	12	279,297
渡名喜村	訪問介護	0	0	2	45,954
	通所介護	34	1,696,716	52	2,589,048
	居宅介護支援	0	0	0	0
南大東村	訪問介護	2	47,700	1	10,818
	通所介護	108	7,246,240	118	8,429,049
	短期入所生活介護	5	132,372	0	0
北大東村	訪問介護	0	0	0	0
	通所介護	70	5,385,806	43	2,909,479
伊是名村	訪問介護	37	615,861	41	772,866
合計		783	47,388,438	778	43,776,988

離島地域 介護サービス基盤整備状況

市町村名	人口	訪問介護	訪問看護 ※3	訪問リハビリ ※3	通所介護 ※1	短期入所 生活介護
伊江村	4,434	◎		■	◎	◎
伊平屋村	1,205	◎			◎	
伊是名村	1,315	●		■	◎	◎
久米島町	7,585	◎			◎	◎
渡嘉敷村	716	●	■	■	●	●
座間味村	920	●			●	●
粟国村	681	●		■	◎	◎
渡名喜村	341	●			●	
南大東村	1,230	●	■		●	●
北大東村	561	●			●	
南城市(久高島)	227	■	■			
本部町(水納島)	21					

◎＝指定サービス ●＝離島等相当サービス ■＝離島等支援事業

※1 地域密着型サービス含む

※2 県指定サービス提供事業所は存在するが、離島等支援事業も併せて実施

※3 みなし指定は除く

※4 住宅改修は指定サービスではないが、島内に事業所が存在する

福祉用具 貸与	特定福祉 用具販売	住宅改修	居宅介護 支援	介護老人 福祉施設 ※1	認知症対応型 共同生活介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能 型居宅介護
■		◎※4	◎※2	◎	◎		
		■	◎				
■		◎※4	◎	◎			
◎※2	◎	■	◎※2	◎	◎	◎	◎
■		■	■				
■			●				●
■			■	◎			
■		■	●※2				
■			■				
■		■	■				
■		■	■				
		■					

資料(人口):「離島関係資料(令和5年3月)」沖縄県地域・離島課

資料(指定サービス・離島等相当サービス):「沖縄県内 指定介護サービス事業所一覧(令和5年10月1日時点)」沖縄県高齢者福祉介護課

資料(離島等支援事業):沖縄県介護保険広域連合業務課



## 第4章 介護保険料の算定



## 第4章 介護保険料の算定

### 第1節 介護サービス量の推計

#### 1 被保険者数の推計(第1号被保険者数の推計)

広域連合の高齢者人口実績データに基づき、コーホート変化率法を用いて第1号被保険者数の推計を行いました。

第9期事業計画期間中の高齢者人口の推移をみると、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度(2025年)においても前期高齢者が、後期高齢者数を上回る状況が続く見込みとなっています。

事業計画の最終年である令和8年度の高齢者人口は10万9,009人で、前期高齢者数が55,552人、後期高齢者人口が53,457人となっており、高齢化率は24.3%と令和5年度(23.7%)に比べ0.6ポイント上昇する見込みです。

第9期計画期間中の人口推計

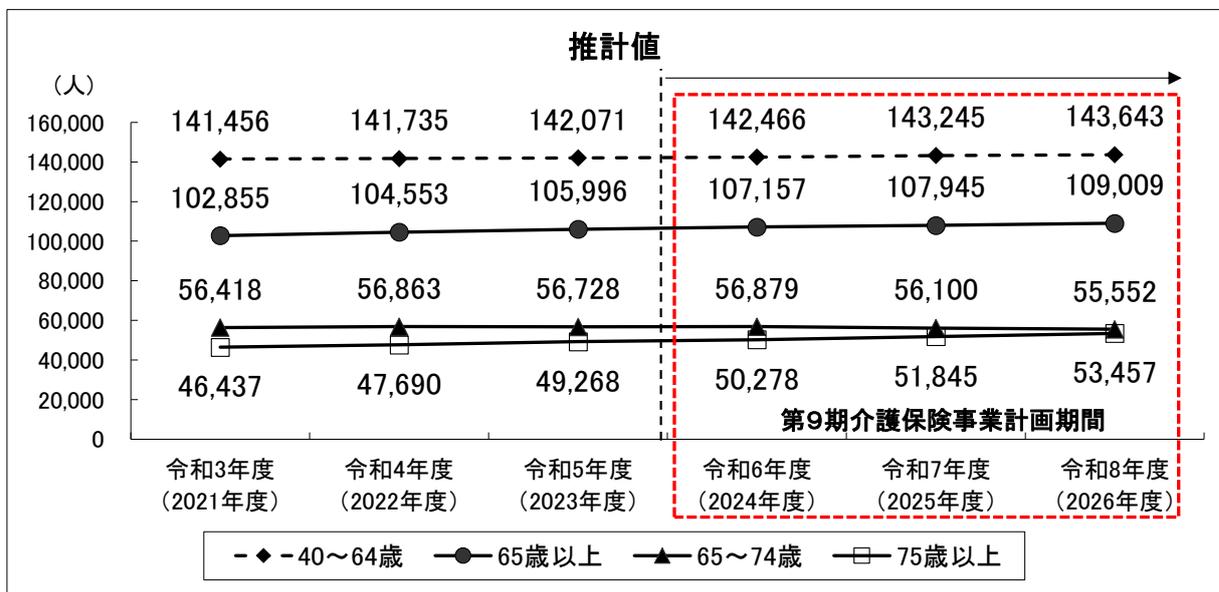
単位:人

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
総人口(A)	444,696	445,543	446,302	447,023	447,790	448,637
第2号被保険者数(B) 40～64歳	141,456	141,735	142,071	142,466	143,245	143,643
B/A	31.8%	31.8%	31.8%	31.9%	32.0%	32.0%
高齢者人口(C) 65歳以上	102,855	104,553	105,996	107,157	107,945	109,009
C/A	23.1%	23.5%	23.7%	24.0%	24.1%	24.3%
前期高齢者数(D) 65～74歳	56,418	56,863	56,728	56,879	56,100	55,552
D/A	12.7%	12.8%	12.7%	12.7%	12.5%	12.4%
後期高齢者数(E) 75歳以上	46,437	47,690	49,268	50,278	51,845	53,457
E/A	10.4%	10.7%	11.0%	11.2%	11.6%	11.9%

前期・後期高齢者の対前年増減数

単位:人

	21年度→22年度	22年度→23年度	23年度→24年度	24年度→25年度	25年度→26年度
65歳以上(高齢者人口)	1,698	1,443	1,161	788	1,064
65～74歳(前期高齢者数)	445	-135	151	-779	-548
75歳以上(後期高齢者数)	1,253	1,578	1,010	1,567	1,612



## 2 要支援・要介護認定者数の推計

要介護認定者数については、要介護度別の認定率の変化に基づき、推計しました。

広域連合の認定率は、認定者数が経年増加で推移する中、高齢者人口の急速な増加や新型コロナウイルス感染症の拡大を一因として減少傾向で推移しており、令和5年度の認定率は、17.2%となっています。

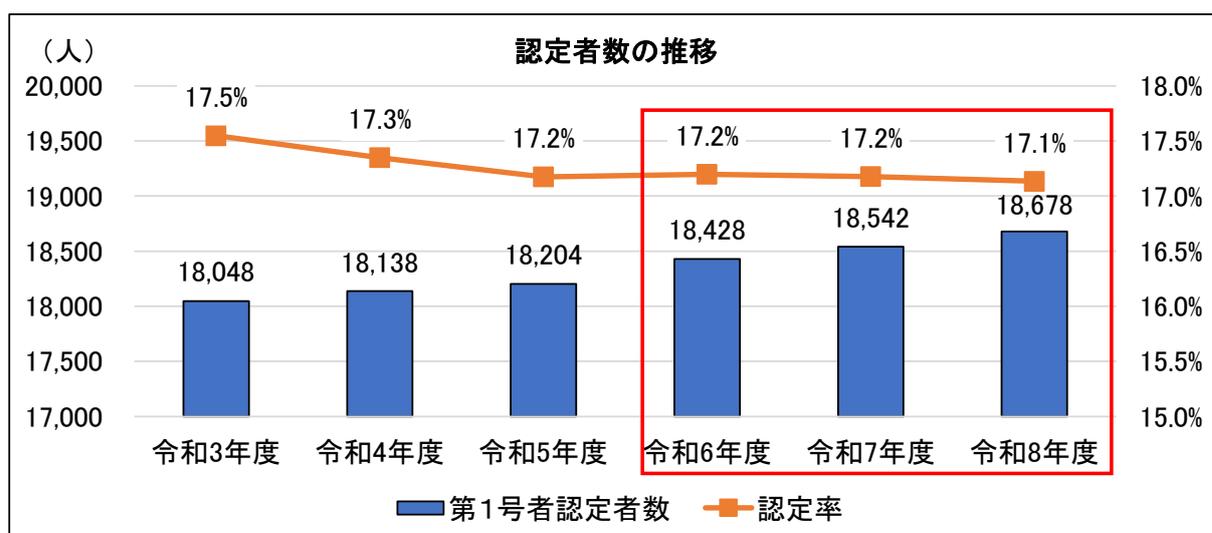
しかし、コロナ禍においても、認定申請件数は極端に減ることはなく、認定者数も増加している状況にあること、また、新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いた令和4年度～令和5年度の認定者数の推移をみても、極端に認定者数が増加している状況にないことなどから、認定者数は緩やかに増加するものと想定されます。

従って、認定率は17.1%から17.2%で推移するものとして見込んでいます。

認定者数の推計

単位：人

	実績			推計		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
要支援1	1,422	1,472	1,502	1,536	1,536	1,543
要支援2	2,443	2,402	2,400	2,421	2,436	2,443
要介護1	2,882	2,921	2,917	2,973	2,990	3,000
要介護2	3,078	3,052	3,056	3,052	3,060	3,085
要介護3	3,079	3,171	3,144	3,213	3,242	3,269
要介護4	3,538	3,546	3,587	3,610	3,646	3,695
要介護5	1,606	1,574	1,598	1,623	1,632	1,643
合計	18,048	18,138	18,204	18,428	18,542	18,678



### 3 介護サービス見込額の推計

#### (1)介護予防サービス給付費の見込み額

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1)介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	45,567	48,253	48,711	48,848
	回数(回)	900.1	942.6	950.8	952.3
	人数(人)	123	127	129	130
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	18,072	17,943	17,964	18,130
	回数(回)	671.5	662.2	662.2	666.1
	人数(人)	59	58	58	58
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	2,532	2,716	2,720	2,800
	人数(人)	35	37	37	38
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	237,472	244,645	247,246	247,738
	人数(人)	595	605	610	612
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	4,344	4,053	4,058	4,346
	日数(日)	68.6	59.6	59.6	63.6
	人数(人)	12	10	10	11
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	2,223	2,369	2,373	2,373
	日数(日)	24.4	27.7	27.7	27.7
	人数(人)	4	5	5	5
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	98,244	99,789	99,940	100,716
	人数(人)	1,433	1,458	1,462	1,475
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	9,845	11,230	11,230	11,859
	人数(人)	29	33	33	35
介護予防住宅改修	給付費(千円)	42,586	43,635	43,635	43,635
	人数(人)	32	35	35	36
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	13,122	16,135	16,888	17,622
	人数(人)	14	17	18	19
(2)地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	1,387	1,243	1,244	1,899
	回数(回)	14.3	12.5	12.5	19.5
	人数(人)	2	2	2	3
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	24,432	26,567	26,600	32,791
	人数(人)	27	29	29	36
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
(3)介護予防支援					
	給付費(千円)	99,642	102,930	103,779	104,337
	人数(人)	1,827	1,862	1,875	1,885

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

(2)介護サービス給付費の見込み額

①居宅サービス

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1)居宅サービス					
訪問介護	給付費(千円)	1,801,575	1,855,317	1,853,500	1,877,241
	回数(回)	52,938.9	53,709.0	53,573.8	54,334.4
	人数(人)	1,737	1,753	1,760	1,779
訪問入浴介護	給付費(千円)	43,269	44,394	44,451	45,394
	回数(回)	324	327.1	327.1	333.9
	人数(人)	63	62	62	63
訪問看護	給付費(千円)	497,767	520,236	521,479	531,604
	回数(回)	8,563.2	8,819.3	8,822.4	9,000.0
	人数(人)	1,106	1,129	1,132	1,151
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	94,662	98,012	96,939	97,712
	回数(回)	3,010.1	3,078.6	3,041.5	3,067.9
	人数(人)	221	226	223	223
居宅療養管理指導	給付費(千円)	140,126	143,513	145,517	147,806
	人数(人)	2,206	2,230	2,261	2,298
通所介護	給付費(千円)	8,369,721	8,554,973	8,675,610	8,817,736
	回数(回)	87,431	88,231.5	89,305.3	90,713.6
	人数(人)	5,424	5,479	5,538	5,617
通所リハビリテーション	給付費(千円)	1,682,999	1,744,518	1,763,413	1,802,073
	回数(回)	15,985.6	16,325.0	16,479.6	16,822.8
	人数(人)	1,448	1,479	1,494	1,524
短期入所生活介護	給付費(千円)	441,976	423,114	428,274	441,601
	日数(日)	5,291.7	4,988.2	5,035.3	5,174.3
	人数(人)	419	409	415	426
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	94,441	99,944	101,197	103,313
	日数(日)	895.1	929.4	941.3	955.8
	人数(人)	106	113	114	116
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	781,707	785,262	793,603	804,345
	人数(人)	6,230	6,276	6,341	6,420
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	23,676	26,957	26,957	28,665
	人数(人)	64	76	76	80
住宅改修費	給付費(千円)	64,205	73,544	73,544	76,940
	人数(人)	49	57	57	59
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	847,168	995,433	1,143,912	1,213,745
	人数(人)	359	418	480	509

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

## ②地域密着型サービス

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(2) 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	72,505	72,505
	人数(人)	0	0	30	30
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	951,495	977,451	986,439	988,645
	回数(回)	9,305.0	9,405.8	9,463.7	9,487.2
	人数(人)	705	713	718	720
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	92,075	96,922	97,044	97,226
	回数(回)	808.9	839.7	839.7	844.3
	人数(人)	65	67	67	67
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	726,545	761,609	780,004	1,039,911
	人数(人)	277	284	291	388
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	1,095,742	1,219,294	1,250,113	1,364,832
	人数(人)	353	387	396	441
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	168,913	195,326	151,372	223,345
	人数(人)	70	79	61	90
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	462,579	591,582	689,708	695,773
	人数(人)	146	184	214	216
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	184,013	363,718	369,202	376,697
	人数(人)	66	130	132	135

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

## ③施設サービス及び居宅介護支援

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(3) 施設サービス					
介護老人福祉施設	給付費(千円)	5,374,136	5,505,086	5,561,714	5,561,714
	人数(人)	1,719	1,737	1,753	1,753
介護老人保健施設	給付費(千円)	4,648,543	4,733,312	4,739,302	4,739,302
	人数(人)	1,337	1,343	1,343	1,343
介護医療院	給付費(千円)	646,937	656,952	657,783	657,783
	人数(人)	151	151	151	151
介護療養型医療施設	給付費(千円)	18			
	人数(人)	0			
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	1,544,207	1,574,770	1,593,166	1,609,655
	人数(人)	8,633	8,682	8,766	8,852

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

## (3) 総給付費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
合計		31,377,964	32,662,747	33,243,136	34,052,657
在宅サービス		18,120,805	18,749,627	19,032,344	19,578,541
居住系サービス		2,124,945	2,426,188	2,562,285	2,819,544
施設サービス		11,132,214	11,486,932	11,648,507	11,654,572

## 第2節 事業計画保険料の設定

### 1 事業計画保険料の算定経緯

#### (1)第8期介護保険料の設定の経緯

第8期介護保険事業計画においては、要支援・要介護認定者数及び介護サービス利用量が増加しました。介護保険料の高騰を抑制するため、以下の抑制策を実施しました。

#### ア 介護給付費準備基金の投入

第7期介護保険事業計画における余剰金を活用しました。

#### イ 被保険者の負担能力に応じた所得段階の多段階設定

被保険者の負担能力に応じた多段階設定を行いました。

#### (2)第9期介護保険料の設定の経緯

##### ①介護保険料の一本化

広域連合発足当初の第2期介護保険事業の運営から、構成市町村における介護保険料に大きな格差が生じ、介護保険料の平準化が大きな課題となっていました。

それ以降、第8期介護事業計画まで、3ランクの複数保険料を設定し、構成市町村との連携による介護保険事業の運営、介護保険料の平準化を図るため取り組みを推進してきました。

その結果、3ランク保険料の格差は、最大1.62倍から1.19倍に縮小したことから、介護保険事業の原則である「一保険者一保険料」を遵守するものとして、第9期介護保険計画から保険料の一本化を実施します。

##### ②介護保険料の抑制策

事業計画においては、高齢者人口の増加に伴い、要介護認定率は横ばいで推移するものの要支援、要介護認定者数及び各種介護保険サービス利用の増加によって、第8期計画と同様に総給付費が増加することが見込まれています。

介護保険料の高騰を抑制するために、以下の抑制策を実施します。

#### ア 介護給付費準備基金の投入

第8期介護保険事業計画における余剰金を投入します。

#### イ 被保険者の負担能力に応じた所得段階の多段階設定

被保険者の負担能力に応じた負担の考え方にに基づき、多段階設定を行います。

### (3)介護保険料

#### ア 第1号被保険者介護保険料(年額)

段階	対象	保険料率	保険料年額
第1段階	世帯全員が住民税非課税者で、生活保護者、老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.455 (×0.285)	37,832円 (23,697円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.685 (×0.485)	56,956円 (40,326円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	基準額 ×0.690 (×0.685)	57,372円 (56,956円)
第4段階	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいる場合、前年の年金収入等が80万円以下の方	基準額 ×0.9	74,833円
第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいる場合、前年の年金収入等が80万円を超える方	基準額 ×1.0	83,148円
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	99,777円
第7段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.3	108,092円
第8段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.5	124,722円
第9段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 ×1.7	141,351円
第10段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 ×1.9	157,981円
第11段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額 ×2.1	174,610円
第12段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額 ×2.3	191,240円
第13段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満の方	基準額 ×2.4	199,555円
第14段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が820万円以上920万円未満の方	基準額 ×2.6	216,184円
第15段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が920万円以上1,020万円未満の方	基準額 ×2.8	232,814円
第16段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が1,020万円以上の方	基準額 ×3.0	249,444円

※ ( )内は公費による低所得者保険料軽減負担措置後の料率及び保険料額。

イ 第1号被保険者介護保険料(月額)

段階	対象	保険料率	保険料月額
第1段階	世帯全員が住民税非課税者で、生活保護者、老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.455 (×0.285)	3,152円 (1,974円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.685 (×0.485)	4,746円 (3,360円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	基準額 ×0.690 (×0.685)	4,781円 (4,746円)
第4段階	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいる場合、前年の年金収入等が80万円以下の方	基準額 ×0.9	6,236円
第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいる場合、前年の年金収入等が80万円を超える方	基準額 ×1.0	6,929円
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	8,314円
第7段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.3	9,007円
第8段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.5	10,393円
第9段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 ×1.7	11,779円
第10段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 ×1.9	13,165円
第11段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額 ×2.1	14,550円
第12段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額 ×2.3	15,936円
第13段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満の方	基準額 ×2.4	16,629円
第14段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が820万円以上920万円未満の方	基準額 ×2.6	18,015円
第15段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が920万円以上1,020万円未満の方	基準額 ×2.8	19,401円
第16段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が1,020万円以上の方	基準額 ×3.0	20,787円

※ ( )内は公費による低所得者保険料軽減負担措置後の料率及び保険料額。

※端数処理の関係で「保険料年額」と「保険料月額×12」の値は一致しない。

## 第5章 事業計画の推進



## 第5章 事業計画の推進

### 第1節 計画推進の基本方針

#### 1 インセンティブ制度の実施

広域連合では、「一保険者一保険料」の原則に立ち返り、第9期介護保険事業計画から介護保険料の一本化を実施しますが、市町村別1人当たり給付費においては、引き続き格差が生じております。

そのため、高齢者の自立支援、重度化防止に資する事業を一層推進していくことや、更なる構成市町村間の格差是正に向けて取り組みを進めていくことを目的に、構成市町村と協議のうえ、令和6年度中にインセンティブ制度を構築し、令和7年度より実施します。

#### 2 保険者機能の強化

広域連合は、高齢者の実態や介護サービス需要を踏まえ、介護サービスの平準化が確保されるように、市町村の実情に応じた介護サービス提供基盤の整備を支援するとともに、高齢者ができる限り、住み慣れた地域のなかで、自分らしく自立した生活を継続していくことができるように、高齢者を地域で支える仕組みづくりとして地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを進めます。

また、介護保険の信頼性を高め、持続可能な介護保険事業の運営を図るため、「見える化」システムや各種調査等を活用したデータに基づく地域分析や保険者機能強化推進交付金等の評価指標を活用し、PDCAサイクルによる地域マネジメントを推進します。

そして、質の高い介護サービスを提供するため介護給付適正化事業の一層の充実を図るとともに、関係機関と連携した苦情・相談、不服申し立て等に対し迅速かつ的確に対応する体制の充実に努めます。

### 3 構成市町村との連携と支援

構成市町村と連携し、介護サービスの利用申請やサービス利用に係る手続等に関する情報提供体制の強化とわかりやすい情報の発信に努め、介護サービス利用に対する被保険者の利便性の向上に努めます。

また、介護サービスの平準化を図るための基盤整備を促進するための支援を行うとともに、地域支援事業実施の支援を目的として配置された地域支援事業推進員により、地域の実情を踏まえ高齢者を地域で支えるための地域づくりに向け、地域支援事業等の適正な実施に対する取り組みを進めます。

地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う地域包括支援センターが、高齢者の日常生活を支えていくことができるように、医療機関をはじめ関係機関と連携したネットワークの構築や専門機関としての質の向上に向けた取り組みを支援します。

### 4 サービス提供事業者等との連携と支援

適正な介護サービス計画に基づき、質の高いサービスを安定的に提供するため、介護従事者の専門性を高めるための研修会や国・沖縄県の施策について積極的な情報発信に努めます。

また、多様な主体が多様なサービスを提供することにより、利用者が自分に合ったサービスを利用できるように、サービス規模の拡充や新規参入事業者の参入を促す環境づくりに取り組むとともに、生活支援サービスの提供体制の整備を行うコーディネーターの配置を進めるなど、効率的・効果的な事業展開を図るための支援を行います。

介護職員が利用者のケアに集中し、質の高い介護サービスを提供するためには介護現場の安全性の確保やリスクマネジメントの推進が必要とされています。

サービス事業所や関係機関等と連携し、施設利用者の安全性の確保や介護現場での事故防止を図るためのリスクマネジメントの充実強化に向けた取り組みに対して協力していきます。

また、介護分野の文書に係る負担軽減に向けた取り組みを引き続き進めていきます。

### 5 広域連合職員の資質の向上

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、各種施策を推進していくためには、職員一人ひとりが、高い倫理観を持ち常に当事者目線で考え行動することが必要です。実行する意欲と情熱にあふれ、広い視点で内外との連携・協働の姿勢を保ち、状況の変化に柔軟に対応し創意工夫のある施策や事業を推進する職員の資質の向上に努めます。

## 6 財政の安定化

限られた財源を効率的・効果的に活用し、持続可能性のある介護保険事業を円滑に推進していくため、事業評価等を踏まえた精査を行い、安定的で規律ある柔軟な事業運営を目指します。また、常に、業務体制の見直しや事業効果、効率化及び合理化に向けた取り組みを進め財政の健全化に努めます。

## 7 普及啓発・広報活動の推進

広域連合が目指す理念と目的及び介護保険制度全般に関する周知と理解を深めるため、広域連合独自の介護保険パンフレットや広報誌等の作成、広域連合ホームページの内容充実に取り組むとともに、「介護の日」を活用し、構成市町村と連携した普及・啓発活動を推進します。

また、介護人材や専門職の確保については、沖縄県が実施する人材確保事業等の広報啓発や情報提供、関連する講演会や研修会等の開催情報の提供を行います。あわせて、介護人材確保に係る啓発や介護離職防止、復職支援等の取り組みについて構成市町村及び関係機関等と連携した支援・協力を努めます。

## 8 事業計画の評価体制

介護保険事業の円滑な推進に向け、介護保険事業計画策定委員会を介護保険事業計画の進捗に対する評価機関として位置づけ、保険者機能強化推進交付金等の評価指標を活用し、PDCAサイクルにより事業目標や指標の達成状況などに対する分析等に基づく評価を実施します。

各年度の評価事業を実施するとともに、評価事業で明らかとなった課題等に対し、解決方策にかかわる体制強化、実施施策の改善等を図りつつ、その後の検証について評価機関である策定委員会へ報告し意見を求めていきます。



# 資料編



1 高齢者の状況及び介護保険事業に関わる見込量一覧

市町村名	令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)				令和8年度(2026年度)						
	総人口	高齢者数	第2号被保険者数		総人口	高齢者数	第2号被保険者数		総人口	高齢者数	第2号被保険者数				
			前期高齢者数	後期高齢者数			前期高齢者数	後期高齢者数			前期高齢者数	後期高齢者数			
国頭村	4,529	1,721	895	826	1,299	4,563	1,753	910	843	1,256	4,604	1,753	881	872	1,250
大宜味村	2,976	1,237	643	594	903	2,938	1,258	644	614	880	2,901	1,270	633	637	862
東村	1,756	654	372	282	516	1,784	669	371	298	498	1,813	677	383	294	509
今帰仁村	9,351	3,248	1,703	1,545	2,898	9,301	3,259	1,670	1,589	2,887	9,245	3,283	1,655	1,628	2,844
本部町	12,941	4,393	2,363	2,030	3,886	12,907	4,441	2,360	2,081	3,854	12,853	4,485	2,314	2,171	3,838
恩納村	11,423	2,798	1,470	1,328	3,474	11,505	2,795	1,436	1,359	3,451	11,594	2,814	1,421	1,393	3,391
宜野座村	6,422	1,573	803	770	1,920	6,519	1,588	772	816	1,956	6,604	1,608	764	844	1,992
金武町	11,475	3,040	1,462	1,578	3,586	11,480	3,016	1,423	1,593	3,602	11,525	2,995	1,386	1,609	3,632
伊江村	4,252	1,617	881	736	1,296	4,180	1,613	888	725	1,268	4,125	1,608	853	755	1,267
伊平屋村	1,220	384	216	168	350	1,253	392	232	160	352	1,299	395	242	153	342
伊是名村	1,290	440	251	189	369	1,307	440	262	178	359	1,337	442	251	191	346
読谷村	42,201	9,816	5,298	4,518	14,097	42,256	9,853	5,207	4,646	14,233	42,341	9,998	5,187	4,811	14,298
素手納町	12,941	3,269	1,627	1,642	4,022	12,778	3,236	1,599	1,637	3,972	12,614	3,210	1,573	1,637	3,881
北谷町	29,340	6,199	3,171	3,028	9,924	29,407	6,252	3,095	3,157	10,009	29,448	6,285	3,034	3,251	10,104
北中城村	18,363	4,230	2,082	2,148	6,224	18,440	4,288	2,063	2,225	6,263	18,504	4,358	2,072	2,286	6,278
中城村	22,821	4,694	2,589	2,105	7,263	23,038	4,747	2,567	2,180	7,394	23,272	4,822	2,562	2,260	7,498
西原町	35,494	8,415	4,643	3,772	11,410	35,310	8,501	4,560	3,941	11,392	35,125	8,585	4,463	4,122	11,362
豊見城市	65,978	13,497	7,186	6,311	21,626	65,937	13,563	6,990	6,573	21,828	65,881	13,722	6,946	6,776	21,862
八重瀬町	33,013	7,484	4,144	3,340	10,273	33,265	7,607	4,122	3,485	10,341	33,510	7,740	4,097	3,643	10,431
南城市	47,001	12,220	6,358	5,862	14,463	47,476	12,286	6,273	6,013	14,668	47,998	12,435	6,263	6,172	14,805
与那原町	19,894	4,431	2,358	2,073	6,207	19,808	4,475	2,317	2,158	6,201	19,735	4,541	2,296	2,245	6,168
南風原町	40,815	8,267	4,461	3,826	12,756	40,942	8,460	4,425	4,035	12,901	41,054	8,570	4,374	4,196	13,075
久米島町	7,300	2,338	1,235	1,103	2,256	7,223	2,330	1,239	1,091	2,249	7,161	2,336	1,225	1,111	2,237
渡嘉敷村	704	171	102	69	215	709	159	95	64	219	739	146	94	52	216
座間味村	863	193	107	86	336	827	178	103	75	324	797	161	93	68	324
栗国村	660	250	142	108	195	687	244	142	102	209	676	231	132	99	194
渡名喜村	243	116	65	51	84	199	98	63	35	73	157	89	67	22	56
南大東村	1,247	310	167	143	436	1,240	305	173	132	430	1,247	306	175	131	413
北大東村	510	132	85	47	182	511	139	99	40	176	478	144	116	28	168
広域連合	447,023	107,157	56,879	50,278	142,466	447,790	107,945	56,100	51,845	143,245	448,637	109,009	55,552	53,457	143,643

要介護(要支援)認定者数の推計値(第1号被保険者)

市町村名	令和6年度(2024年度)										令和7年度(2025年度)										令和8年度(2026年度)									
	合計					要支援1					要介護1					合計					要支援1					要介護1				
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
国頭村	325	32	42	54	40	53	69	35	321	31	42	54	39	52	69	34	42	54	39	51	51	39	51	39	51	67	34			
大宜味村	263	21	38	24	36	49	54	31	250	20	35	25	35	49	54	32	20	35	25	24	24	35	24	35	50	51	29			
東村	127	15	12	26	22	18	24	10	129	16	12	25	22	16	27	11	16	12	25	21	21	12	25	21	15	24	11			
今帰仁村	643	50	76	121	97	130	117	52	633	48	75	119	96	130	115	50	48	75	118	118	91	46	75	118	129	113	47			
本部町	800	49	87	132	128	148	189	67	799	50	88	133	126	144	191	67	50	88	135	125	142	51	88	135	142	191	67			
恩納村	504	38	75	98	81	86	72	54	490	36	73	95	79	84	71	52	36	71	94	78	82	36	71	94	78	82	57			
宜野座村	285	37	29	41	40	49	64	25	295	38	28	42	42	52	67	26	38	28	43	42	52	36	28	43	42	69	27			
金武町	499	18	34	67	102	110	103	65	494	18	34	66	103	108	102	63	18	36	66	102	107	18	36	66	102	107	63			
伊江村	299	29	43	33	51	50	62	31	286	27	42	32	48	47	60	30	27	43	33	48	50	25	43	33	48	59	31			
伊平屋村	72	7	9	12	7	16	16	5	71	7	9	12	7	15	15	6	7	8	9	9	8	8	9	9	8	14	5			
伊是名村	82	6	8	9	18	22	15	4	79	7	8	8	18	21	13	4	7	6	9	9	20	6	9	9	20	15	4			
読谷村	1,645	107	199	282	292	302	326	137	1,655	109	203	284	285	307	329	138	109	205	285	285	310	110	205	285	310	336	139			
嘉手納町	665	67	93	114	116	112	108	55	647	64	90	109	112	112	105	55	64	88	108	112	111	61	88	108	112	111	54			
北谷町	1,019	57	98	210	188	176	204	86	1,033	58	99	211	188	180	211	86	58	99	212	190	181	59	100	212	190	216	89			
北中城村	747	80	94	112	137	113	143	68	763	82	95	115	139	117	145	70	82	96	118	141	149	83	96	118	141	149	71			
中城村	812	65	99	130	151	146	159	62	819	67	101	131	149	149	159	63	67	104	131	154	162	67	104	131	154	162	63			
西原町	1,310	132	180	211	180	244	250	113	1,342	135	182	219	183	254	256	113	137	185	227	187	261	137	185	227	187	263	116			
豊見城市	2,254	214	329	339	365	372	453	182	2,299	213	330	347	375	382	467	185	213	331	352	388	384	214	331	352	388	480	185			
八重瀬町	1,079	73	136	150	206	198	213	103	1,091	73	138	151	212	197	214	106	73	137	152	215	196	75	137	152	215	196	107			
南城市	2,181	174	317	327	343	367	467	186	2,197	171	318	327	344	369	481	187	171	320	329	347	375	172	320	329	347	489	191			
与那原町	781	104	120	120	106	121	147	63	793	105	124	121	106	124	150	63	105	127	125	107	126	110	127	125	107	154	64			
南風原町	1,346	88	182	246	250	210	231	139	1,380	91	187	255	257	217	230	143	91	188	260	260	225	91	188	260	260	234	146			
久米島町	476	48	82	71	68	87	86	34	466	46	82	69	68	86	82	33	46	78	67	67	86	45	78	67	67	79	31			
渡嘉敷村	21	0	3	4	7	3	4	0	19	0	4	3	7	1	4	0	0	4	2	6	1	0	4	2	6	1	3	0		
座間味村	32	4	6	10	4	0	4	4	31	5	7	8	4	0	3	4	5	6	6	3	0	6	8	6	3	0	2	3		
粟国村	72	8	14	6	4	18	14	8	71	7	15	6	4	18	14	7	7	13	3	5	16	7	13	3	5	16	14	6		
渡名喜村	30	2	2	7	5	5	6	3	23	2	1	6	4	3	5	2	2	0	3	3	2	2	0	3	3	2	3	1		
南大東村	53	11	13	13	6	4	5	1	52	10	13	13	6	4	4	2	10	9	12	11	6	9	12	11	6	4	2			
北大東村	16	0	1	4	2	4	5	0	14	0	1	4	2	4	3	0	0	0	1	2	0	0	1	2	0	4	3	0		
広域連合	18,428	1,336	2,421	2,973	3,052	3,213	3,610	1,623	18,542	1,536	2,436	2,990	3,060	3,242	3,646	1,632	1,543	2,443	3,000	3,085	3,269	1,543	2,443	3,000	3,085	3,695	1,643			

令和6年度(2024年度)サービス別1月あたり利用者数

単位:人

市町村名	居宅サービス												介護予防支援 居宅介護 支援			
	訪問サービス				通所サービス			短期入所サービス						福祉用具・住宅改修サービス		
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護(老健)	短期入所療養介護(病院等)	短期入所療養介護(介護医療院)	福祉用具貸与		福祉用具購入	住宅改修	特定施設入居者生活介護
国頭村	23	1	7	17	7	54	4	15	0	0	0	95	1	1	3	141
大宜味村	28	0	7	5	12	44	5	5	0	0	0	95	1	1	5	105
東村	20	0	13	6	3	23	0	8	0	0	0	35	1	1	0	64
今帰仁村	85	1	41	25	23	125	105	24	4	0	0	232	3	2	3	348
本部町	113	2	43	26	30	136	114	15	6	0	0	327	6	2	4	436
恩納村	43	0	40	1	14	189	14	20	3	0	0	217	3	3	5	286
宜野座村	48	1	19	1	9	85	16	4	2	0	0	119	1	2	1	148
金武町	87	0	46	0	76	140	53	5	7	0	0	233	2	3	5	275
伊江村	46	0	2	4	8	56	25	15	0	0	0	134	1	1	2	162
伊平屋村	13	1	2	1	1	41	0	1	0	0	0	33	1	1	0	41
伊是名村	5	0	1	8	5	7	3	5	0	0	0	26	1	1	1	41
読谷村	146	8	158	10	235	614	68	33	5	0	0	729	10	11	19	972
嘉手納町	60	2	33	2	70	211	28	16	0	0	0	276	4	2	23	348
北谷町	87	4	66	22	169	369	134	27	6	0	0	421	6	6	46	606
北中城村	78	5	39	18	78	184	137	11	6	0	0	304	5	4	87	394
中城村	55	6	45	19	91	280	110	1	13	0	0	366	6	5	4	476
西原町	102	6	127	22	262	397	219	8	26	0	0	600	7	7	16	780
豊見城市	195	8	146	30	287	736	305	23	15	0	0	996	14	11	55	1,376
八重瀬町	79	5	49	10	123	359	128	32	3	0	0	448	7	6	27	623
南城市	181	7	187	27	356	610	318	54	8	0	0	917	14	12	58	1,295
与那原町	59	2	50	4	146	221	142	16	9	0	0	327	3	3	17	484
南風原町	148	3	91	17	205	442	149	35	5	0	0	553	6	5	51	802
久米島町	36	0	26	2	32	106	4	38	0	0	0	169	3	1	0	233
渡嘉敷村	1	0	5	3	3	7	0	2	0	0	0	9	1	0	0	13
座間味村	9	0	3	0	4	6	0	1	0	0	0	17	1	0	1	19
粟国村	2	0	2	4	6	7	1	4	0	0	0	19	1	1	0	27
渡名喜村	1	0	2	0	1	6	1	0	0	0	0	6	0	0	1	9
南大東村	2	0	5	0	6	18	1	1	0	0	0	27	0	0	0	31
北大東村	1	0	1	0	5	6	0	0	0	0	0	4	0	0	1	9
広域連合	1,753	62	1,256	284	2,267	5,479	2,084	419	118	0	0	7,734	109	92	435	10,544

令和6年度(2024年度)サービス別1月あたり利用者数

単位:人

市町村名	地域密着型サービス								施設サービス			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院
国頭村	0	0	29	0	0	18	0	0	0	85	16	4
大宜味村	0	0	1	0	24	9	0	0	0	50	17	4
東村	0	0	11	0	0	9	0	0	0	19	3	1
今帰仁村	0	0	26	0	21	27	0	0	29	45	76	20
本部町	0	0	60	1	22	18	0	0	0	108	75	10
恩納村	0	0	9	0	0	0	0	0	25	74	21	7
宜野座村	0	0	13	0	2	9	0	0	0	36	14	1
金武町	0	0	8	0	0	27	0	29	19	68	23	1
伊江村	0	0	42	0	0	9	0	0	0	43	26	4
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	2
伊是名村	0	0	16	0	0	0	0	0	0	24	7	0
読谷村	0	0	91	0	64	27	0	56	29	115	60	42
嘉手納町	0	0	38	0	22	9	1	0	0	60	18	22
北谷町	0	0	46	3	1	45	0	0	0	62	93	1
北中城村	0	0	2	5	0	18	2	0	28	58	54	3
中城村	0	0	7	0	35	9	0	0	0	41	116	3
西原町	0	0	39	1	25	9	0	0	0	123	88	7
豊見城市	0	0	28	17	20	45	0	29	0	152	172	3
八重瀬町	0	0	21	0	3	18	18	16	0	113	101	4
南城市	0	0	115	3	25	36	29	29	0	233	152	3
与那原町	0	0	12	17	0	18	0	25	0	63	60	1
南風原町	0	0	35	1	18	18	0	0	0	72	120	6
久米島町	0	0	43	21	29	9	0	29	0	49	15	0
渡嘉敷村	0	0	7	0	0	0	0	0	0	4	3	0
座間味村	0	0	9	0	2	0	0	0	0	2	1	0
粟国村	0	0	3	0	0	0	0	0	0	25	0	0
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	1
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0
北大東村	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	1
広域連合	0	0	713	69	313	387	79	184	130	1,737	1,343	151

令和7年度(2025年度)サービス別1月あたり利用者数

単位:人

市町村名	居宅サービス														介護予防支 援・居宅介護 支援	
	訪問サービス				通所サービス			短期入所サービス				福祉用具・住宅改修サービス				特定施設入居 者生活介護
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ テーション	居宅療養 管理指導	通所介護	通所リハビリ テーション	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護 (老健)	短期入所 療養介護 (病所等)	短期入所 療養介護 (介護医療院)	福祉用具貸与	福祉用具購入	住宅改修		
国頭村	23	1	7	16	7	54	4	15	0	0	0	95	1	1	3	140
大宜味村	28	0	6	5	12	43	5	5	0	0	0	92	1	1	5	102
東村	18	0	13	6	3	23	0	8	0	0	0	35	1	1	0	61
今帰仁村	85	1	41	24	22	125	105	24	4	0	0	232	3	2	3	340
本部町	113	2	43	25	30	136	112	15	6	0	0	327	6	2	4	436
恩納村	41	0	39	1	14	183	13	19	3	0	0	210	3	3	5	278
宜野座村	50	1	19	1	9	87	16	4	2	0	0	122	1	2	1	153
金武町	83	0	43	0	76	139	49	5	7	0	0	229	2	3	5	265
伊江村	46	0	2	4	8	57	25	15	0	0	0	135	1	1	2	162
伊平屋村	14	1	2	1	1	40	0	1	0	0	0	33	1	1	0	40
伊是名村	5	0	1	8	3	7	3	5	0	0	0	26	1	1	1	41
読谷村	146	8	158	10	238	615	69	33	5	0	0	731	10	11	19	979
嘉手納町	59	2	32	2	66	211	28	16	0	0	0	276	4	2	23	348
北谷町	89	4	66	22	170	375	138	27	6	0	0	428	6	6	46	616
北中城村	80	5	41	18	81	191	138	12	6	0	0	312	5	4	87	403
中城村	56	6	45	19	91	281	110	1	13	0	0	369	6	5	4	482
西原町	103	6	126	22	263	403	222	8	27	0	0	605	7	7	34	788
豊見城市	201	8	150	30	296	760	313	26	15	0	0	1,026	14	11	55	1,417
八重瀬町	80	5	50	10	126	365	129	32	3	0	0	451	7	6	27	626
南城市	183	7	190	27	365	620	321	57	8	0	0	928	14	12	58	1,311
与那原町	61	2	51	4	149	229	145	16	9	0	0	332	3	3	17	495
南風原町	145	3	93	17	210	444	152	36	5	0	0	563	6	5	96	824
久米島町	36	0	26	2	32	104	4	37	0	0	0	166	3	1	0	229
渡嘉敷村	1	0	5	3	3	7	0	2	0	0	0	8	1	0	0	12
座間味村	8	0	3	0	5	6	0	1	0	0	0	17	1	0	1	20
粟国村	2	0	2	4	5	6	1	4	0	0	0	19	1	1	0	26
渡名喜村	1	0	1	0	1	4	1	0	0	0	0	4	0	0	1	6
南大東村	2	0	5	0	6	18	1	1	0	0	0	28	0	0	0	32
北大東村	1	0	1	0	6	5	0	0	0	0	0	4	0	0	1	9
広域連合	1,760	62	1,261	281	2,298	5,538	2,104	425	119	0	0	7,803	109	92	498	10,641

令和7年度(2025年度)サービス別1月あたり利用者数

単位:人

市町村名	地域密着型サービス										施設サービス			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院		
国頭村	0	0	29	0	0	18	0	0	0	0	85	16	4	
大宜味村	0	0	1	0	25	9	0	0	0	0	50	17	4	
東村	0	0	11	0	0	18	0	0	0	0	19	3	1	
今帰仁村	0	0	26	0	21	27	0	0	0	0	45	76	20	
本部町	0	0	60	1	22	18	0	0	0	0	108	75	10	
恩納村	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	74	21	7	
宜野座村	0	0	13	0	4	9	0	0	0	0	36	14	1	
金武町	0	0	8	0	0	27	29	17	19	0	68	23	1	
伊江村	0	0	42	0	0	9	0	0	0	0	43	26	4	
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	2	
伊是名村	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	24	7	0	
読谷村	0	0	92	0	64	27	0	56	29	115	60	60	42	
嘉手納町	0	0	38	0	22	9	1	0	0	60	18	18	22	
北谷町	0	0	48	3	1	45	0	0	0	62	93	1	1	
北中城村	0	0	2	5	0	18	2	0	28	58	54	3	3	
中城村	0	0	7	0	36	9	0	0	0	41	116	3	3	
西原町	0	0	40	1	26	9	0	0	0	123	88	7	7	
豊見城市	0	0	29	17	22	45	0	29	0	152	172	3	3	
八重瀬町	0	0	21	0	3	18	0	29	0	129	101	4	4	
南城市	0	0	116	3	25	36	29	29	0	233	152	3	3	
与那原町	0	0	12	17	0	18	0	25	0	63	60	1	1	
南風原町	30	0	36	1	18	18	0	0	0	72	120	6	6	
久米島町	0	0	42	21	29	9	0	29	0	49	15	0	0	
渡嘉敷村	0	0	6	0	0	0	0	0	0	4	3	0	0	
座間味村	0	0	9	0	2	0	0	0	0	2	1	0	0	
粟国村	0	0	3	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	1	1	
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	
北大東村	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	
広域連合	30	0	718	69	320	396	61	214	132	1,753	1,343	151	151	

令和8年度(2026年度)サービス別1月あたり利用者数

単位:人

市町村名	居宅サービス																
	訪問サービス					通所サービス			短期入所サービス					福祉用具・住宅改修サービス		特定施設入居者生活介護	介護予防支援・居宅介護支援
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	在宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所(老健)	短期入所療養介護(病院等)	短期入所療養介護(介護医療院)	福祉用具貸与	福祉用具購入	住宅改修			
国頭村	23	1	6	16	7	54	4	15	0	0	0	95	2	2	3	133	
大宜味村	27	0	6	4	11	43	5	7	0	0	0	91	2	2	5	102	
東村	17	0	13	6	3	23	0	8	0	0	0	34	1	1	0	58	
今帰仁村	85	1	41	23	19	125	105	24	4	0	0	232	3	2	3	332	
本部町	114	2	43	25	31	136	113	15	6	0	0	327	6	2	4	436	
恩納村	40	0	39	1	14	180	12	19	3	0	0	207	3	3	5	273	
宜野座村	52	1	20	1	9	89	17	4	2	0	0	125	1	2	1	154	
金武町	83	0	43	0	76	137	49	5	7	0	0	228	2	3	5	265	
伊江村	47	0	2	4	8	57	25	15	0	0	0	137	1	1	2	163	
伊平屋村	13	1	2	1	1	35	0	1	0	0	0	33	1	1	0	35	
伊是名村	5	0	1	8	5	7	3	6	0	0	0	26	1	1	1	41	
読谷村	147	8	159	10	239	616	70	33	5	0	0	736	10	11	19	985	
嘉手納町	57	2	32	1	65	210	28	16	0	0	0	273	4	2	23	348	
北谷町	92	5	69	23	179	386	140	27	6	0	0	441	6	6	46	632	
北中城村	84	5	44	19	83	199	140	14	6	0	0	320	5	4	87	415	
中城村	56	6	46	19	92	288	113	1	13	0	0	377	6	5	4	492	
西原町	105	6	130	22	269	415	227	8	27	0	0	621	8	7	34	808	
豊見城市	210	8	153	31	303	781	319	30	15	0	0	1,045	15	11	55	1,449	
八重瀬町	81	5	50	10	127	369	132	34	3	0	0	454	7	6	27	632	
南城市	187	7	194	28	373	631	325	58	9	0	0	942	14	12	58	1,328	
与那原町	62	2	52	5	153	240	149	17	10	0	0	336	4	3	17	510	
南風原町	142	3	95	17	215	452	153	36	5	0	0	578	7	6	126	835	
久米島町	36	0	25	2	30	102	4	36	0	0	0	161	3	1	0	223	
渡嘉敷村	1	0	5	2	3	6	0	2	0	0	0	7	1	0	0	10	
座間味村	7	0	3	0	5	6	0	1	0	0	0	17	1	0	1	18	
粟国村	2	0	1	3	5	6	1	4	0	0	0	17	1	1	0	20	
渡名喜村	1	0	1	0	1	2	1	0	0	0	0	3	0	0	1	3	
南大東村	2	0	5	0	6	18	1	1	0	0	0	28	0	0	0	32	
北大東村	1	0	1	0	4	4	0	0	0	0	0	4	0	0	1	5	
広域連合	1,779	63	1,281	281	2,336	5,617	2,136	437	121	0	0	7,895	115	95	528	10,737	

令和8年度(2026年度)サービス別1月あたり利用者数

単位:人

市町村名	地域密着型サービス										施設サービス		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院		
国頭村	0	0	29	0	18	0	0	0	85	16	4		
大宜味村	0	0	1	0	9	0	25	0	50	17	4		
東村	0	0	11	0	18	0	0	0	19	3	1		
今帰仁村	0	0	26	0	27	0	22	0	45	76	20		
本部町	0	0	60	1	18	0	24	0	108	75	10		
恩納村	0	0	8	0	9	0	0	29	74	21	7		
宜野座村	0	0	13	0	9	0	6	0	36	14	1		
金武町	0	0	8	0	27	0	0	29	68	23	1		
伊江村	0	0	42	0	9	0	0	0	43	26	4		
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	2		
伊是名村	0	0	16	0	0	0	0	0	24	7	0		
読谷村	0	0	92	0	36	0	93	0	115	60	42		
嘉手納町	0	0	38	0	18	0	24	1	60	18	22		
北谷町	0	0	49	3	45	0	29	0	62	93	1		
北中城村	0	0	2	5	18	0	0	2	58	54	3		
中城村	0	0	7	0	9	0	38	0	41	116	3		
西原町	0	0	42	1	18	0	27	0	123	88	7		
豊見城市	0	0	30	19	45	0	23	0	152	172	3		
八重瀬町	0	0	21	0	18	0	7	0	129	101	4		
南城市	0	0	117	3	36	0	25	29	233	152	3		
与那原町	0	0	12	17	27	0	29	0	63	60	1		
南風原町	30	0	37	1	18	0	21	0	72	120	6		
久米島町	0	0	41	20	9	0	29	0	49	15	0		
渡嘉敷村	0	0	5	0	0	0	0	0	4	3	0		
座間味村	0	0	8	0	0	0	2	0	2	1	0		
粟国村	0	0	3	0	0	0	0	0	25	0	0		
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	1		
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0		
北大東村	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	1		
広域連合	30	0	720	70	441	90	424	216	1,753	1,343	151		

令和6年度(2024年度)サービス種類別給付費

単位:千円

市町村名	居宅サービス															
	訪問サービス				通所サービス				短期入所サービス				福祉用具・住宅改修サービス		特定施設入居者生活介護	介護予防支援・居宅介護支援
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護(老健)	短期入所療養介護(病院等)	短期入所療養介護(介護医療院)	福祉用具貸与	福祉用具購入	住宅改修		
国頭村	27,028	1,527	2,514	6,072	447	70,851	1,325	9,236	0	0	0	9,067	324	2,040	7,687	22,114
大宜味村	37,507	0	2,441	1,776	1,238	57,905	1,927	6,821	0	0	0	10,970	308	0	12,065	14,128
東村	39,192	0	4,110	2,283	154	29,005	0	8,360	0	0	0	3,972	302	2,160	0	9,269
今帰仁村	83,232	527	14,422	9,531	1,349	182,163	54,724	49,872	2,595	0	0	22,282	911	3,311	7,811	56,951
本部町	140,323	1,147	15,560	10,381	2,112	168,079	100,803	29,350	5,183	0	0	36,448	2,138	2,522	10,431	68,048
恩納村	34,143	0	18,209	254	836	253,059	16,878	22,276	3,176	0	0	21,394	1,259	3,720	11,010	44,914
宜野座村	56,600	504	9,394	165	492	121,607	12,866	5,073	846	0	0	14,731	332	2,577	2,491	21,678
金武町	127,259	0	22,347	0	4,266	208,663	66,192	5,321	8,822	0	0	28,815	745	3,224	10,701	40,262
伊江村	54,375	0	536	823	631	72,750	13,934	16,154	0	0	0	17,789	453	2,160	4,788	23,661
伊平屋村	10,690	926	909	288	63	55,983	0	2,390	0	0	0	3,183	338	132	0	7,409
伊是名村	1,508	0	411	917	295	15,556	4,697	4,849	0	0	0	2,882	335	316	2,328	5,892
読谷村	86,644	4,485	63,600	4,034	14,511	986,434	53,798	24,982	5,367	0	0	86,068	3,785	13,784	42,895	144,080
嘉手納町	36,183	1,971	18,257	1,368	5,901	331,881	34,320	13,896	0	0	0	30,917	1,263	2,291	51,449	54,617
北谷町	60,603	3,514	32,010	9,256	9,464	532,599	127,971	23,279	4,612	0	0	48,794	1,894	7,263	112,796	97,340
北中城村	60,765	3,941	19,233	8,205	4,907	273,429	122,264	8,213	11,018	0	0	37,875	1,770	4,664	192,002	61,704
中城村	42,070	3,120	18,888	8,433	5,491	455,628	117,661	2,152	10,589	0	0	45,740	2,527	6,094	6,995	79,204
西原町	118,486	3,769	58,064	11,471	16,319	705,813	230,539	6,070	20,748	0	0	66,995	2,572	8,957	32,430	134,647
豊見城市	220,793	5,362	68,564	13,771	18,077	1,223,401	308,111	22,014	9,157	0	0	119,512	4,981	13,268	133,231	236,734
八重瀬町	103,397	4,639	18,935	4,591	10,534	561,818	134,849	33,441	2,452	0	0	48,781	2,203	8,297	66,310	98,065
南城市	221,747	5,359	97,896	10,992	22,436	962,326	287,091	66,661	4,744	0	0	103,825	5,287	18,318	137,020	201,627
与那原町	51,594	1,542	27,202	2,373	9,322	387,990	121,053	14,980	7,390	0	0	34,122	884	3,428	39,626	71,787
南風原町	197,035	2,061	45,989	7,251	13,628	676,866	168,356	21,422	5,614	0	0	61,939	2,235	6,511	121,314	130,766
久米島町	23,311	0	6,479	614	2,044	150,475	4,693	22,931	0	0	0	18,310	1,110	1,973	0	37,304
渡嘉敷村	329	0	652	687	214	10,869	0	494	0	0	0	524	92	0	0	1,669
座間味村	8,689	0	500	0	255	5,528	0	639	0	0	0	2,026	81	0	1,221	2,702
粟国村	4,242	0	282	419	439	11,346	471	6,210	0	0	0	3,900	88	169	0	4,162
渡名喜村	581	0	334	0	57	6,109	838	0	0	0	0	623	0	0	2,428	1,442
南大東村	6,110	0	454	0	439	24,268	1,802	101	0	0	0	3,112	0	0	0	4,255
北大東村	881	0	297	0	308	12,592	0	0	0	0	0	455	0	0	2,539	1,269
広域連合	1,855,317	44,394	568,489	115,955	146,229	8,554,973	1,989,163	427,167	102,313	0	0	885,051	38,167	117,179	1,011,568	1,677,700

令和6年度(2024年度)サービス種類別給付費

単位:千円

市町村名	地域密着型サービス										施設サービス			
	定期巡回・随 時対応型訪問 介護看護	夜間対応型 訪問介護	地域密着型 通所介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能 型居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型特 定施設入居者 生活介護	地域密着型 介護老人福祉 施設入所者 生活介護	看護小規模 多機能型 居宅介護	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護医療院		
国頭村	0	0	32,754	0	0	57,077	0	0	0	248,650	54,099	17,874		
大宜味村	0	0	2,171	0	54,489	29,982	0	0	0	162,878	60,729	16,283		
東村	0	0	7,845	0	0	29,236	0	0	0	62,119	10,632	4,944		
今帰仁村	0	0	42,366	0	60,637	84,276	0	0	81,024	144,624	266,948	85,743		
本部町	0	0	93,769	911	57,010	53,833	0	0	0	333,826	268,471	42,095		
恩納村	0	0	23,984	0	0	0	0	0	65,676	254,656	75,728	30,702		
宜野座村	0	0	16,956	0	1,865	28,896	0	0	0	124,644	50,335	4,368		
金武町	0	0	16,030	0	0	82,340	72,802	0	60,674	207,340	81,979	4,484		
伊江村	0	0	56,145	0	0	27,834	0	0	0	144,182	88,774	17,936		
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,498	15,730	9,220		
伊是名村	0	0	21,587	0	0	0	0	0	0	72,773	22,950	0		
読谷村	0	0	105,252	0	177,374	87,044	0	176,425	81,024	362,247	208,360	178,748		
嘉手納町	0	0	35,677	0	45,575	28,243	2,781	0	0	185,014	63,138	100,946		
北谷町	0	0	77,709	5,309	2,235	140,555	0	0	0	191,320	318,728	4,394		
北中城村	0	0	6,645	7,062	0	55,604	4,561	0	75,320	196,435	197,180	13,364		
中城村	0	0	5,644	0	84,139	26,863	0	0	0	136,018	400,346	13,452		
西原町	0	0	34,231	379	60,614	29,693	0	0	0	400,666	322,948	29,689		
豊見城市	0	0	57,034	23,399	54,421	144,555	0	94,948	0	480,800	590,253	13,051		
八重瀬町	0	0	43,033	0	8,917	57,768	44,146	51,644	0	351,234	353,968	17,936		
南城市	0	0	152,930	4,732	58,176	116,556	71,036	105,832	0	722,353	549,049	13,452		
与那原町	0	0	17,685	27,067	0	54,945	0	81,081	0	197,973	214,084	3,311		
南風原町	0	0	57,475	4,023	39,681	55,988	0	0	0	231,383	427,089	26,310		
久米島町	0	0	44,945	25,283	80,123	28,006	0	81,652	0	156,784	54,658	0		
渡嘉敷村	0	0	8,068	0	0	0	0	0	0	12,987	10,123	0		
座間味村	0	0	9,126	0	2,920	0	0	0	0	6,755	3,734	0		
粟国村	0	0	2,501	0	0	0	0	0	0	76,940	0	0		
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,751	16,609	4,484		
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,188	6,670	0		
北大東村	0	0	5,889	0	0	0	0	0	0	8,848	0	4,166		
広域連合	0	0	977,451	98,165	788,176	1,219,294	195,326	591,582	363,718	5,505,086	4,733,312	656,952		

令和7年度(2025年度)サービス種類別給付費

単位:千円

市町村名	居宅サービス														介護予防支援 居宅介護 支援	
	訪問サービス				通所サービス			短期入所サービス				福祉用具・住宅改修サービス				特定施設入居 者生活介護
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ テーション	居宅療養 管理指導	通所介護	通所リハビリ テーション	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護 (老健)	短期入所 療養介護 (病院等)	短期入所療養 介護 (介護医療院)	福祉用具 貸与	福祉用具 購入	住宅改修		
国頭村	28,852	1,529	2,518	5,550	447	70,941	1,327	9,248	0	0	0	9,067	324	2,040	7,696	21,967
大宜味村	37,554	0	2,071	1,778	1,240	56,690	1,929	6,829	0	0	0	10,647	308	0	12,080	13,894
東村	34,081	0	4,253	2,285	154	29,042	0	8,371	0	0	0	3,972	302	2,160	0	8,648
今帰仁村	83,337	528	14,441	9,231	1,290	182,394	54,793	49,936	2,598	0	0	22,282	911	3,311	7,820	55,594
本部町	140,500	1,148	15,580	10,035	2,115	168,291	98,821	29,387	5,190	0	0	36,448	2,138	2,522	10,444	68,134
恩納村	30,909	0	17,760	254	837	245,725	15,490	20,953	3,180	0	0	20,527	1,259	3,720	11,024	43,626
宜野座村	59,395	504	9,406	165	493	125,119	12,882	5,080	847	0	0	15,106	332	2,577	2,494	22,446
金武町	119,842	0	20,742	0	4,275	206,769	61,953	5,328	8,833	0	0	27,931	745	3,224	10,714	38,555
伊江村	54,443	0	537	824	632	73,904	13,952	16,174	0	0	0	17,941	453	2,160	4,794	23,677
伊平屋村	11,775	927	910	288	63	55,020	0	2,393	0	0	0	3,247	338	132	0	7,225
伊是名村	1,510	0	411	919	180	15,576	4,703	4,856	0	0	0	2,882	335	316	2,331	5,711
読谷村	86,941	4,491	63,689	4,039	14,710	99,128	54,371	24,993	5,374	0	0	86,264	3,785	13,784	42,949	145,306
嘉手納町	34,882	1,974	16,130	1,370	5,566	332,301	34,364	13,914	0	0	0	30,917	1,263	2,291	51,514	54,686
北谷町	62,002	3,518	32,051	9,269	9,531	543,415	132,759	23,309	4,618	0	0	49,779	1,884	7,263	112,938	99,466
北中城村	62,161	3,946	20,158	8,215	5,094	284,769	123,959	9,352	11,032	0	0	38,934	1,770	4,664	192,244	63,394
中城村	42,678	3,124	18,911	8,444	5,498	459,347	117,209	2,154	10,602	0	0	46,180	2,527	6,094	7,004	80,246
西原町	119,013	3,774	57,640	11,486	16,391	713,221	233,671	6,078	21,900	0	0	67,066	2,572	8,957	73,952	136,066
豊見城市	226,805	5,369	70,475	13,788	18,653	1,268,045	318,725	24,190	9,169	0	0	123,807	4,981	13,268	133,400	245,301
八重瀬町	103,955	4,645	19,442	4,597	10,802	570,556	136,144	33,484	2,455	0	0	49,021	2,203	8,297	66,393	98,476
南城市	225,531	5,366	99,566	11,006	23,040	984,786	291,793	69,766	4,751	0	0	105,545	5,287	18,318	137,193	204,918
与那原町	53,314	1,544	27,647	2,376	9,522	403,964	122,979	14,999	7,399	0	0	34,617	864	3,428	39,676	73,436
南風原町	189,777	2,064	47,039	7,261	13,958	679,651	171,020	21,934	5,622	0	0	63,048	2,235	6,511	227,944	134,529
久米島町	23,340	0	6,486	615	2,047	147,147	4,699	22,150	0	0	0	17,962	1,110	1,973	0	36,719
渡嘉敷村	330	0	653	689	182	13,513	0	495	0	0	0	492	92	0	0	1,521
座間味村	8,216	0	501	0	309	5,535	0	640	0	0	0	2,026	81	0	1,223	2,836
粟国村	4,247	0	282	419	372	10,051	472	6,218	0	0	0	3,871	88	169	0	4,114
渡名喜村	582	0	161	0	74	2,700	839	0	0	0	0	353	0	0	2,431	871
南大東村	6,646	0	432	0	401	24,673	1,805	101	0	0	0	3,356	0	0	0	4,312
北大東村	882	0	298	0	361	11,177	0	0	0	0	0	455	0	0	2,542	1,271
広域連合	1,853,500	44,451	570,190	114,903	148,237	8,675,610	2,010,659	432,332	103,570	0	0	893,543	38,187	117,179	1,160,800	1,696,945

令和7年度(2025年度)サービス種類別給付費

単位:千円

市町村名	地域密着型サービス										施設サービス		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	
国頭村	0	0	32,795	0	0	57,150	0	0	0	248,965	54,167	17,897	
大宜味村	0	0	2,174	0	57,410	30,020	0	0	0	163,084	60,806	16,304	
東村	0	0	7,855	0	0	58,546	0	0	0	62,197	10,645	4,950	
今帰仁村	0	0	42,420	0	60,713	84,382	0	0	81,127	144,808	267,286	85,851	
本部町	0	0	93,888	912	57,083	53,901	0	0	0	334,248	268,811	42,148	
恩納村	0	0	24,014	0	0	0	0	0	70,783	255,178	75,823	30,741	
宜野座村	0	0	16,977	0	5,163	28,933	0	0	0	124,802	50,399	4,373	
金武町	0	0	16,051	0	0	82,444	72,894	55,073	60,750	207,603	82,082	4,490	
伊江村	0	0	56,216	0	0	27,870	0	0	0	144,364	88,887	17,958	
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,510	15,750	9,232	
伊是名村	0	0	21,614	0	0	0	0	0	0	72,865	22,979	0	
読谷村	0	0	106,810	0	177,599	87,155	0	176,648	81,127	362,705	208,624	178,974	
嘉手納町	0	0	35,722	0	45,634	28,279	2,785	0	0	185,248	63,217	101,074	
北谷町	0	0	80,825	5,316	2,238	140,732	0	0	0	191,562	319,131	4,399	
北中城村	0	0	6,653	7,071	0	55,675	4,567	0	75,415	196,684	197,430	13,381	
中城村	0	0	5,651	0	87,290	26,897	0	0	0	136,190	400,853	13,469	
西原町	0	0	35,100	379	63,862	29,730	0	0	0	401,173	323,357	29,727	
豊見城市	0	0	59,122	23,428	59,556	144,738	0	95,068	0	481,408	591,000	13,068	
八重瀬町	0	0	43,087	0	8,928	57,842	0	94,014	0	401,560	354,416	17,958	
南城市	0	0	154,979	4,738	58,250	116,703	71,126	105,966	0	723,267	549,744	13,469	
与那原町	0	0	17,707	27,102	0	55,015	0	81,184	0	198,224	214,355	3,315	
南風原町	72,505	0	60,465	4,028	39,732	56,059	0	0	0	231,676	427,630	26,344	
久米島町	0	0	43,985	25,314	80,223	28,042	0	81,755	0	156,982	54,727	0	
渡嘉敷村	0	0	4,792	0	0	0	0	0	0	12,782	10,136	0	
座間味村	0	0	9,137	0	2,923	0	0	0	0	6,764	3,739	0	
粟国村	0	0	2,504	0	0	0	0	0	0	77,038	0	0	
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,768	16,630	4,490	
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,200	6,678	0	
北大東村	0	0	5,896	0	0	0	0	0	0	8,859	0	4,171	
広域連合	72,505	0	986,439	98,288	806,604	1,250,113	151,372	689,708	369,202	5,561,714	4,739,302	657,783	

令和8年度(2026年度)サービス種類別給付費

単位:千円

市町村名	居宅サービス														介護予防支援 探・居宅介護 支援	
	訪問サービス				通所サービス			短期入所サービス				福祉用具・住宅改修サービス				特定施設入居 者生活介護
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ テーション	居宅療養 管理指導	通所介護	通所リハビリ テーション	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護 (老健)	短期入所 療養介護 (病院等)	短期入所療養 介護 (介護医療院)	福祉用具 貸与	福祉用具 購入	住宅改修		
国頭村	28,852	1,529	2,133	5,550	447	70,941	1,327	9,248	0	0	0	9,067	641	4,200	7,696	20,985
大宮味村	35,251	0	2,071	1,538	1,180	57,664	1,929	9,127	0	0	0	10,211	535	0	12,080	13,624
東村	31,715	0	4,253	2,285	154	29,042	0	8,371	0	0	0	3,835	302	2,160	0	8,064
今帰仁村	83,337	528	14,441	8,727	1,099	182,394	54,793	49,936	2,598	0	0	22,154	911	3,311	7,820	54,066
本部町	140,987	1,148	15,580	10,035	2,187	168,291	99,040	29,387	5,190	0	0	36,448	2,138	2,522	10,444	68,134
恩納村	32,020	0	17,760	254	837	241,303	14,368	20,953	3,180	0	0	20,355	1,259	3,720	11,024	42,978
宜野座村	61,544	504	10,011	165	493	127,183	14,146	5,080	847	0	0	15,497	332	2,577	2,494	22,674
金武町	119,842	0	20,742	0	4,275	202,899	61,953	5,328	8,833	0	0	27,768	745	3,224	10,714	38,435
伊江村	56,222	0	537	824	632	73,904	13,952	16,174	0	0	0	18,219	453	2,160	4,794	23,872
伊平屋村	10,704	927	910	288	63	48,143	0	2,393	0	0	0	3,160	338	132	0	6,309
伊是名村	1,510	0	411	919	295	15,576	4,703	5,665	0	0	0	2,882	335	316	2,331	5,732
読谷村	87,836	4,491	64,032	4,639	14,772	992,377	55,564	24,993	5,374	0	0	86,899	3,785	13,784	42,949	146,339
嘉手納町	33,996	1,974	16,130	862	5,479	329,646	34,364	13,914	0	0	0	30,446	1,263	2,291	51,514	54,686
北谷町	63,738	4,461	33,460	9,693	10,057	560,777	135,233	23,309	4,618	0	0	51,453	1,894	7,263	112,938	102,063
北中城村	64,959	3,946	21,641	8,633	5,234	297,513	126,381	10,974	11,032	0	0	40,135	1,770	4,664	192,244	65,577
中城村	42,678	3,124	19,346	8,444	5,553	472,568	120,703	2,154	10,602	0	0	47,194	2,527	6,094	7,004	81,876
西原町	121,699	3,774	59,177	11,486	16,755	735,800	240,990	6,078	21,900	0	0	69,063	2,974	8,957	73,952	139,648
豊見城市	238,571	5,369	71,812	14,328	19,091	1,304,465	326,773	28,073	9,169	0	0	126,115	5,318	13,268	133,400	251,474
八重瀬町	105,735	4,645	19,442	4,597	10,890	577,481	139,479	35,002	2,455	0	0	49,380	2,203	8,297	66,393	99,429
南城市	232,526	5,366	101,786	11,388	23,548	1,006,342	297,570	72,922	5,524	0	0	107,584	5,287	18,318	137,193	208,092
与那原町	54,722	1,544	28,207	3,180	9,772	424,450	126,643	15,802	8,742	0	0	34,993	1,188	3,428	39,676	75,871
南風原町	185,203	2,064	48,134	7,261	14,291	690,131	172,085	21,934	5,622	0	0	64,995	2,965	7,747	298,511	136,347
久米島町	23,340	0	6,278	615	1,925	144,245	4,699	21,706	0	0	0	17,376	1,110	1,973	0	35,622
渡嘉敷村	164	0	616	431	182	13,001	0	465	0	0	0	470	92	0	0	1,228
座間味村	7,733	0	501	0	309	5,535	0	640	0	0	0	1,906	81	0	1,223	2,413
粟国村	4,247	0	150	300	372	10,051	472	6,218	0	0	0	3,371	88	169	0	3,087
渡名喜村	582	0	161	0	74	1,520	839	0	0	0	0	274	0	0	2,431	382
南大東村	6,646	0	432	0	401	24,673	1,805	101	0	0	0	3,356	0	0	0	4,064
北大東村	882	0	298	0	239	9,821	0	0	0	0	0	455	0	0	2,542	821
広域連合	1,877,241	45,394	580,452	115,842	150,606	8,817,736	2,049,811	445,947	105,686	0	0	905,061	40,524	120,575	1,231,367	1,713,992

令和8年度(2026年度)サービス種類別給付費

単位:千円

市町村名	地域密着型サービス										施設サービス			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院		
国頭村	0	0	32,795	0	0	57,150	0	0	0	0	248,965	54,167	17,897	
大宜味村	0	0	2,174	0	57,410	30,020	0	0	0	0	163,084	60,806	16,304	
東村	0	0	7,855	0	0	58,546	0	0	0	0	62,197	10,645	4,950	
今帰仁村	0	0	42,420	0	63,042	84,382	0	0	0	81,127	144,808	267,286	85,851	
本部町	0	0	93,888	912	61,081	53,901	0	0	0	0	334,248	268,811	42,148	
恩納村	0	0	21,209	0	0	0	71,973	0	0	75,807	255,178	75,823	30,741	
宜野座村	0	0	16,977	0	9,055	28,933	0	0	0	0	124,802	50,399	4,373	
金武町	0	0	16,051	0	0	82,444	72,894	0	0	60,750	207,603	82,082	4,490	
伊江村	0	0	56,216	0	0	27,870	0	0	0	0	144,364	88,887	17,958	
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,510	15,750	9,232	
伊是名村	0	0	21,614	0	0	0	0	0	0	0	72,865	22,979	0	
読谷村	0	0	106,810	0	258,416	116,358	0	182,713	81,127	362,705	208,624	178,974	178,974	
嘉手納町	0	0	35,722	0	49,310	56,558	2,785	0	0	185,248	63,217	101,074	101,074	
北谷町	0	0	82,770	5,316	72,108	140,732	0	0	0	191,562	319,131	4,399	4,399	
北中城村	0	0	6,653	7,071	0	55,675	4,567	0	77,886	196,684	197,430	13,381	13,381	
中城村	0	0	5,651	0	92,552	26,897	0	0	0	136,190	400,853	13,469	13,469	
西原町	0	0	36,922	379	66,201	59,460	0	0	0	401,173	323,357	29,727	29,727	
豊見城市	0	0	60,241	25,399	61,007	144,738	0	95,068	0	481,408	591,000	13,068	13,068	
八重瀬町	0	0	43,087	0	21,116	57,842	0	94,014	0	401,560	354,416	17,958	17,958	
南城市	0	0	156,556	4,738	58,250	116,703	71,126	105,966	0	723,267	549,744	13,469	13,469	
与那原町	0	0	17,707	27,102	72,108	82,522	0	81,184	0	198,224	214,355	3,315	3,315	
南風原町	72,505	0	62,176	4,028	47,900	56,059	0	0	0	231,676	427,630	26,344	26,344	
久米島町	0	0	42,373	24,180	80,223	28,042	0	81,755	0	156,982	54,727	0	0	
渡嘉敷村	0	0	4,208	0	0	0	0	0	0	12,782	10,136	0	0	
座間味村	0	0	8,192	0	2,923	0	0	0	0	6,764	3,739	0	0	
粟国村	0	0	2,482	0	0	0	0	0	0	77,038	0	0	0	
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,768	16,630	4,490	4,490	
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,200	6,678	0	0	
北大東村	0	0	5,896	0	0	0	0	0	0	8,859	0	4,171	4,171	
広域連合	72,505	0	988,645	99,125	1,072,702	1,364,832	223,345	695,773	376,697	5,561,714	4,739,302	657,783	657,783	

令和6年度(2024年度)地域支援事業費

単位:円

市町村名	地域支援事業費					介護予防・日常生活支援総合事業				包括の支援事業・任意事業			包括の支援事業(社会保障充実分)			地域々了会議推進事業	生活支援体制整備事業	認知症施策推進事業	在宅医療・介護連携推進事業
	地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業	包括の支援事業・任意事業	包括の支援事業(社会保障充実分)	地域々了会議推進事業	生活支援体制整備事業	認知症施策推進事業	在宅医療・介護連携推進事業	地域々了会議推進事業	生活支援体制整備事業	認知症施策推進事業	在宅医療・介護連携推進事業	地域々了会議推進事業	生活支援体制整備事業	認知症施策推進事業	在宅医療・介護連携推進事業			
国頭村	47,627,151	19,589,950	14,195,865	13,841,336	60,000	7,730,869	5,233,172	817,295											
大直味村	55,380,000	21,594,000	12,971,000	20,815,000	313,000	14,193,000	5,659,000	650,000											
東村	20,030,830	3,995,488	5,462,522	10,572,820	50,000	10,108,100	100,000	314,720											
今帰仁村	74,971,000	34,347,000	25,396,000	15,228,000	64,000	8,000,000	4,854,000	2,310,000											
本部町	97,305,082	48,967,182	32,178,900	16,159,000	394,000	4,717,000	8,937,000	2,111,000											
恩納村	90,531,753	51,781,366	24,502,923	14,247,464	75,000	11,212,000	1,561,000	1,399,464											
宜野座村	46,485,948	21,300,571	11,875,094	13,310,283	1,200,000	7,255,856	3,771,511	1,082,916											
金武町	62,530,803	30,950,549	22,803,172	8,777,082	90,000	3,424,757	3,772,141	1,490,184											
伊江村	29,495,050	16,393,011	12,355,869	746,170	71,590	390,000	220,110	64,470											
伊平屋村	10,910,013	3,219,613	2,940,400	4,750,000	120,000	3,580,000	950,000	100,000											
伊是名村	18,454,892	5,352,033	4,842,859	8,260,000	360,000	4,000,000	2,360,000	1,540,000											
読谷村	221,216,510	138,438,410	65,759,150	17,018,950	1,974,300	9,843,400	1,641,450	3,559,800											
嘉手納町	95,699,645	55,995,186	26,536,366	13,168,093	123,000	4,002,768	7,491,553	1,550,772											
北谷町	143,355,377	82,772,524	37,066,230	23,516,623	819,787	10,778,573	9,454,263	2,464,000											
北中城村	99,805,982	40,907,053	25,746,410	33,152,519	4,031,916	11,582,284	13,910,168	3,628,151											
中城村	106,577,415	54,908,206	32,891,022	18,778,187	164,160	6,936,600	9,816,587	1,860,840											
西原町	132,035,000	75,121,000	41,431,000	15,483,000	202,000	7,609,000	4,868,000	2,804,000											
豊見城市	323,432,000	206,928,000	88,150,000	28,354,000	144,000	15,925,000	8,091,000	4,194,000											
八重瀬町	155,213,000	78,843,000	50,710,000	25,660,000	500,000	18,682,000	4,150,000	2,328,000											
南城市	275,459,314	164,869,517	73,076,117	37,513,680	249,000	10,184,550	23,290,401	3,789,729											
与那原町	90,919,360	48,725,020	30,038,274	12,156,066	150,000	6,662,000	3,993,874	1,350,192											
南風原町	170,000,018	98,476,018	49,286,000	22,238,000	524,000	12,475,000	6,704,000	2,535,000											
久米島町	45,557,432	16,544,096	20,765,336	8,228,000	84,000	3,347,000	4,190,000	607,000											
渡嘉敷村	16,959,373	3,145,039	2,445,184	11,369,150	54,000	4,763,840	6,023,050	528,260											
座間味村	3,564,065	1,649,181	1,865,884	49,000	49,000	0	0	0											
粟国村	12,665,413	2,907,994	4,089,349	5,668,070	49,000	5,382,800	140,000	96,270											
渡名喜村	7,153,850	2,043,370	1,195,680	3,914,800	0	3,249,280	665,520	0											
南大東村	6,866,304	1,553,798	1,141,236	4,171,270	239,010	1,623,800	260,460	2,048,000											
北大東村	6,654,003	2,255,965	518,038	3,880,000	80,000	900,000	2,300,000	600,000											
広域連合	2,466,856,583	1,333,574,140	722,255,880	411,026,563	12,234,763	208,559,477	144,408,260	45,824,063											

令和7年度(2025年度)地域支援事業費

単位:円

市町村名	地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業	包括的支援事業・任意事業	包括的支援事業(社会保険充実分)	地域々了会議推進事業	生活支援体制整備事業	認知症施策推進事業	在宅医療・介護連携推進事業
国頭村	48,202,105	19,940,610	14,420,159	13,841,336	60,000	7,730,869	5,233,172	817,295
大宜味村	56,947,968	22,045,316	13,126,652	21,776,000	327,451	14,848,271	5,920,268	680,010
東村	20,340,041	4,059,816	5,559,209	10,721,016	50,701	10,249,782	101,402	319,131
今帰仁村	76,060,800	35,147,285	25,685,515	15,228,000	64,000	8,000,000	4,854,000	2,310,000
本部町	100,826,460	50,269,709	32,619,751	17,937,000	437,352	5,236,019	9,920,352	2,343,277
恩納村	91,741,400	52,640,937	24,720,999	14,379,464	75,695	11,315,877	1,575,462	1,412,430
宜野座村	47,369,107	22,078,042	11,980,782	13,310,283	1,200,000	7,255,856	3,771,511	1,082,916
金武町	62,719,349	31,204,344	22,727,922	8,787,083	90,103	3,428,659	3,776,439	1,491,882
伊江村	29,511,490	16,233,998	12,531,322	746,170	71,590	390,000	220,110	64,470
伊平屋村	11,308,208	3,148,138	2,997,150	5,162,920	130,432	3,891,211	1,032,584	108,693
伊是名村	18,406,144	5,262,120	4,884,024	8,260,000	360,000	4,000,000	2,360,000	1,540,000
読谷村	225,886,504	141,414,836	66,969,118	17,502,550	2,030,400	10,123,104	1,688,093	3,660,953
嘉手納町	96,429,147	55,860,799	26,557,596	14,010,752	130,871	4,258,915	7,970,956	1,650,010
北谷町	145,962,849	85,197,759	37,470,252	23,294,838	812,056	10,676,920	9,365,100	2,440,762
北中城村	102,377,918	42,236,533	26,114,584	34,026,801	4,138,244	11,887,726	14,277,000	3,723,831
中城村	109,903,365	56,517,016	33,746,189	19,640,160	171,695	7,255,010	10,267,197	1,946,258
西原町	139,470,246	78,967,195	42,301,051	18,202,000	237,474	8,945,231	5,722,879	3,296,416
豊見城市	336,089,095	216,715,695	89,560,400	29,813,000	151,410	16,744,446	8,507,335	4,409,809
八重瀬町	159,428,650	80,837,728	51,632,922	26,958,000	525,292	19,627,021	4,359,926	2,445,761
南城市	287,389,993	169,337,482	74,135,720	43,916,791	291,501	11,922,924	27,265,778	4,436,588
与那原町	93,644,869	50,873,794	30,615,009	12,156,066	150,000	6,662,000	3,993,874	1,350,192
南風原町	177,084,801	103,429,363	50,601,936	23,053,502	543,216	12,932,478	6,949,846	2,627,962
久米島町	45,570,451	16,436,560	20,905,891	8,228,000	84,000	3,347,000	4,190,000	607,000
渡嘉敷村	16,960,042	3,036,220	2,474,771	11,449,051	54,380	4,797,319	6,065,379	531,973
座間味村	3,413,730	1,591,954	1,772,776	49,000	49,000	0	0	0
粟国村	12,439,553	2,714,031	4,057,452	5,668,070	49,000	5,382,800	140,000	96,270
渡名喜村	6,780,193	1,766,085	1,099,308	3,914,800	0	3,249,280	665,520	0
南大東村	6,810,600	1,501,746	1,137,584	4,171,270	239,010	1,623,800	260,460	2,048,000
北大東村	8,235,051	2,146,551	538,501	5,549,999	114,433	1,287,371	3,289,948	858,247
広域連合	2,537,310,129	1,372,611,662	732,944,545	431,753,922	12,639,306	217,069,889	153,744,591	48,300,136

令和8年度(2026年度)地域支援事業費

単位:円

市町村名	地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業	包括的支援事業・任意事業	包括的支援事業(社会保障充実分)	地域への会議推進事業	生活支援体制整備事業	認知症施策推進事業	在宅医療・介護連携推進事業
国頭村	48,380,659	20,099,289	14,440,034	13,841,336	60,000	7,730,869	5,233,172	817,295
大直味村	58,060,500	22,302,283	13,142,217	22,616,000	340,082	15,421,037	6,148,640	706,241
東村	20,446,179	4,150,113	5,575,050	10,721,016	50,701	10,249,782	101,402	319,131
今帰仁村	76,228,017	35,418,626	25,581,391	15,228,000	64,000	8,000,000	4,854,000	2,310,000
本部町	100,975,039	50,421,506	32,616,533	17,937,000	437,352	5,236,019	9,920,352	2,343,277
恩納村	92,263,298	52,816,993	24,654,841	14,791,464	77,864	11,640,099	1,620,602	1,452,899
宜野座村	47,557,287	22,259,097	11,987,907	13,310,283	1,200,000	7,255,856	3,771,511	1,082,916
金武町	62,509,935	31,089,826	22,623,026	8,797,083	90,205	3,432,561	3,780,737	1,493,580
伊江村	29,497,814	16,333,995	12,417,649	746,170	71,590	390,000	220,110	64,470
伊平屋村	11,194,115	3,059,921	2,971,274	5,162,920	130,432	3,891,211	1,032,584	108,693
伊是名村	18,216,066	5,117,081	4,838,985	8,260,000	360,000	4,000,000	2,360,000	1,540,000
読谷村	226,291,324	142,037,810	66,574,564	17,678,950	2,050,864	10,225,130	1,705,106	3,697,850
嘉手納町	96,674,267	55,871,996	26,321,421	14,480,850	135,262	4,401,813	8,238,403	1,705,372
北谷町	146,936,994	85,909,602	37,422,066	23,605,326	822,879	10,819,229	9,489,924	2,473,294
北中城村	103,684,260	42,502,429	26,130,031	35,051,800	4,262,901	12,245,824	14,707,070	3,836,005
中城村	110,698,253	56,868,429	33,512,663	20,317,161	177,614	7,505,092	10,621,109	2,013,346
西原町	140,847,852	78,726,808	42,185,044	19,936,000	260,096	9,797,392	6,268,065	3,610,447
豊見城市	335,442,048	215,867,289	89,066,760	30,507,999	154,939	17,134,792	8,705,658	4,512,610
八重瀬町	161,424,893	81,775,959	51,490,934	28,158,000	548,675	20,500,692	4,554,002	2,554,631
南城市	289,190,786	169,700,195	73,923,800	45,566,791	302,453	12,370,881	28,290,182	4,603,275
与那原町	94,046,283	51,278,211	30,612,006	12,156,066	150,000	6,662,000	3,993,874	1,350,192
南風原町	176,939,000	103,419,515	50,399,863	23,119,622	544,774	12,969,569	6,969,779	2,635,500
久米島町	45,531,848	16,424,978	20,878,870	8,228,000	84,000	3,347,000	4,190,000	607,000
渡嘉敷村	16,909,977	2,979,611	2,401,415	11,528,951	54,759	4,830,799	6,107,708	535,685
座間味村	3,365,173	1,552,539	1,763,634	49,000	49,000	0	0	0
粟国村	12,373,697	2,705,016	4,000,611	5,668,070	49,000	5,382,800	140,000	96,270
渡名喜村	6,655,216	1,660,239	1,080,177	3,914,800	0	3,249,280	665,520	0
南大東村	6,782,642	1,479,837	1,131,535	4,171,270	239,010	1,623,800	260,460	2,048,000
北大東村	8,746,288	2,050,898	545,390	6,150,000	126,804	1,426,546	3,645,619	951,031
広域連合	2,547,869,710	1,375,880,091	730,289,691	441,699,928	12,895,256	221,740,073	157,595,589	49,469,010

単位:円

令和6年度(2024年度)標準給付費見込み額及び地域支援事業費

市町村名	総給付費				標準給付費見込額				地域支援事業費					
	①居宅サービス費		②地域密着型サービス費		③施設サービス費		④特定入所者介護サービス費※		⑤高額介護サービス費※		⑥高額医療合算介護サービス費		⑦審査支払手数料	
	160,232,000	89,831,000	320,623,000	570,686,000	43,259,665	18,526,156	692,809	511,280	633,675,910	19,589,950	14,195,865	13,841,336	47,627,151	
国頭村	160,232,000	89,831,000	320,623,000	570,686,000	43,259,665	18,526,156	692,809	511,280	633,675,910	19,589,950	14,195,865	13,841,336	47,627,151	
大宜味村	147,086,000	86,642,000	239,890,000	473,618,000	27,964,851	16,206,585	862,735	426,371	519,078,342	21,594,000	12,971,000	20,815,000	55,390,000	
東村	98,807,000	37,081,000	77,695,000	213,583,000	12,402,740	7,624,493	395,725	229,163	234,235,121	3,995,488	5,462,522	10,572,820	20,030,830	
今帰仁村	489,681,000	268,303,000	497,315,000	1,255,299,000	50,705,151	41,684,691	1,004,675	1,206,571	1,349,900,088	34,347,000	23,398,000	15,228,000	74,971,000	
本部町	592,525,000	205,523,000	644,392,000	1,442,440,000	73,569,889	47,435,963	2,842,893	1,527,698	1,567,816,443	48,967,182	32,178,900	16,159,000	97,305,082	
恩納村	431,128,000	89,660,000	361,286,000	882,074,000	40,468,324	25,154,513	1,397,556	963,547	950,057,940	51,781,366	24,502,923	14,247,464	90,531,753	
宜野座村	249,356,000	47,717,000	179,347,000	476,420,000	20,631,330	13,878,108	1,344,099	504,806	512,778,343	21,300,571	11,875,094	13,310,283	46,485,948	
金武町	528,617,000	231,846,000	293,803,000	1,054,266,000	30,016,475	28,777,522	3,800,886	1,062,234	1,117,923,117	30,950,549	22,803,172	8,777,082	62,530,803	
伊江村	208,054,000	83,979,000	250,892,000	542,925,000	26,596,739	18,300,401	439,148	573,032	588,834,320	16,393,011	12,355,869	746,170	29,495,050	
伊平屋村	82,291,000	0	34,448,000	116,739,000	3,013,096	3,958,218	114,100	140,802	123,965,016	3,219,613	2,940,400	4,750,000	10,910,013	
伊是名村	39,986,000	21,587,000	95,723,000	157,296,000	12,737,665	5,542,390	161,234	152,305	175,889,594	5,352,033	4,842,859	8,260,000	18,454,892	
読谷村	1,534,447,000	627,119,000	749,355,000	2,910,921,000	82,233,963	82,751,437	9,092,787	3,378,266	3,088,377,453	138,438,410	65,759,150	17,018,950	221,216,510	
嘉手納町	584,314,000	112,276,000	349,098,000	1,045,688,000	26,360,949	31,429,516	2,566,001	1,224,831	1,107,269,297	55,995,186	26,536,366	13,168,093	95,699,645	
北谷町	1,071,385,000	225,808,000	514,442,000	1,811,635,000	38,678,814	51,969,962	3,657,552	2,154,099	1,908,095,427	82,772,524	37,066,230	23,516,623	143,355,377	
北中城村	809,990,000	149,192,000	406,979,000	1,366,161,000	38,429,568	38,528,571	2,522,722	1,566,044	1,447,207,905	40,907,053	25,746,410	33,152,519	99,805,982	
中城村	804,592,000	116,646,000	549,816,000	1,471,054,000	41,924,188	40,071,492	2,658,236	1,665,395	1,557,373,311	54,908,206	32,891,022	18,778,187	106,577,415	
西原町	1,416,880,000	124,917,000	753,303,000	2,295,100,000	70,651,692	58,307,210	6,308,311	2,793,863	2,433,161,076	75,121,000	41,431,000	15,483,000	132,035,000	
豊見城市	2,396,976,000	374,357,000	1,084,104,000	3,855,437,000	99,046,540	97,729,473	8,274,590	4,621,440	4,065,109,043	206,928,000	88,150,000	28,354,000	323,432,000	
八重瀬町	1,098,312,000	205,508,000	723,138,000	2,026,958,000	74,835,652	51,451,398	3,531,283	2,164,889	2,158,941,222	78,843,000	50,710,000	25,660,000	155,213,000	
南城市	2,145,329,000	509,262,000	1,284,854,000	3,939,445,000	131,718,999	98,066,202	10,361,476	4,596,457	4,184,188,134	164,869,517	73,076,117	37,513,680	275,459,314	
与那原町	773,273,000	180,778,000	415,368,000	1,369,419,000	36,627,029	35,873,740	2,032,011	1,627,464	1,445,579,244	48,725,020	30,038,274	12,156,066	90,919,360	
南風原町	1,460,987,000	157,167,000	684,782,000	2,302,936,000	53,268,659	59,940,090	2,989,999	2,685,963	2,421,820,711	98,476,018	49,286,000	22,238,000	170,000,018	
久米島町	269,244,000	260,009,000	211,442,000	740,695,000	40,938,069	22,568,731	1,215,325	883,867	806,300,992	16,544,096	20,785,336	8,228,000	45,557,432	
渡嘉敷村	15,530,000	8,068,000	23,110,000	46,708,000	3,449,575	1,653,314	58,216	69,471	51,938,576	3,145,039	2,445,184	11,369,150	16,959,373	
盛岡味村	21,641,000	12,046,000	10,489,000	44,176,000	477,030	1,288,051	94,398	66,649	46,102,128	1,649,181	1,865,884	49,000	3,564,065	
栗国村	31,728,000	2,501,000	76,940,000	111,169,000	14,041,809	3,637,705	229,365	113,959	129,191,838	2,907,994	4,089,349	5,668,070	12,665,413	
渡名喜村	12,412,000	0	33,844,000	46,256,000	3,290,159	2,191,452	119,943	68,475	51,926,029	2,043,370	1,195,680	3,914,800	7,153,850	
南大東村	40,541,000	0	15,858,000	56,399,000	1,430,413	1,546,075	422,453	94,288	59,892,229	1,533,798	1,141,236	4,171,270	6,866,304	
北大東村	18,341,000	5,889,000	13,014,000	37,244,000	1,288,555	1,388,674	152,499	40,089	40,113,817	2,255,965	518,038	3,880,000	6,654,003	
広域連合	17,533,685,000	4,233,712,000	10,895,350,000	32,662,747,000	1,100,057,388	907,482,133	69,343,027	37,113,118	34,776,742,666	1,333,574,140	722,255,880	411,026,563	2,466,856,583	

※制度改正等の財政影響額調整後の値。

単位:円

令和7年度(2025年度)標準給付費見込み額及び地域支援事業費

市町村名	給付費				標準給付費見込額				地域支援事業費							
	①居宅サービス費		③施設サービス費		④特定入所者介護サービス費※		⑤高額介護サービス費※		⑥高額医療合算介護サービス費		⑦障害支払手数料		介護予防・日常生活支援総合事業	包括的支援事業 (社会保険料等分)	包括的支援事業 +任意事業費	地域支援事業費
	①居宅サービス費	②地域密着型サービス費	③施設サービス費	④特定入所者介護サービス費※	⑤高額介護サービス費※	⑥高額医療合算介護サービス費	⑦障害支払手数料	④特定入所者介護サービス費※	⑤高額介護サービス費※	⑥高額医療合算介護サービス費	⑦障害支払手数料					
国頭村	161,506,000	89,945,000	321,029,000	572,480,000	44,058,307	18,868,178	705,600	520,659	636,632,744	19,940,610	14,420,159	13,841,336	48,202,105			
大宜味村	145,020,000	89,604,000	240,194,000	474,818,000	28,291,089	16,395,767	872,806	431,351	520,809,013	22,045,316	13,126,652	21,776,000	56,947,968			
東村	93,268,000	66,401,000	77,792,000	237,461,000	12,598,062	7,744,565	401,957	232,732	258,438,316	4,059,816	5,559,209	10,721,016	20,340,041			
今帰仁村	488,466,000	288,642,000	497,945,000	1,255,053,000	51,167,511	42,064,794	1,013,837	1,217,610	1,350,516,752	35,147,285	25,685,515	15,228,000	76,060,800			
本部町	590,753,000	205,784,000	645,207,000	1,441,744,000	74,576,445	48,084,963	2,881,789	1,548,614	1,568,835,811	50,269,709	32,619,751	17,937,000	100,826,460			
恩納村	415,264,000	94,797,000	361,742,000	871,803,000	40,705,446	25,301,904	1,405,745	969,191	940,185,286	52,640,937	24,720,999	14,379,464	91,741,400			
宜野座村	256,846,000	51,073,000	179,574,000	487,493,000	21,138,066	14,218,974	1,377,112	517,173	524,744,325	22,078,042	11,980,782	13,310,283	47,369,107			
金武町	508,911,000	287,212,000	294,175,000	1,090,298,000	30,016,475	28,777,522	3,800,886	1,062,234	1,153,955,117	31,204,344	22,727,922	8,787,083	62,719,349			
伊江村	209,491,000	84,086,000	251,209,000	544,786,000	27,037,084	18,603,389	448,419	582,577	591,455,469	16,233,998	12,531,322	746,170	29,511,490			
伊平屋村	82,318,000	0	34,492,000	116,810,000	3,051,727	4,008,964	115,563	142,428	124,128,682	3,148,138	2,997,150	5,162,920	11,308,208			
伊是名村	39,730,000	21,614,000	95,844,000	157,188,000	12,737,665	5,542,390	161,234	152,305	175,781,594	5,262,120	4,884,024	8,260,000	18,406,144			
読谷村	1,541,984,000	629,339,000	750,303,000	2,921,626,000	83,218,214	83,741,880	9,201,618	3,418,770	3,101,206,482	141,414,836	66,969,118	17,502,550	225,886,504			
嘉手納町	581,172,000	112,420,000	349,539,000	1,043,131,000	26,676,179	31,805,355	2,596,686	1,239,522	1,105,448,742	55,860,799	26,557,596	14,010,752	96,429,147			
北谷町	1,091,802,000	229,111,000	515,092,000	1,836,005,000	39,270,462	52,764,914	3,713,500	2,187,050	1,933,940,926	85,197,759	37,470,252	23,294,838	145,962,849			
北中城村	829,692,000	149,381,000	407,495,000	1,386,568,000	39,226,037	39,327,091	2,575,007	1,598,497	1,469,294,632	42,236,533	26,114,584	34,026,801	102,377,918			
中城村	810,018,000	119,838,000	550,512,000	1,480,368,000	42,669,288	40,783,663	2,705,480	1,695,026	1,568,221,457	56,517,016	33,746,189	19,640,160	109,903,365			
西原町	1,471,787,000	129,071,000	754,257,000	2,355,115,000	72,396,181	59,746,894	6,464,072	2,862,836	2,496,584,983	78,967,195	42,301,051	18,202,000	139,470,246			
豊見城市	2,475,776,000	381,912,000	1,085,476,000	3,943,164,000	100,957,817	99,615,098	8,418,999	4,710,665	4,156,866,579	216,715,695	89,560,400	29,813,000	336,089,095			
八重瀬町	1,110,470,000	203,871,000	773,934,000	2,088,275,000	75,641,782	52,005,633	3,569,322	2,188,212	2,221,679,949	80,837,728	51,632,922	26,358,000	159,428,650			
南城市	2,186,866,000	511,762,000	1,286,480,000	3,985,108,000	133,570,834	99,444,911	10,507,148	4,661,031	4,233,291,924	169,337,482	74,135,720	43,916,791	287,389,993			
与那原町	795,765,000	181,008,000	415,894,000	1,392,667,000	37,855,810	37,077,247	2,100,182	1,682,078	1,471,382,317	50,873,794	30,615,009	12,156,066	93,644,869			
南風原町	1,572,593,000	232,789,000	685,650,000	2,491,032,000	54,584,891	61,421,168	3,063,880	2,752,363	2,612,854,302	103,429,363	50,601,936	23,053,502	177,084,801			
久米島町	264,248,000	259,319,000	211,709,000	735,276,000	42,037,646	23,174,917	1,247,969	907,605	802,644,137	16,436,560	20,905,891	8,228,000	45,570,451			
渡嘉敷村	17,967,000	4,792,000	22,918,000	45,677,000	3,449,575	1,653,314	58,216	69,471	50,907,576	3,036,220	2,474,771	11,449,051	16,960,042			
座間味村	21,367,000	12,060,000	10,503,000	43,930,000	477,030	1,288,051	94,398	66,649	45,856,128	1,591,954	1,772,776	49,000	3,413,730			
栗国村	30,303,000	2,504,000	77,038,000	109,845,000	14,041,809	3,637,705	229,365	113,959	127,867,838	2,714,031	4,057,452	5,668,070	12,439,553			
渡名喜村	8,011,000	0	33,888,000	41,899,000	3,290,159	2,191,452	119,943	68,475	47,569,029	1,766,085	1,099,308	3,914,800	6,780,193			
南大東村	41,726,000	0	15,878,000	57,604,000	1,456,422	1,574,185	430,134	96,031	61,160,772	1,501,746	1,137,584	4,171,270	6,810,600			
北大東村	16,986,000	5,896,000	13,030,000	35,912,000	1,288,555	1,388,674	152,499	40,089	38,781,817	2,146,551	538,501	5,549,999	8,235,051			
広域連合	17,860,106,000	4,424,231,000	10,958,799,000	33,243,136,000	1,117,486,568	922,253,562	70,431,366	37,735,203	35,391,042,699	1,372,611,662	732,944,545	431,753,922	2,537,310,129			

※制度改正等の財政影響額調整後の値。

令和8年度(2026年度)標準給付費見込み額及び地域支援事業費

単位:円

市町村名	給付費				標準給付費 見込み額				地域支援事業費					
	①居宅サービス費		②地域密着型 サービス費		③施設サービス費		④特定入所者 介護サービス費※	⑤高額介護 サービス費※	⑥高額医療合算 介護サービス費	⑦療養支払 手数料	介護予防・日常生活 支援総合事業	包括的支援事業 ・任意事業費	包括的支援事業 (社会保険充実分)	地域支援事業費
	162,516,000	89,945,000	321,029,000	573,490,000	44,871,693	19,216,515								
国頭村	145,210,000	89,604,000	240,194,000	475,008,000	28,621,337	16,567,158	882,995	436,414	521,535,904	22,302,283	13,142,217	22,616,000	58,060,500	
大宜味村	90,181,000	66,401,000	77,792,000	234,374,000	12,796,459	7,866,526	408,288	236,384	255,681,657	4,150,113	5,575,050	10,721,016	20,446,179	
東村	486,115,000	270,971,000	497,945,000	1,255,031,000	51,634,085	42,448,364	1,023,082	1,228,732	1,351,365,263	35,418,626	25,581,391	15,228,000	76,228,017	
今帰仁村	591,531,000	209,782,000	645,207,000	1,446,520,000	75,596,771	48,742,843	2,921,217	1,569,862	1,575,350,693	50,421,506	32,616,533	17,937,000	100,975,039	
本部町	410,011,000	168,989,000	361,742,000	940,742,000	40,943,957	25,450,157	1,413,982	974,835	1,009,524,931	52,816,993	24,654,841	14,791,464	92,263,298	
恩納村	263,547,000	54,965,000	179,574,000	498,086,000	21,657,248	14,568,213	1,410,936	529,872	536,252,269	22,259,097	11,987,907	13,310,283	47,557,287	
宜野座村	504,758,000	287,212,000	294,175,000	1,086,145,000	30,016,475	28,777,522	3,800,886	1,062,234	1,149,802,117	31,089,826	22,623,026	8,797,083	62,509,935	
金武町	211,743,000	84,086,000	251,209,000	547,038,000	27,484,720	18,911,392	453,811	592,205	594,480,128	16,333,995	12,417,649	746,170	29,497,814	
伊江村	73,367,000	0	34,492,000	107,859,000	3,090,853	4,060,361	117,045	144,254	115,271,513	3,059,921	2,971,274	5,162,920	11,194,115	
伊平屋村	40,675,000	21,614,000	95,844,000	158,133,000	12,737,665	5,542,390	161,234	152,305	176,726,594	5,117,081	4,838,985	8,260,000	18,216,066	
伊是名村	1,547,234,000	745,424,000	750,303,000	3,042,961,000	84,214,244	84,744,176	9,311,752	3,459,889	3,224,690,861	142,037,810	66,574,564	17,678,950	226,291,324	
読谷村	576,565,000	144,375,000	349,539,000	1,070,479,000	26,995,178	32,165,669	2,627,738	1,254,296	1,133,541,901	55,871,996	26,321,421	14,480,850	96,674,267	
嘉手納町	1,120,947,000	300,926,000	515,092,000	1,936,965,000	39,871,159	53,572,026	3,770,304	2,220,489	2,036,398,988	85,909,602	37,422,066	23,605,326	146,936,994	
北谷町	854,703,000	151,852,000	407,495,000	1,414,050,000	40,039,013	40,142,161	2,628,376	1,631,614	1,498,491,164	42,502,429	26,130,031	35,051,800	103,884,260	
北中城村	829,867,000	125,100,000	550,512,000	1,505,479,000	43,427,631	41,508,492	2,753,564	1,725,155	1,594,893,842	56,868,429	33,512,663	20,317,161	110,698,253	
中城村	1,512,253,000	162,982,000	754,257,000	2,429,472,000	74,183,742	61,222,127	6,623,679	2,933,552	2,574,435,100	78,726,808	42,185,044	19,936,000	140,847,852	
西原町	2,547,226,000	386,453,000	1,085,476,000	4,019,155,000	102,905,976	101,537,107	8,565,928	4,801,550	4,236,965,561	215,867,289	89,066,760	30,507,999	335,442,048	
豊見城市	1,125,428,000	216,059,000	773,934,000	2,115,421,000	76,456,697	52,565,837	3,607,771	2,211,784	2,250,262,989	81,775,959	51,490,934	28,158,000	161,424,893	
八重瀬町	2,233,446,000	513,339,000	1,286,480,000	4,033,265,000	135,448,702	100,843,003	10,654,868	4,726,601	4,284,938,174	169,700,195	73,923,800	45,566,791	289,190,786	
南城市	828,218,000	280,623,000	415,894,000	1,524,735,000	39,125,812	38,321,129	2,170,640	1,738,518	1,606,091,099	51,278,211	30,612,006	12,156,066	94,046,283	
与那原町	1,657,290,000	242,688,000	685,650,000	2,585,608,000	55,933,647	62,938,843	3,139,587	2,820,340	2,710,440,417	103,419,515	50,399,863	23,119,622	176,939,000	
南風原町	259,089,000	256,573,000	211,709,000	727,371,000	43,166,760	23,797,384	1,281,489	931,924	796,548,557	16,424,978	20,878,870	8,228,000	45,531,848	
久米島町	16,649,000	4,208,000	22,918,000	43,775,000	3,449,575	1,653,314	58,216	69,471	49,005,576	2,979,611	2,401,415	11,528,951	16,909,977	
渡嘉敷村	20,341,000	11,115,000	10,503,000	41,959,000	477,030	1,288,051	94,398	66,649	43,885,128	1,552,539	1,763,634	49,000	3,365,173	
座間味村	28,525,000	2,482,000	77,038,000	108,045,000	14,041,809	3,637,705	229,365	113,959	126,067,838	2,705,016	4,000,611	5,668,070	12,373,697	
栗国村	6,263,000	0	33,888,000	40,151,000	3,290,159	2,191,452	119,943	68,475	45,821,029	1,660,239	1,080,177	3,914,800	6,655,216	
渡名喜村	41,478,000	0	15,878,000	57,356,000	1,482,903	1,602,807	437,955	97,774	60,977,439	1,479,837	1,131,535	4,171,270	6,782,642	
南大東村	15,058,000	5,896,000	13,030,000	33,984,000	1,288,555	1,388,674	152,499	40,089	36,853,817	2,050,898	545,390	6,150,000	8,746,288	
北大東村	18,200,234,000	4,893,624,000	10,958,799,000	34,052,657,000	1,135,249,755	937,311,418	71,540,175	38,369,323	36,235,127,671	1,375,880,091	730,289,691	441,699,928	2,547,869,710	
広域連合														

※制度改正等の財政影響額調整後の値。

## 2 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会規則

平成15年3月20日

規則第45号

(趣旨)

第1条 この規則は、沖縄県介護保険広域連合附属機関設置条例(平成14年条例第8号)第2条に基づき、沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会(以下「委員会」という。)の組織、会議の運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討するものとする。

- (1) 介護保険事業計画の策定に関すること。
- (2) 介護保険事業計画の見直しに関すること。
- (3) その他必要な事項

(委員会の構成)

第3条 委員会の委員は、学識経験者、保健・医療関係者、福祉関係者、被保険者代表等の各分野から沖縄県介護保険広域連合長(以下「広域連合長」という。)が委嘱する。

2 委員会は、委員20人以内で組織する。

3 委員の任期は3年以内とし、再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 委員会には、委員の互選により委員長及び副委員長2人を置く。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。その場合において副委員長が2人あるとき予め委員長が定めた順序でその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 会議において必要があると認めるときは、委員以外の関係者に対して会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 委員会に提出する審議事項又は委員会から求められた事項について調査、検討及び調整をするため、委員会の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会の幹事は、沖縄県介護保険広域連合総務課長、認定課長、業務課長及び会計課長(以下「広域連合内各課長」という。)並びに構成市町村介護保険担当課長(以下「市町村担当課長」という。)で構成する。ただし、幹事は、やむを得ない事情により幹事会に出席できない場合は、その代理者を出席させることができる。
- 3 幹事会に幹事長及び副幹事長を置き、幹事長に広域連合総務課長を充て、副幹事長は、広域連合内各課長のうちから幹事長が指名する者をもって充てる。
- 4 幹事会は幹事長が招集し、議長となる。
- 5 副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 幹事会において必要があると認めるときは、幹事以外の関係者に対して幹事会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(作業部会)

第8条 幹事会に提出する審議事項又は幹事会から求められた事項について調査、検討及び調整をするため、幹事会の下に作業部会(以下「部会」という。)を置く。

- 2 部会委員は広域連合内各課職員及び構成市町村職員のうちから幹事長が選任する。
- 3 部会に部長及び副部長2人を置き、部長に沖縄県介護保険広域連合事業計画策定担当係長を充て、副部長は部会員のうちから部長が指名する者をもって充てる。
- 4 作業部会は部長が招集し、議長となる。
- 5 副部長は部長を補佐し、部長に事故があるときはその職を代理する。その場合において副部長が2人あるとき予め部長が定めた順序でその職務を代理する。
- 6 作業部会において必要があると認めるときは、作業部会以外の関係者に対して作業部会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 委員会、幹事会及び部会の庶務は、総務課において処理する。

(公印の名称及びひな形等)

第10条 公印の名称、ひな形、寸法、書体、使用区分及び個数は、別表のとおりとする。

- 2 公印の管理等に関する必要な事項は、沖縄県介護保険広域連合公印規程(平成14年訓令第4号)の例による。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は広域連合長が、別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 略

(経過措置)

3 略

附 則(平成17年6月10日規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年4月1日規則第18号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年2月21日規則第1号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年9月10日規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年7月11日規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和5年10月16日規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表(第10条関係) 略

### 3 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会名簿

	区 分	氏 名	所 属 団 体 等	備 考
1	学識経験者	保 良 昌 徳	沖縄社会福祉調査研究所所長	副委員長
2	学識経験者	田 場 由 紀	沖縄県立看護大学教授	
3	福祉関係者	伊 波 裕 子	沖縄県北部福祉事務所長	委員長
4	福祉関係者	大 城 順 次	沖縄県中部福祉事務所長	
5	保健・医療関係者	小嶺 早百合	沖縄県看護協会専務理事	
6	保健・医療関係者	末 永 正 機	中部地区医師会副会長	
7	保健・医療関係者	田 崎 琢 二	沖縄県老人保健施設協議会副会長	
8	保健・医療関係者	洲 鎌 盛 一	沖縄県慢性期医療協会会長	
9	福祉関係者	中 真 靖	沖縄県老人福祉施設協議会会長	
10	福祉関係者	高 良 正 樹	沖縄県社会福祉協議会事務局長	
11	福祉関係者	小 濱 辰 也	沖縄県社会福祉士会理事	
12	福祉関係者	照喜名 重寿	沖縄県地域包括・在宅介護支援センター協議会会長	
13	福祉関係者	高 良 清 健	沖縄県介護支援専門員協会会長	
14	福祉関係者	喜 納 明 美	沖縄県民生委員児童委員協議会副会長	
15	第1号被保険者代表	比嘉 幸次郎	沖縄県老人クラブ連合会 (嘉手納町老人クラブ連合会)	
16	第2号被保険者代表	安 里 恵	北中城村女性会会長	
17	住民代表	宮 里 和 幸	日本青年会議所沖縄ブロック協議会 専務理事	
18	関係行政機関	成 瀬 拓	沖縄県子ども生活福祉部参事	

令和6年3月現在

4 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会 幹事会名簿

	所属団体	役職名	氏名	備考
1	国頭村	福祉課長	新里 智	
2	大宜味村	住民福祉課長	宮城 敦	
3	東村	福祉保健課長	平田 尚樹	
4	今帰仁村	健康づくり推進課長	宮里 晃	
5	本部町	福祉課長	大城 尚子	
6	恩納村	福祉課長	石川 司	
7	宜野座村	健康福祉課長	金武 哲也	
8	金武町	保健福祉課長	島袋 博	
9	伊江村	住民課長	平敷 兼清	
10	伊平屋村	住民課長	上江洲 清彦	
11	伊是名村	住民福祉課長	諸見 美奈子	
12	読谷村	福祉課長	玉城 勝教	
13	嘉手納町	福祉課長	名嘉 義広	
14	北谷町	福祉課長	比嘉 昌海	
15	北中城村	福祉課長	喜納 啓二	
16	中城村	福祉課長	照屋 淳	
17	豊見城市	障がい長寿課長	比嘉 徹夫	
18	八重瀬町	社会福祉課長	中本 成子	
19	南城市	生きがい推進課長	森田 幸也	
20	与那原町	福祉課長	宮平 律子	
21	南風原町	保健福祉課長	大城 あゆみ	
22	渡嘉敷村	民生課長	新垣 立德	
23	座間味村	住民課長	石川 聖子	
24	粟国村	民生課長	濱川 克也	
25	渡名喜村	民生課長	又吉 栄	
26	南大東村	福祉民生課長	具志堅 忠弘	
27	北大東村	福祉衛生課長	大城 勝彦	
28	久米島町	福祉課長	吉永 みゆき	
29	西原町	福祉課長	山城 宏達	
30	広域連合	総務課長	豊見本 勝	幹事長
31	広域連合	認定課長	比嘉 利季子	
32	広域連合	業務課長	大城 朝敏	
33	広域連合	会計課長	大城 美恵子	

令和6年3月現在

5 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会 作業部会名簿

	所属団体	役職等	氏名	備考
1	今帰仁村	健康づくり推進課課長補佐	知念 慎也	
2	本部町	福祉課理学療法士	玉城 さおり	
3	伊江村	住民課主査	松川 幸美	
4	金武町	保健福祉課保健師	宜野座 淳	
5	北中城村	福祉課係長	田里 淳子	
6	西原町	福祉課主査保健師	兼次 順子	
7	八重瀬町	社会福祉課副班長	伊良波 朝貴	
8	広域連合	総務課企画財政係長	上地 史修	部長
9	広域連合	総務課総務係長	與那覇 祥一	
10	広域連合	業務課給付係長	玉那覇 大作	
11	広域連合	業務課指導係長	前田 睦美	
12	広域連合	会計課賦課徴収係長	屋 宜 忍	
13	広域連合	会計課会計係長	伊佐 実千代	
14	広域連合	認定課認定係長	嘉陽 成美	
15	広域連合	北部調査認定事務所長	長嶺 泰明	副部長
16	広域連合	南部調査認定事務所長	伊波 裕貴	

令和6年3月現在

6 沖縄県介護保険広域連合第9期介護保険事業計画策定の経緯  
策定委員会

開催日時	内容
第1回 令和5年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期介護保険事業計画（令和4年度実績）の評価</li> </ul>
第2回 令和5年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画（第1章）について</li> <li>・認定者数について</li> <li>・地域密着型サービスについて</li> <li>・負担金のインセンティブについて</li> </ul>
第3回 令和5年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画（素案）について</li> <li>・サービスの整備に関する基準について</li> <li>・見込量算出に係る基本的な考え方について</li> </ul>
第4回 令和5年12月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画（素案）について</li> </ul>
第5回 令和5年12月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画（素案）について</li> </ul>
第6回 令和6年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画（案）について</li> <li>・地域密着型サービスの利用について</li> <li>・第9期介護保険料（案）について</li> </ul>

幹事会

開催日時	内容
第1回 令和5年5月19日	※第1回課長会議と合同 ・計画策定体制について ・介護保険料の均一賦課について
第2回 令和5年10月20日	・介護保険事業計画（第1章）について ・認定者数について ・地域密着型サービスについて ・負担金のインセンティブについて
第3回 令和5年11月27日	・介護保険事業計画（素案）について ・サービスの整備に関する基準について ・見込量算出に係る基本的な考え方について
第4回 令和5年12月13日	・介護保険事業計画（素案）について
第5回 令和5年12月25日	・介護保険事業計画（素案）について
第6回 令和6年1月18日	・介護保険事業計画（案）について ・地域密着型サービスの利用について ・第9期介護保険料（案）について

作業部会

開催日時	内容
第1回 令和5年10月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービスの圏域設定について</li> <li>・認定率について</li> <li>・インセンティブについて</li> </ul>
第2回 令和5年11月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画（素案）について</li> <li>・サービスの整備に関する基準について</li> <li>・見込量算出に係る基本的な考え方について</li> </ul>
第3回 令和5年12月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画（素案）について</li> </ul>
第4回 令和5年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画（素案）について</li> </ul>
第5回 令和6年1月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画（案）について</li> <li>・地域密着型サービスの利用について</li> <li>・第9期介護保険料（案）について</li> </ul>

## 7 用語の解説

### ■あ -----

#### アセスメント(課題分析)

要介護者の生活全般にわたってその状態を十分に把握することです。

介護予防ケアマネジメントにおけるアセスメントとは、対象者に関する情報収集を通じた課題分析(事前評価)、介護予防事業等実施後のケアプランを見直す際の目標の達成状況等についての評価(事後評価)をいいます。

#### IADL(手段的日常生活動作)

日常生活を送る上で必要な動作のうち、買い物・料理・掃除等の家事全般、金銭管理、服薬管理、公共交通機関の利用、電話をかける、趣味活動や車の運転等の幅広い動作のことをいいます。

#### インフォーマルサービス

行政が直接・間接的に提供するサービスでは十分に補い満たすことができない「隠れた」ニーズに対応するサービスです。例えば近隣や地域社会、民間やボランティア等の非公式な活動支援等がこれに当たります。

#### ADL(日常生活動作)

日常生活を営む上で普通に行っている行為、行動のことで、食事や排泄、整容、移動、入浴等の基本的な行動のことをいいます。

#### ALS(筋萎縮性側索硬化症)

手足・のど・舌の筋肉や呼吸に必要な筋肉がだんだんやせて力がなくなっていく病気です。筋肉そのものの病気ではなく、筋肉を動かし、かつ運動をつかさどる神経(運動ニューロン)だけが障害をうけます。その結果、脳から「手足を動かせ」という命令が伝わらなくなることにより、力が弱くなり、筋肉がやせていきます。その一方で、体の感覚、視力や聴力、内臓機能などはすべて保たれることが普通です。

#### SDGs

SDGsとは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことです。社会が抱える問題を解決し、世界全体で2030年を目指して明るい未来を作るための17のゴールと169のターゲットで構成されています。

#### 沖縄県介護保険広域連合広域計画

沖縄県介護保険広域連合が、介護保険事業の円滑な事業運営並びに適切な障害区分認定事業の運営を目指し、総合的かつ計画的な事業を推進するために策定した計画です。

## 沖縄県高齢者保健福祉圏域

保健・医療・福祉の連携を強化する観点から沖縄県が定める圏域のことをいいます。

### ■か

#### 介護給付費準備基金

介護保険特別会計において発生した剰余(じょうよ)金(きん)等を積み立てるために設置される基金です。積み立てられた基金は介護保険給付費の財源に充てられます。

#### 介護支援専門員(ケアマネジャー)

要介護者及び要支援者からの相談に応じ、心身の状況等に応じ適切なサービスを受けられるようにサービス事業者等との連絡を行う者で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識・技術があるとして介護支援専門員証の交付をうけた人をいいます。

#### 介護の日(11月11日)

「介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日」として、「11月11日」を「介護の日」と厚生労働省が定めています。

#### 介護福祉士

お年寄りや身体の不自由な方の介護をする専門職。食事や入浴、車いすでの移動補助などの身体介護や、利用者への相談・助言などを行います。

#### 介護保険事業計画(市町村、広域連合)

介護保険法第117条に基づいて市町村及び広域連合が3年を1期として策定する計画で、国が定める基本指針に即(そく)して、当該市町村等が行う介護保険事業にかかわる保険給付の円滑な実施に関する計画です。地域の実情等に応じた介護給付等対象サービスが提供されるよう、要介護・要支援認定者数及び介護サービスの種類ごとの見込量、見込量確保のための方策等を定めるもので、介護保険料算定の基礎にもなるなど介護保険事業運営の基本となる計画です。

#### 介護予防ケアマネジメント

利用者の介護予防及び日常生活支援を目的として、アセスメント(課題分析)、ケアプラン作成・評価など地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援するための手順(プロセス)のことをいいます。介護支援専門員(ケアマネジャー)が行います。

#### 介護予防・日常生活支援総合事業

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行う事業で

す。要支援者、基本チェックリスト該当者に対して必要な支援を行う介護予防・生活支援サービス事業と第1号被保険者に対して体操教室等の介護予防を行う一般介護予防事業からなります。

#### 給付制限

介護保険料の滞納が続く被保険者に対して、保険者は弁明の機会を与えて保険給付の支払い方法の変更や一時差し止めなどを行います。

また、時効となった過去の保険料については、その未納期間に応じて保険給付の減額措置がとられ、その期間の自己負担割合が1割から3割に引き上げられます。

#### 居宅介護(予防)サービス

在宅に居住する方を対象とするサービスで、「訪問介護」「訪問入浴介護」「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」「通所介護」「通所リハビリテーション」「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」「特定施設入居者生活介護」「福祉用具貸与」「特定福祉用具販売」サービスをいいます。居宅サービス等の行われる「居宅」には養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームも含まれます。

#### ケアプラン(介護サービス計画)

要介護者や要支援者が介護サービスを適切に利用できるよう、心身の状況や生活環境等を勘察し、サービスの種類、内容、これを担当する者その他厚生労働省令で定める事項を纏めた計画です。

#### 高額医療合算介護サービス

各医療保険(国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度)における世帯内で、1年間の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について給付を行うサービスです。

#### 高額介護サービス

要介護者等が1ヶ月に支払った利用者負担が一定の上限額を超えたときは、超えた分について利用者からの申請により高額介護(介護予防)サービス費として給付されます。

ここでの負担額には、福祉用具購入費及び住宅改修費の1割負担や施設サービス等での食費・居住費(滞在費)その他の日常生活費等は含まれません。

#### 高齢者

年齢が65歳以上の方です。そのうち65歳から74歳を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者といいます。

## コーホート変化率法

ある同時出生集団の一定期間における人口変化率が、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を推定する方法です。

## 国民健康保険団体連合会

国民健康保険法第 83 条に基づき、保険者が共同して国保事業の目的を達成するために設立された公法人です。介護保険関係業務として、介護給付費の審査・支払や介護サービスについての調査・指導・助言・苦情処理を行います。

## ■ さ -----

### サービス費用額

利用者の自己負担分を含め介護保険サービスにかかった費用の総額です。

### 在宅生活限界点

要介護認定者等を在宅で介護している介護者が、要介護度や認知症状の重度化、あるいは夜間対応、介護疲れなどを理由に在宅での介護に限界を感じ、各種施設・居住系サービス等を利用する判断を行う段階を指します。現状の介護保険サービスではこの段階を如何にして遅らせ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、支援・サービスの提供体制構築を目指しています。

### 施設介護サービス

施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)に入所し、24 時間体制でケアを受けるサービスです。

### 施設・居住系サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護(介護専用型・介護専用型以外)、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護などです。

### 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業

低所得で特に生計が困難である者について、介護保険サービスを行う社会福祉法人等が、その社会的役割から利用者負担を減免する制度を活用した場合、保険者が社会福祉法人等に対して、利用者負担減免の一部を助成する事業です。

### 収納額

第1号被保険者が、特別徴収または普通徴収で納めた保険料額です。

## 収納率

第1号被保険者の保険料調定額に対する保険料収納額の割合をいいます。

## 生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能)を果たす者を「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」といいます。

## 成年後見制度

認知症や精神障害などによって判断能力が不十分な方々が不利益を受けないために、家庭裁判所に申請してその方々を保護または支援してくれる人(成年後見人)を付ける制度です。

## ■た-----

### 多段階設定

介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額をもとに、本人の所得や世帯員の課税状況に応じて設定されます。標準では9段階の設定がされていますが、保険者の判断により、負担能力により細かく対応できるよう多段階設定を行うことができます。

## 団塊の世代

1947年(昭和22年)から1949年(昭和24年)までのベビーブームに生まれた世代で、戦後第一次ベビーブーム世代とも呼ばれています。

## 地域医療構想

在宅医療・介護の推進を前提に、区域ごとの必要病床数を定め、実現に向けた方策を決めます。限られた医療資源を効率的に活用し、切れ目のない医療・介護サービスの体制を築く目的で、将来の医療需要と病床の必要量を推計し、地域の実情に応じた方向性を定めていきます。

## 地域支援事業

要介護及び要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスです。

## 地域包括ケアシステム

概ね30分以内に必要なサービス(住まい・医療・介護・予防・生活支援)を一体的に提供できるような地域における体制のことです。

### 地域包括支援センター

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関。責任主体は市町村となります。

### 地域密着型介護(予防)サービス

「夜間対応型訪問介護」「認知症対応型通所介護」「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同生活介護」「地域密着型特定施設入居者生活介護」「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「看護小規模多機能型居宅介護」「地域密着型通所介護」です。

高齢者が要介護状態となった場合においても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにすることを目的としています。

### 調定額

介護保険料として、第1号被保険者に対して賦課(ふか)した納付されるべき保険料の総額です。

### 特定入所者介護サービス

低所得者(市町村民税非課税世帯等)の利用者負担軽減のため、施設サービス費及び短期入所サービスの食費・居住費(滞在費)負担を所得に応じて限度額が設定されます。限度額超過分は特定入所者介護(介護予防)サービス費として現物給付となります。このサービスの給付費を受給するには、「負担限度額認定証」の交付申請を行う必要があります。

### 特別徴収

第1号被保険者の保険料徴収方法で、年金保険者が年金給付額から天引きして保険者に納めることです。

### ■な -----

#### 日常生活圏域

地理的条件や人口、交通、その他の社会的条件などを踏まえた日常的な生活行動範囲として設定されています。

### 任意事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続できるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者や要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行う事業です。

事業の種類としては、①家族介護支援事業、②その他の事業があり、各事業の目的に沿った必要な事業であれば、地域の実情に応じ、創意工夫を生かした多様な事業形態での実施が可能です。

## 認知症

認知症とは「脳血管疾患、アルツハイマー病その他の要因に基づく脳の器質的な変化により日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能およびその他の認知機能が低下した状態(介護保険法第五条の二)」のことであり、誰にでも起こりうる脳の病気です。

認知症は主に、脳全体が萎縮して機能が損なわれるアルツハイマー型認知症と脳梗塞等によって脳細胞が死滅する脳血管性認知症の2つのタイプからなります。

## 認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目指した活動などのできる場所です。

## 認知症キャラバン・メイト

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務めていただく人です。

## 認知症サポーター

認知症サポーター養成講座を通じて認知症の正しい知識や認知症のつきあい方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を応援するのが認知症サポーターです。養成講座を修了した人が「認知症サポーター」と呼ばれます。

## 認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的(おおむね6ヶ月)に行い、自立生活のサポートを行います。

## 認知症地域支援推進員

市町村ごとに、地域包括支援センター、市町村、認知症疾患医療センター等に認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。

## 認定率

65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者数の割合です。

## 認認介護

認知症の高齢者が認知症の高齢者を介護している状態を指します。

■は -----

## PDCA

計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法です。

## 被保険者

介護保険制度の加入者のことをいう。40歳以上が加入し、65歳以上が第1号被保険者、40歳から64歳の医療保険加入者が第2号被保険者となります。

## 普通徴収

第1号被保険者の保険料徴収方法で、特別徴収(年金からの天引き)によらないもの。保険者から送付された納付通知書等により金融機関等で自主納付又は口座振替等があります。

## フレイル

フレイルは要介護状態に至る前段階として位置づけられますが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性など多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味します。

## 包括的支援事業

包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)の内容は次のとおりです。

### ①総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

### ②権利擁護業務

地域住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護に必要な支援を行います。

### ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域医療や介護等の関係機関との連携、地域における様々な社会資源の活用と多職種がお互いに連携・協働する体制づくりを行うとともに、介護支援専門員に対する個別指導や相談支援を行います。

## 保健師

厚生労働大臣の免許を受けて、保健指導等に従事することを業とする者。業務内容として、地区活動や健康教育などを通じて疾病の予防や健康増進など公衆衛生活動を行う。地域包括支援センターに配置すべき職種の一人です。

## ■や -----

### ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

## 要介護認定者

介護保険サービスを利用できる対象者。身体上又は精神上の障害があるため、入浴や排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について介護を要する状態であると見込まれ要介護認定の判定をされたもの。市町村窓口に申請を行い、訪問調査による一次判定、主治医の意見書、介護認定審査会による二次判定を経て決定される。要介護及び要支援と判定された場合に介護保険サービスを利用することができます。

## ■ら -----

### 老老介護

65歳以上の高齢者を65歳以上の高齢者が介護している状態を指します。

## 自分らしく“健康長寿”

沖縄県介護保険広域連合第9期介護保険事業計画

令和6年3月

編集・発行：沖縄県介護保険広域連合

〒904-0398

沖縄県中頭郡読谷村字比謝砦55番地

比謝砦複合施設2階

TEL(098)911-7505(代表)FAX(098)911-7506

H P : <https://www.okinawa-kouiki.jp>

